



# 第3期松戸市子ども総合計画 の策定に向けて（骨子案）

～すべての子どもに「十人十色」の輝く未来を～

令和6年7月 松戸市





## 目次

I	はじめに	4
1	計画の策定趣旨と背景	4
2	計画の位置づけ	9
3	計画の体系	10
4	計画期間	10
5	計画の対象	10
II	計画の基本方針	11
1	基本理念	11
2	基本目標	14
3	施策の体系	15
III	施策の展開	16
	<b>基本目標1</b> 子どもが権利の主体となり、常に子どもの最善の利益が尊重される	16
	〔基本施策1-1〕 子どもの意見表明や社会参画の機会を充実させる	16
	〔基本施策1-2〕 子どもの権利に関する地域の理解を促進する	18
	<b>基本目標2</b> 子どもや家庭を切れ目なく支え、安心して妊娠・出産・子育てができる	21
	〔基本施策2-1〕 子どもや家庭に寄り添った相談支援や家事・育児支援を充実させる	21
	〔基本施策2-2〕 子どもの健やかな成長を支える保健・医療を提供する	26
	〔基本施策2-3〕 妊娠・出産・子育てに関する経済的支援を充実させる	29
	〔基本施策2-4〕 子育て家庭のニーズに応じた情報提供を充実させる	32
	<b>基本目標3</b> 乳幼児期から子どもが良質かつ適切な幼児教育・保育を受けられる	34
	〔基本施策3-1〕 安全・安心で質の高い幼児教育・保育を提供する	34
	〔基本施策3-2〕 多様な保育ニーズに応じた地域の子育て支援を充実させる	37
	〔基本施策3-3〕 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を推進する	41
	<b>基本目標4</b> 生まれ育った環境に関係なく、子どもが自分の未来に夢や希望を抱ける	43
	〔基本施策4-1〕 子どもの貧困に関する地域の理解や連携を促進する	43
	〔基本施策4-2〕 低所得世帯やひとり親世帯の子どもへの教育支援を充実させる	46
	〔基本施策4-3〕 ひとり親世帯等が抱える課題に応じた経済的支援を充実させる	49
	〔基本施策4-4〕 生活の安定に向けた自立支援や就労支援を推進する	52

<b>基本目標5</b>	多様な遊びや体験等を通じて、子どもが自己肯定感や生きる力を得られる .....	54
	[基本施策5-1] 子どもの遊びや体験活動の機会を確保・創出する .....	54
	[基本施策5-2] 子どもの体験や交流、生活の場となる居場所づくりを推進する .....	59
	[基本施策5-3] 子どもや子育てにやさしい街づくりを推進する .....	63
<b>基本目標6</b>	虐待等の人権侵害から子どもを守り、子どもが安全に安心して幸せに暮らせる .....	66
	[基本施策6-1] 児童虐待の予防・早期発見・早期対応を推進する .....	66
	[基本施策6-2] ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなぐ体制を強化する .....	68
	[基本施策6-3] いじめから子どもを守るための取組みや体制を強化する .....	70
	[基本施策6-4] 子どもを犯罪被害等から守るための対策や地域の見守りを推進する .....	73
<b>基本目標7</b>	障害の有無や国籍等にかかわらず、子どもが健やかに成長できる .....	76
	[基本施策7-1] 障害や発達に特性がある子どもとその家庭への支援を充実させる .....	76
	[基本施策7-2] 医療的ケア児への支援や受入体制を強化する .....	80
	[基本施策7-3] 外国籍等、多様な文化的背景をもつ子どもや家庭への支援を充実させる ..	84
付録：本計画の基本目標とこども大綱等の対応 .....		88

# I はじめに

## 1 計画の策定趣旨と背景

### (1) 計画の策定趣旨

本市では、令和2年3月に、「第2期松戸市子ども総合計画」を策定し、「子ども・子育て支援事業計画」や「子ども・若者計画」をはじめとする関連計画を一体的に推進し、多様な子ども・子育て支援を展開しています。また、令和4年3月には、「第2期松戸市子どもの未来応援プラン（松戸市子どもの貧困対策計画）」を策定し、貧困等、困難な状況にある子どもや家庭に対する支援の充実を図っています。一方で、両計画ともに、計画期間が令和6年度で終了するため、近年の社会動向や、令和5年度に実施した「松戸市子ども・子育てに関するアンケート調査」及び「まつど高校生“こどもまんなか”アイデア・イラストコンテスト」の結果並びに以下の(2)~(7)に示す国の動向等を踏まえ、「第3期松戸市子ども総合計画」を策定します。

### (2) 「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」の閣議決定（令和3年12月21日）及び「こども家庭庁」の発足（令和5年4月1日）

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」は、少子化、人口減少に歯止めがかからない中で、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、子どもを取り巻く状況が深刻になっていることを鑑み、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（「こどもまんなか社会」）、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。」とされました。

そうした「こどもまんなか社会」を目指すための新たな司令塔として、同指針に基づき、令和5年4月1日に「こども家庭庁」が発足しました。

### (3) 「こども基本法」の施行（令和5年4月1日）

「こども基本法」は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の趣旨を踏まえ、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、子ども施策を総合的に推進することを目的としています。

また、年齢や発達の程度に応じた子どもの意見表明機会の確保や、子どもの意見の尊重が基本理念（図表1）として掲げられるとともに、国及び地方公共団体は、子ども施策を策定、実施、評価するに当たっては、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずるものとされています。

さらに、地方公共団体は、基本理念にのっとり、子ども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内における子どもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされ、都道府県は、国の大綱を勘案して、当該都道府県における子ども施策についての計画（都

道府県こども計画)を定めるよう、また、市町村は、国の大綱(都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画)を勘案して、当該市町村における子ども施策についての計画(市町村こども計画)を定めるよう務めるものとされています。

図表1 「こども基本法」の基本理念

- 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

#### (4) 「こども大綱」の閣議決定(令和5年12月22日)

「こども基本法」に基づき、「こども大綱」が、令和5年12月22日に閣議決定されました。「こども大綱」では、国が目指す「こどもまんなか社会」の姿がより具体的に示されたとともに(図表2)、これまで別々に策定・推進されてきた、「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」及び「子供の貧困対策に関する大綱」の3つの大綱が統合され、子ども施策に関する基本的な方針や重要事項等が一元的に定められました。

図表2 「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会である。

具体的には、全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付

けながら

- 心身ともに健やかに成長できる
- 個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- 様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる
- 夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる
- 固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- 自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- 不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- 虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- 働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

社会である。

そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- 自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる
- 希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる
- それぞれの希望に応じ、家族を持ち、子どもを産み育てることや、不安なく、子どもとの生活を始めることができる
- 社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、子どもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、子どもが幸せな状態で育つことができる

社会である。

(5) 「こども未来戦略」の閣議決定（令和5年12月22日）

「こども未来戦略」では、少子化・人口減少のトレンドを反転させるため、これまでとは次元の異なる少子化対策の実現に向けて取り組むべき政策強化の基本的方向が取りまとめられ、次の3つを基本理念として、抜本的に政策を強化するとされました。

図表3 「こども未来戦略」の3つの基本理念

- ① 構造的賃上げ等と併せて経済的支援を充実させ、若者・子育て世代の所得を増やす
- ② 社会全体の構造や意識を変える
- ③ 全てのこどもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していく

また、今後3年間の集中取組期間において実施すべき「加速化プラン」の内容も示され、児童手当の拡充や「こども誰でも通園制度」の創設等が盛り込まれました。

(6) 「こどもの居場所づくりに関する指針」の閣議決定（令和5年12月22日）

「こどもの居場所づくりに関する指針」では、居場所がないことは孤独・孤立の問題と深く関係しているため、子どもが生きていく上で居場所があることは不可欠とされており、地域における居場所づくりを推進する観点から、こどもの居場所づくりに関する基本的事項や居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点等が示されました。

また、本指針では、こどもの居場所に関する理念として、全ての子どもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で成長し、子どもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現するものとされています。

なお、本市指針では、こどもの居場所づくりについても、都道府県や市町村のこども計画に位置付け、計画的に推進していくことが求められています。

(7) 「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」の閣議決定（令和5年12月22日）

子どもの誕生から入園、入学の前後、家庭・関係機関・地域などの間に「切れ目」が多くある中、子どもの成長に応じた環境の変化が、育ちの「切れ目」にならないように、全てのこどもの「はじめの100か月」を社会全体で支援・応援するため、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」が閣議決定されました。本ビジョンでは、関連する施策や取組を力強く進めるための「羅針盤」として、社会全体で共有したい理念や基本的な考え方が、「幼児期までのこども育ちの5つのビジョン」として、次のとおり示されました。

図表4 幼児期までのこどもの育ちの5つのビジョン

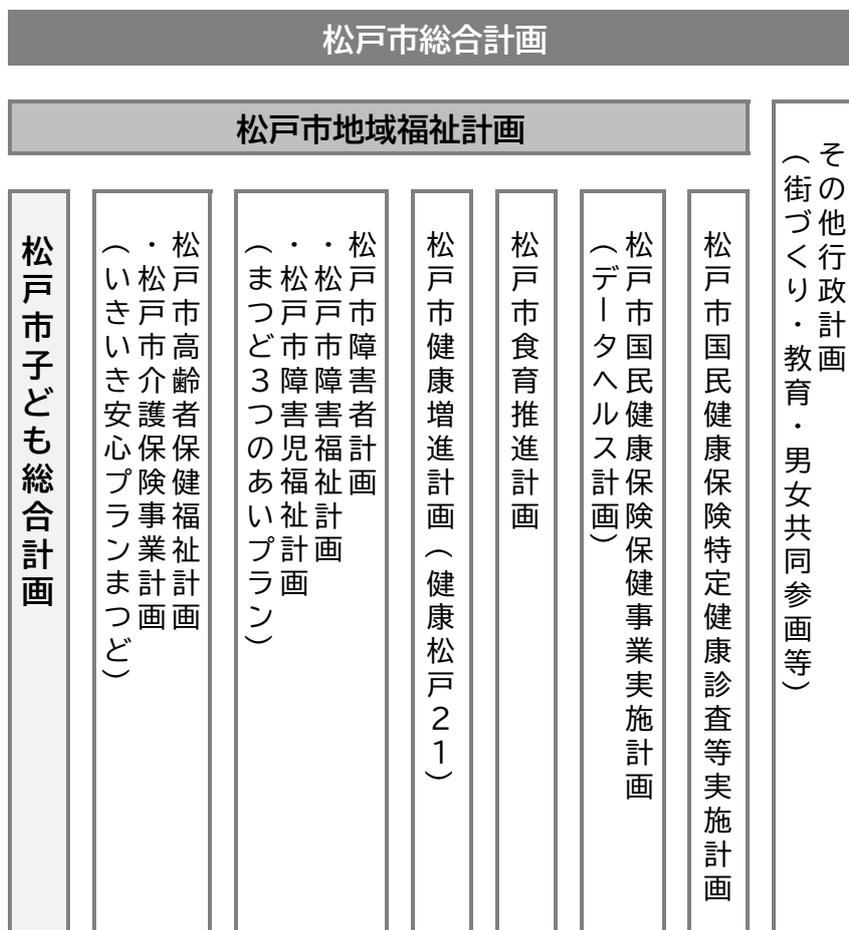
- ① こどもの権利と尊厳を守る
  - こども一人ひとりの思いや願いを大切にす
- ② 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める
  - こどもは、おとなとの「アタッチメント（愛着）」＜安心＞を土台として、「遊びと体験」＜挑戦＞を繰り返しながら成長する
- ③ 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える
  - こどもの成長に応じた環境の変化が育ちの「切れ目」を生まないように、全ての関係者で連携して育ちを支えることが重要
- ④ 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする
  - こどもに最も近い存在の保護者・養育者がこどもとともに育つことができるように、様々な人や機会を支える
- ⑤ こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す
  - こどもや子育てに直接関わりがある人も、ない人も、全ての人がかこどもの育ちにとって大切な役割を担っている

なお、本ビジョンでは、地方公共団体は、関係機関の相互連携を図りながら、「こどもの誕生前から幼児期までの育ち」を支える重要な役割が求められており、地域の実情に応じて推進していくことが期待されています。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「松戸市総合計画」及び「松戸市地域福祉計画」や、本市の健康福祉分野等の関連計画を踏まえて策定します。

図表5 「松戸市子ども総合計画」の位置づけ



### 3 計画の体系

近年、社会的孤立、貧困、虐待、ヤングケアラー、いじめ、障害・医療的ケア等、子どもや家庭をめぐる課題はより一層複雑化・深刻化しており、複合化するケースも少なくないため、これまで以上に、多面的かつ包括的なアプローチが求められています。

こうした中で、令和5年12月22日に「こども大綱」が閣議決定され、これまで別々に策定・推進されてきた、「少子化社会対策基本法」、「子ども・若者育成支援推進法」及び「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく3つの大綱が統合され、子ども施策に関する基本的な方針や重要事項等が一元的に定められました。

また、「こども基本法」では、市町村は「こども大綱」を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めるとされ、既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして作成することができるとされています。

以上を踏まえ、「第3期松戸市子ども総合計画」については、第2期以前の「松戸市子ども総合計画」及び「松戸市子どもの未来応援プラン」を統合して策定し、これまで以上に、総合的かつ一体的に、子ども・子育て支援を推進します。

図表6 「第3期松戸市子ども総合計画」の体系と関係法令

第3期松戸市子ども総合計画	関係法令
こども計画	こども基本法
子どもの貧困対策計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律
子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法
子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法
次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法
母子家庭等及び寡婦自立促進計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法
母子保健を含む成育医療等に関する計画	成育基本法※

※ 「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」の略称

### 4 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

### 5 計画の対象

本計画の対象は、「第2期松戸市子ども総合計画」と同様、18歳未満の子どもとその家庭を念頭に置きますが、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」では、「こども」を「心身の発達の過程にある者」と定義していることを踏まえ、特定の年齢で必要な支援が途切れることがないように、子どもやその家庭が置かれた状況に応じて、支えていきます。

## II 計画の基本方針

### 1 基本理念

#### 基本理念

### すべての子どもに「十人十色」の輝く未来を！

#### (1) 基本理念の趣旨と背景

第1期及び第2期の「松戸市子ども総合計画」では、基本理念として、「子ども<sup>ちから</sup>力でつながる未来」を掲げています。これには、子どもは、生まれながらにして大きな可能性を持ったかけがえのない存在であり、子どもは多くの人に支えられながら、夢と希望を持って成長し、やがて社会を支える側、すなわち未来の力となるとの思いが込められています。現在も、本市として、その思いに変わりはありませんが、「こども基本法」や「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の趣旨を踏まえ、子どもの意見の尊重・反映を図るため、本市が令和5年度に実施した、「まつど高校生“こどもまんなか”アイデア・イラストコンテスト」での提案等を基に、基本理念の改定を行いました。なお、基本理念には、次のような思いが込められています。

図表7 基本理念の趣旨

- 子どもが自分の意見を持てるよう、様々な支援を受けることができ、権利の主体として、その意見を表明し、社会に参画できる。
- 子どもが心身ともに健やかに成長でき、個性、人格及びその多様性が尊重され、ありのままの自分を大切に思い、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる。
- 子どもが多様な価値観に触れ、相互に尊重し合い、固定観念や特定の価値観を押し付けられることなく、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる。
- 子どもが思想・信条、人種、民族、国籍、障害の有無、生き立ち、成育環境、家庭環境等によって、差別的取扱いを受けることがなく、夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびと挑戦でき、将来を切り開くことができる。
- 子どもが不安や悩みを抱えたり、困難に直面しても、周囲の大人や地域に支えられ、問題を解消したり、乗り越えることができる。

## (2) 「まつど高校生“こどもまんなか”アイデア・イラストコンテスト」で寄せられた提案等

本市では、子どもの意見表明の機会を充実させ、市の政策に興味を持ってもらうことを目的に、令和5年度に、高校生を対象として、子どもや子育てに関する取組の提案や、「こどもまんなか社会」をイメージしたイラストを募集し、コンテストを開催しました。なお、本計画の基本理念の検討に当たっては、以下に掲載する各部門の最優秀作品を参考にして検討を行いました。

### ① イラスト部門最優秀賞「十人十色」 鈴木 まや さん（千葉県立松戸国際高校2年生）



このイラストには、松戸の地で、自分色に染まった子どもたちが「まんなか」になれるような社会を実現してほしいとの作者の願いが込められており、自身の海外留学の経験や、普段の学校生活で感じたことを踏まえて描かれています。以前、作者が留学した海外のインターナショナルスクールでは、国籍や人種も異なる様々な子どもたちが集まる中でも、自分の意見が言いやすい環境にあったそうです。その一方、日本では、ほとんどが日本人なので、コミュニケーションは比較的取りやすく、相手の気持ちを察することもそれほど難しくありませんが、それが故に、周りに合わせようとして、かえって自分の意見が言いづらくなることもあるそうです。そのため、子どもたち一人一人が、自分の意見をしっかり持って生きていける未来を願い、それをイラストでは、子どもたちが、白いTシャツを「自分色」に染めて喜んでいる姿で表現されています。なお、本計画の基本理念では、このように様々な環境の中で、子どもたちが「自分色」に染まって幸せに生きる、「十人十色」の未来を理想として掲げています。

② アイデア部門最優秀賞「子ども食堂で貧困と多文化理解について考える」  
吉岡 マリア 沙羅 さん（千葉県立小金高校3年生）

<p>子ども食堂へ参加しました</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは子ども食堂にスタッフとして参加しました。</li> <li>・代表の方にインタビュー、取材</li> <li>・子ども食堂を広めたり交流を深めるため参加者と一緒に料理するイベントを開催</li> </ul> 	<p>子ども食堂での気づき</p> <p>貧困対策、コミュニティの役割のほかに外国籍の方、外国籍の子供たちなどの支援に役に立っていることを知りました。</p> <p>新松戸地区には、中国、ベトナム、ネパール、スリランカ、ナイジェリアなど、さまざまな国籍の方が暮らしている多文化共生地区でもあります。</p> 
<p>ウクライナ料理を作ろう！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂でボルシチ食べよう</li> <li>・一緒にウクライナ料理を作るイベントを開催する</li> <li>・私たちが今の状況を「注目する」ことが大切！！</li> </ul> <p>ボルシチを食べてウクライナの子供たちのことを考えようのアクション 新松戸の子ども食堂でアクション</p> 	<p>お料理と同時にレシピを配りウクライナの紹介をします</p> 
<p>みなさんの反応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルシチ初めて～</li> <li>・おいしい</li> <li>・あたたまる</li> <li>・ピーツ、初めて</li> <li>・赤い！！</li> <li>・ウクライナってここにあるんだ</li> <li>・こんなおいしい料理があるとことで戦争があったり、困っている子供たちがいるんだ など</li> </ul> 	<p>今回のアクションで学んだこと</p> <p>今回の学びの中で、社会で起きていることが身近な存在であり、ジブンゴト化することの大切さを学びました。</p> <p>松戸市や地域の問題が、社会や世界にもつながっていて共通の問題が存在し、自分ができる一歩が社会を良くする一歩につながると感じました。</p>

このアイデアは、作者が以前、子ども食堂にスタッフとして参加した経験を踏まえたもので、貧困問題だけでなく、国籍や人種の異なる子どもたちの問題に向き合い、食事という身近なものを通して他文化への理解を深めるという提案です。本市においても外国人が年々増加する中、多文化共生は、これまで以上に取り組むべき課題であり、本提案では、食事のような身近で生活に密着したものからアプローチすることで、異文化や国外の問題への理解が進み、「ジブンゴト化」することができるという大切な視点が示唆されています。また、このように「互いの問題や価値観を理解し、尊重し合う」ことは、地域で子どもや子育てを支えるに当たっても、不可欠な視点であり、本計画の基本理念にもその思いを込めています。

## 2 基本目標

---

本計画では、基本理念の実現に向けて、「こども大綱」や「こども未来戦略」、近年の社会動向等も踏まえ、7つの基本目標を設定します。

### 基本目標1 子どもが権利の主体となり、常に子どもの最善の利益が尊重される

- 子どもが安心して積極的に意見を言うことができ、「子どもの今とこれからのにとって最もよいこと」が常に尊重される「まつど」を目指します。

### 基本目標2 子どもや家庭を切れ目なく支え、安心して妊娠・出産・子育てができる

- 子育て家庭が、地域から支えられ、妊娠・出産・子育てに対して、孤立感や負担感、経済的な不安を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、子どもに向き合い、子育てに伴う喜びを実感できる「まつど」を目指します。

### 基本目標3 乳幼児期から子どもが良質かつ適切な幼児教育・保育を受けられる

- 家庭の多様なライフスタイルに応じた、安全安心で質の高い幼児教育・保育が充実し、子どもの育ちと学びを地域全体で切れ目なく支える「まつど」を目指します。

### 基本目標4 生まれ育った環境に関係なく、子どもが自分の未来に夢や希望を抱ける

- 貧困によって、日々の食事に困っている、学習の機会や体験活動に参加する機会が十分に得られない、進学を諦めざるを得ないなど、権利が侵害された状況で生きている子どもは少なくありません。このように、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、子どもの貧困やその連鎖を解消し、全ての子どもが自分の未来に夢や希望を抱ける「まつど」を目指します。

### 基本目標5 多様な遊びや体験等を通じて、子どもが自己肯定感や生きる力を得られる

- 多様な遊びや体験、交流ができる機会や場が充実し、子どもの創造力や好奇心、自尊心、想像力や思いやり、社会を生き抜く力などを育む「まつど」を目指します。

### 基本目標6 虐待等の人権侵害から子どもを守り、子どもが安全に安心して幸せに暮らせる

- 子どもが虐待やいじめ、犯罪等から守られ、困難な状況に陥った場合には速やかに救済され、子どもが安全に安心して幸せに暮らせる「まつど」を目指します。

### 基本目標7 障害の有無や国籍等にかかわらず、子どもが健やかに成長できる

- 障害の有無や国籍、家庭環境等にかかわらず、子どもが地域に支えられながら、健やかに成長し、安心して共に暮らすことができる「まつど」を目指します。

### 3 施策の体系

本計画では、基本理念と7つの基本目標に基づき、23の基本施策を展開します。

#### 基本理念

#### すべての子どもに十人十色の輝く未来を！

##### 基本目標1 子どもが権利の主体となり、常に子どもの最善の利益が尊重される

〔基本施策1-1〕 子どもの意見表明や社会参画の機会を充実させる

〔基本施策1-2〕 子どもの権利に関する地域の理解を促進する

##### 基本目標2 子どもや家庭を切れ目なく支え、安心して妊娠・出産・子育てができる

〔基本施策2-1〕 子どもや家庭に寄り添った相談支援や家事・育児支援を充実させる

〔基本施策2-2〕 子どもの健やかな成長を支える保健・医療を提供する

〔基本施策2-3〕 妊娠・出産・子育てに関する経済的支援を充実させる

〔基本施策2-4〕 子育て家庭のニーズに応じた情報提供を充実させる

##### 基本目標3 乳幼児期から子どもが良質かつ適切な幼児教育・保育を受けられる

〔基本施策3-1〕 安全・安心で質の高い幼児教育・保育を提供する

〔基本施策3-2〕 多様な保育ニーズに応じた地域の子育て支援を充実させる

〔基本施策3-3〕 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を推進する

##### 基本目標4 生まれ育った環境に関係なく、子どもが自分の未来に夢や希望を抱ける

〔基本施策4-1〕 子どもの貧困に関する地域の理解や連携を促進する

〔基本施策4-2〕 低所得世帯やひとり親世帯の子どもへの教育支援を充実させる

〔基本施策4-3〕 ひとり親世帯等が抱える課題に応じた経済的支援を充実させる

〔基本施策4-4〕 生活の安定に向けた自立支援や就労支援を推進する

##### 基本目標5 多様な遊びや体験等を通じて、子どもが自己肯定感や生きる力を得られる

〔基本施策5-1〕 子どもの遊びや体験活動の機会を確保・創出する

〔基本施策5-2〕 子どもの体験や交流、生活の場となる居場所づくりを推進する

〔基本施策5-3〕 子どもや子育てにやさしい街づくりを推進する

##### 基本目標6 虐待等の人権侵害から子どもを守り、子どもが安全に安心して幸せに暮らせる

〔基本施策6-1〕 児童虐待の予防・早期発見・早期対応を推進する

〔基本施策6-2〕 ヤングケアラー早期に発見し、必要な支援につなぐ体制を強化する

〔基本施策6-3〕 いじめから子どもを守るための取組みや体制を強化する

〔基本施策6-4〕 子どもを犯罪被害等から守るための対策や地域の見守りを推進する

##### 基本目標7 障害の有無や国籍等にかかわらず、子どもが健やかに成長できる

〔基本施策7-1〕 障害や発達に特性がある子どもとその家庭への支援を充実させる

〔基本施策7-2〕 医療的ケア児への支援や受入体制を強化する

〔基本施策7-3〕 外国籍等、多様な文化的背景をもつ子どもや家庭への支援を充実させる

### Ⅲ 施策の展開

#### 基本目標1 子どもが権利の主体となり、常に子どもの最善の利益が尊重される

- 子どもが安心して積極的に意見を言うことができ、「子どもの今とこれからにとって最もよいこと」が常に尊重される「まつど」を目指します。

#### 〔基本施策1-1〕 子どもの意見表明や社会参画の機会を充実させる

- ◆ 子どもが権利の主体として、意見を表明し、社会に参画できる機会を充実させます。
- ◆ 子どもが自分の意見を持てるよう、子どもが理解しやすく、アクセスしやすい方法で、子ども施策に関する情報提供を行います。

#### 施策の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

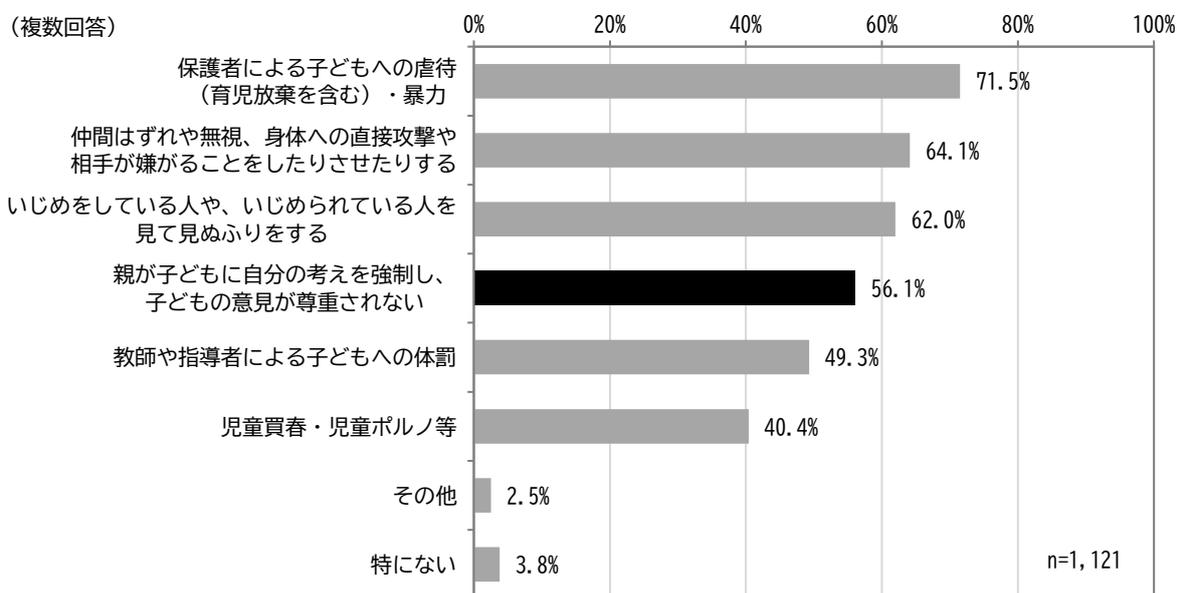
- 「こども基本法」では、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」が基本理念として掲げられました。
- また、子どもにとって、自分の意見が十分に聴かれ、社会に何かしらの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながります。
- 一方で、子どもの意見表明や社会参画につなげるためには、施策に対して、子どもの興味や関心、理解を促すなど、子どもが自らの意見を形成できるよう支援することも必要です。
- なお、本市のアンケート調査では、子どもの人権が尊重されていないと感じる状況として、56.1%の方が「親が子どもに自分の考えを強制し、子どもの意見が尊重されない」と回答しており、虐待や暴力、いじめに次いで高くなっていることから、子どもの人権を守る上で、子どもの意見を聴くこと、尊重することを重要視している意識が伺えます（図表8）。

#### 市民の声・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 「子ども自身が街に愛着を持てるように、子どもの声が反映されるような施策を増やして欲しい。」

(松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査(令和5年度)」より抜粋)

図表8 子どもの人権が尊重されていないと感じる状況



出典：松戸市「人権に関する市民意識調査（令和5年度）」

- こどもモニター【子ども政策課】
- 子ども夢フォーラム【子ども政策課】
- 児童館・こども館・青少年プラザ等運営への参画機会の充実【子ども居場所課】
- 「松戸市子ども総合計画」の「子ども版」による周知・啓発【子ども政策課】 等

## [基本施策1-2] 子どもの権利に関する地域の理解を促進する

- ◆ 「こども基本法」や「こどもの権利条約」の趣旨や内容について、周知・啓発を行い、子どもが権利の主体であることについて、地域全体で共有を図ります。
- ◆ 学校や地域、家庭等において、子どもが自分の権利について学び、意見を表明する権利について知ることができる機会を充実させます。

### 施策の背景

- こども家庭庁の「児童の権利に関する条約の認知度等調査」によれば、「こどもの権利条約」に関する認知度は、小学1～3年生が16.8%、小学4～6年生が32.0%、中学生が43.2%、高校生が67.1%、大人が53.2%となっています。また、「こども基本法」の認知度は、小学1～3年生が14.2%、小学4～6年生が15.9%、中学生が38.7%、高校生が57.4%、大人が56.8%となっています。どちらも、年代が上がるにつれて、認知度は高くなる傾向にありますが、大人でも6割に満たない状況です（図表9）。
- 子どもが自由に意見を言いやすい社会機運を醸成するためにも、「こども基本法」や「こどもの権利条約」に関する普及啓発を推進する必要があります。また、子どもには、自分の権利について学んでもらい、「意見や気持ちを言っていていい、表現していい」と知ってもらうことがとても大切なので、学校や地域、家庭において、こうした機会を充実させることも重要です。
- なお、本市のアンケート調査では、人権啓発に有効だと思える広報活動として、「学校での啓発を行う」が60.2%となっており、最も高くなっています（図表10）。

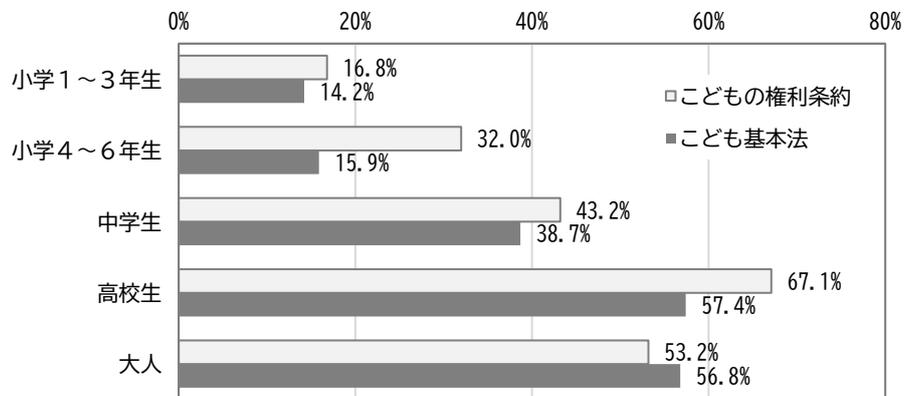
### 市民の声

- 「社会が子どもや子育てに関して寛容になるような啓発が必要だと思います。子どもがいるだけで肩身が狭く感じるがあります。」

(松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査(令和5年度)」より抜粋)

図表9 「こどもの権利条約」及び「こども基本法」の認知度 ※

※ 「どんな内容か知っている」、「どんな内容が少し知っている」、「名前だけ聞いたことがある」の合計



出典：こども家庭庁「児童の権利に関する条約の認知度等調査」

【調査対象】

- ①こども向け調査：小学校1～3年生、小学校4～6年生、中学生、高校生それぞれ5,000人程度
- ②大人向け調査：全国の18歳（高校3年生を除く）から89歳までのアンケートモニター5,000人

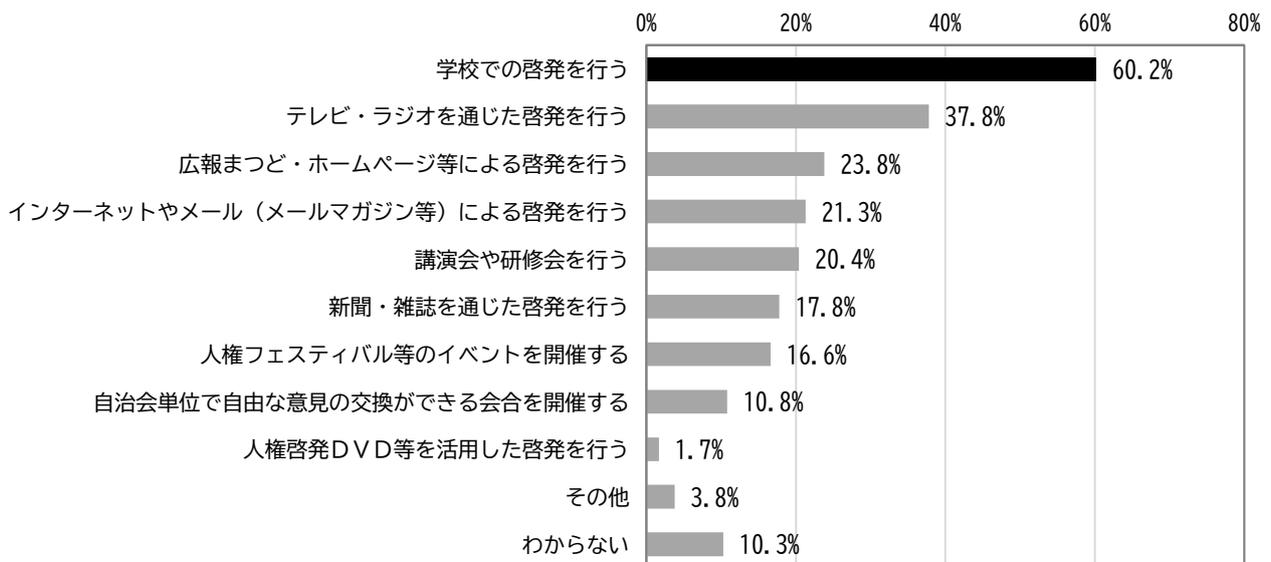
【調査期間】

- ①こども向け調査：令和5年10月23日～11月8日
- ②大人向け調査：令和5年10月16日～10月20日

【回収状況】

- ①こども向け調査：小学1～3年生4,463件、小学4～6年生4,213件、中学生：3,386件、高校生4,301件
- ②大人向け調査：5,000件

図表10 人権啓発に有効だと思う広報活動（3つまで選択）[n=1,121]



出典：松戸市「人権に関する市民意識調査（令和5年度）」

主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 「松戸市子ども総合計画」の発信と併せた「こども基本法」、「こどもの権利条約」の周知・啓発【子ども政策課】
- 学習指導要領に基づく授業での人権教育の実施【学習指導課】
- 子どもの人権の周知啓発に関するリーフレット等の配布（小学校）【学習指導課】
- 教職員への人権教育・研修の実施【学習指導課】 等

## **基本目標2** 子どもや家庭を切れ目なく支え、安心して妊娠・出産・子育てができる

- 子育て家庭が、地域から支えられ、妊娠・出産・子育てに対して、孤立感や負担感、経済的な不安を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、子どもに向き合い、子育てに伴う喜びを実感できる「まつど」を目指します。

### **[基本施策2-1]** 子どもや家庭に寄り添った相談支援や家事・育児支援を充実させる

- ◆ 妊娠期から出産・子育てまで一貫して、身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援につなぐ伴走型相談支援や、家事・育児支援を充実させます。
- ◆ 子育ての負担感・不安感・孤独感を軽減できるよう、親子が気軽に集い、交流し、相談できる場所や機会を充実させます。

### **施策の背景** . . . . .

- 少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等、社会環境の変化により、身近に相談できる人や、頼れる人がいないため、子育ての孤立感や負担感がより一層深刻化しています。
- 特に妊産婦は、様々な不安や負担を抱え心身のバランスを崩しやすく、こども家庭庁の「母子保健事業の実施状況（令和4年度）」によれば、出産した女性の10人に1人は、「産後うつ」のリスクが高いことが指摘されています。
- また、0～2歳児については、就園していないことも多く、子どもが小さいうちはなるべく家庭で育てたいと考える保護者もいるなど、家庭の様々な事情が背景にあります。未就園児やその保護者については、地域で孤立するケースも懸念されます。本市の「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」によれば、未就園は、0歳児で61.9%と特に多く、1歳児では34.5%、2歳児で24.3%となっており（図表11）、その理由としては、「子どもがまだ小さいため成長したら利用しようと考えている」が49.7%、「できるだけ保護者自身で子育てをしたい」が40.2%となっています（図表12）。
- 虐待による死亡事例（心中以外）の約半数は、0歳児が占めているという状況（図表13）もあることから、妊娠期から切れ目なく家庭に寄り添い、個々の状況に応じて、必要な支援につなげる必要があります。
- 本市のアンケート調査では、子育てをしているときの気持ちとして、未就学児の保護者では、「子どもがいると毎日楽しい」が74.2%と最も多く、次いで「子育てをすることで自分も成長している」が66.7%となっています。一方で、「子育てについて不安になったり悩んだりすることがある」が64.0%、「生活や気持ちにゆとりがないので、子育てにいらだつことがある」が41.2%となっており、子育てに関する負担や不安の大きさが表れています（図表14）。

- こうした中で、おやこ DE 広場やほっとる一む、子育て支援センターを利用している未就学児の保護者は、平成 30 年度は全体の 13.7%でしたが、令和 5 年度には 30.4%まで増加しています。特に 0 歳と 1 歳の子どもの保護者については、5 割を超え、ニーズが急増していることから、親子が気軽に訪れ、地域とつながり、交流・相談できる場所が求められています（図表 1 5）。

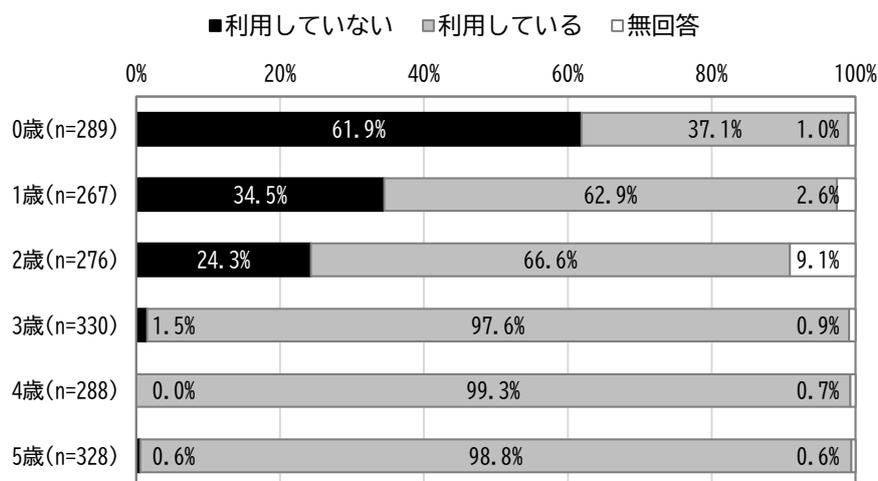
## 市民の声 . . . . .

- 「共働きでワンオペです。親戚もいなくて、一人の時間がなくてしんどい時があります。夫も子どもを遊びに連れて行くことはありますが、日常の家事育児はほぼ皆無でしんどいです。子育ての環境でサポートのない母親のケア事業を何か考えていただきたいです。」
- 「子ども 2 人（0 歳と 2 歳）の育児をしています。大変で毎日辛いです。保育園は、要件に満たないので、入れられません。主人は仕事が忙しく、毎日 1 人で 2 人をみています。休みたいです。私も。」
- 「下の子は 0 歳で保育園に入れたため、利用はしませんでした。上の子は、ほっとる一むをよく利用していました。そこでできたママ友は今でも気の許せる友達です。そのような機会が今後も提供され、孤立感のない子育て環境となることを切に願います。」
- 「金銭的支援もありがたいですが、近くに頼れる人がいない家庭でも、安心して子育てできる環境を整備していただけたいです。」

（以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和 5 年度）」より抜粋）

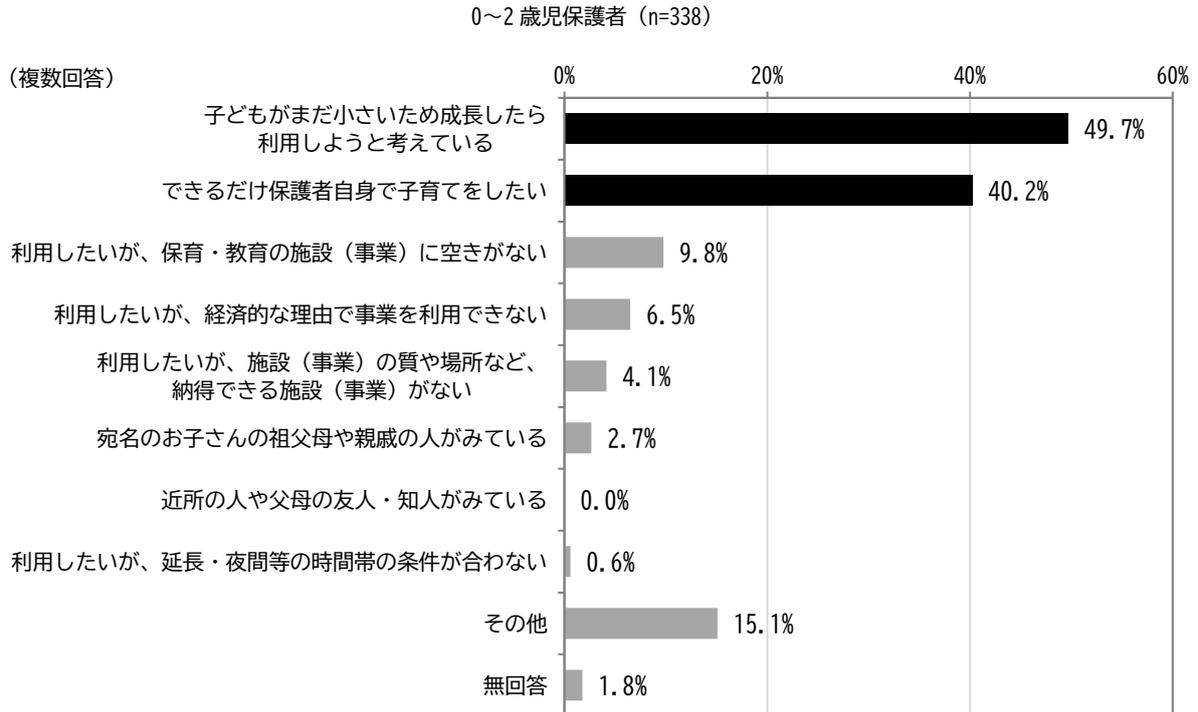
## 統計データ . . . . .

図表 1 1 教育・保育施設の利用状況



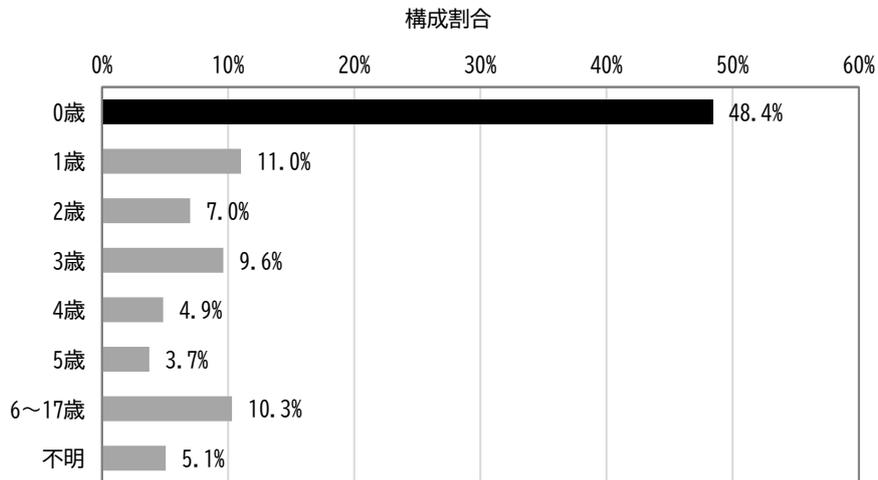
出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和 5 年度）」

図表12 教育・保育施設を利用していない理由



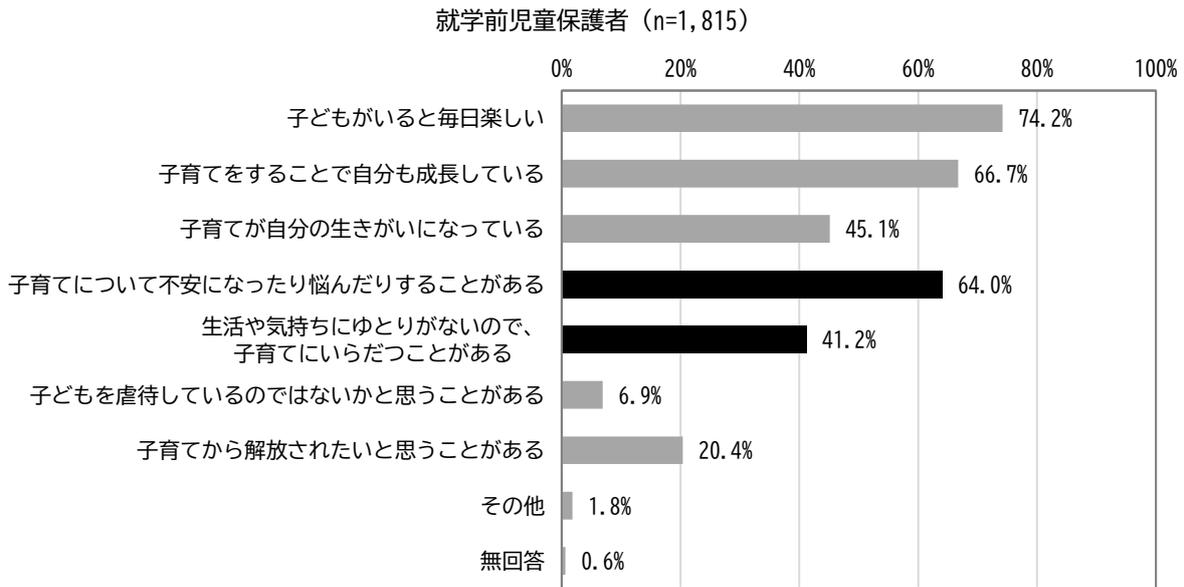
出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表13 虐待による死亡事例（心中以外）における子どもの年齢



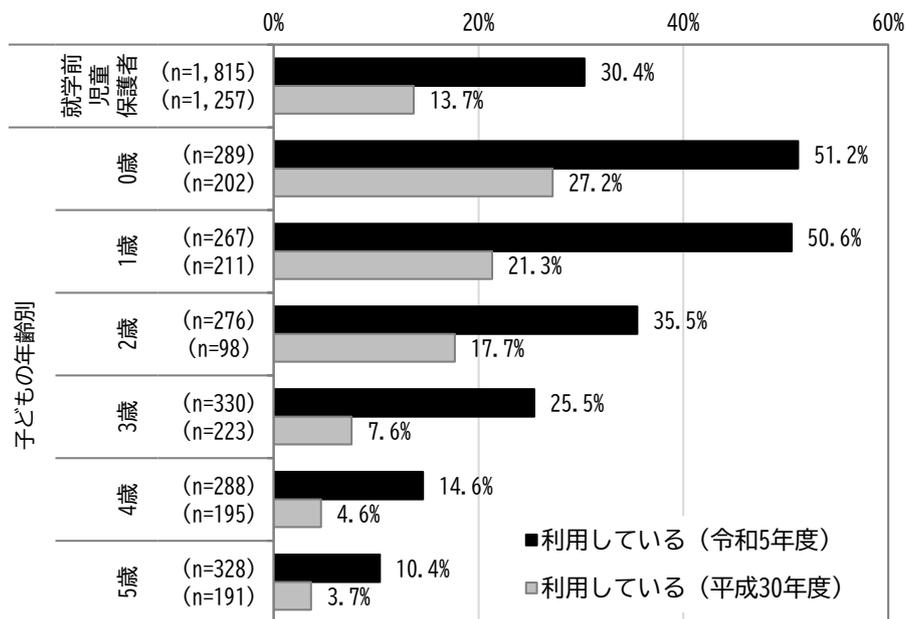
出典：こども家庭審議会児童虐待防止対策部会 児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第1次～第19次報告）」

図表14 子育て中の保護者の気持ち



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表15 およこ DE 広場・ほっとる一む・子育て支援センターの利用状況



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（平成30年度・令和5年度）」

## 主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 産後ケア事業【こども家庭センター母子保健担当室】
- 乳児家庭全戸訪問事業【こども家庭センター母子保健担当室】
- 出産・子育て応援交付金事業【こども家庭センター母子保健担当室】
- 養育支援訪問事業【こども家庭センター母子保健担当室】
- 利用者支援事業（子育てコーディネーター）【子ども未来応援課・健康福祉会館】
- 利用者支援事業（親子すこやかセンター）【こども家庭センター母子保健担当室】
- 利用者支援事業（利用支援コンシェルジュ）【保育課】
- 地域子育て支援拠点事業（おやこ DE 広場・ほっとるーむ・子育て支援センター）  
【子ども未来応援課・健康福祉会館】
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【子ども未来応援課】
- 子育て世帯訪問支援事業（まつどり baby ヘルパー）【こども家庭センター】
- 市民健康相談事業【こども家庭センター母子保健担当室】
- 福祉まるごと相談窓口【地域包括ケア推進課】
- ひとり親向け交流会【男女共同参画課】 等

## [基本施策2-2] 子どもの健やかな成長を支える保健・医療を提供する

- ◆ 妊産婦健診や乳幼児健診などを通じて、産前から母子の健康の維持及び増進を図るとともに、親子の健康的な生活習慣の獲得に向けて、正しい知識の普及啓発を推進します。
- ◆ 子どもが地域において、休日・夜間を含め、いつでも安心して医療サービスを受けられるよう、関係機関と連携し、小児医療体制の充実を図ります。

### 施策の背景

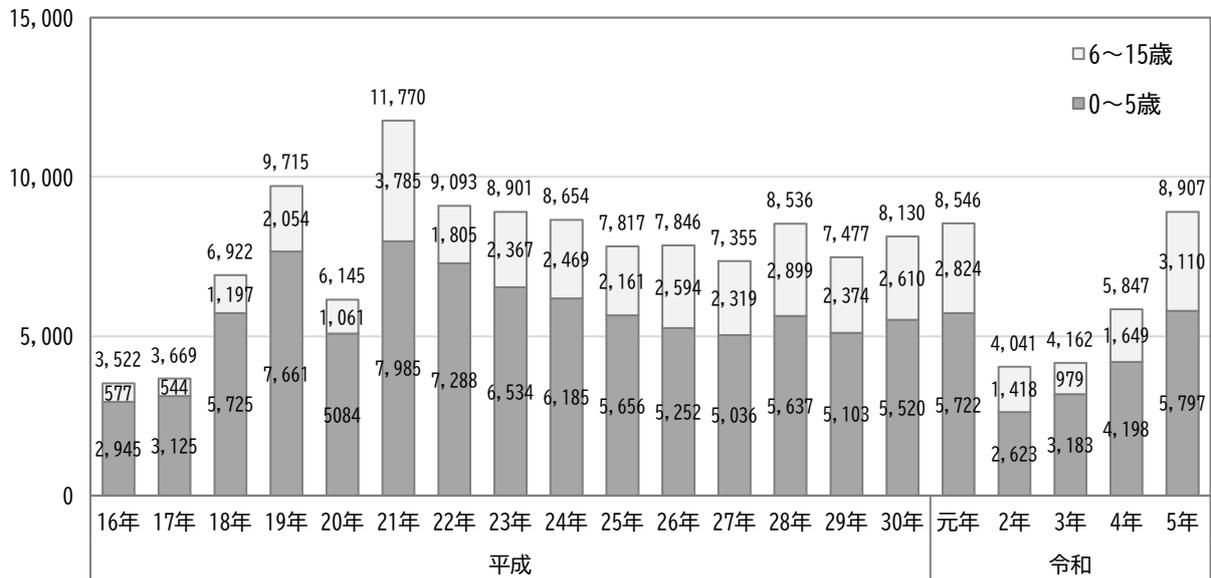
- 妊婦は様々な不安や負担を抱え、心身のバランスを崩しがちです。そして、生後1か月は多種多様な先天性疾患が顕在化する時期であるとともに、保護者が不安を感じやすい時期でもあります。そのため、乳幼児の発育・発達や、健康の維持・増進、疾病の予防の観点に加え、妊娠期から悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見にも資するよう、妊産婦健診や乳幼児健診等を推進する必要があります。
- 一方で、妊娠は、妊婦やパートナーなどのこれまでの生活習慣を見直す機会となります。望ましい生活習慣を身に付けることは、胎児の健やかな成長や出産後の親子の基本的かつ健康的な生活習慣の獲得、ひいては生涯の健康行動につながるもので、いつまでも健康で生き生きと暮らすために必要な知識の普及啓発も大切です。
- また、乳幼児期は、急な発熱や腹痛、嘔吐など、体調を崩すことも多く、特に病院や診療所が休みのときは、どうしたらよいか困ることも少なくないため、本市の総合医療センターや医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関と連携し、小児医療体制を確保・充実させることが重要です。なお、本市の夜間小児急病センター受診者数は、令和5年時点で8,907人となっており、過去10年で最多となっています(図表16)。
- 本市のアンケート調査によれば、子育てに関する日常の悩みや気になることとして、就学前児童保護者では、「子どもの発育や発達のこと」が48.4%、「子どもの健康のこと」が47.9%となっています(図表17)。また、国や自治体に期待する施策として、「必要なときにいつでも受診できる小児医療体制を確立すること」が62.0%に達しており、小学5年生保護者や中学2年生保護者と比較して、特に高くなっていることから(図表18)、子どもの年齢が低くなるほど、子どもの健康や発達、小児医療に対する関心が高いことがわかります。

### 市民の声

- 「小児科が休みの日、急な病気に対応できる医療機関及び制度を充実して欲しい。」

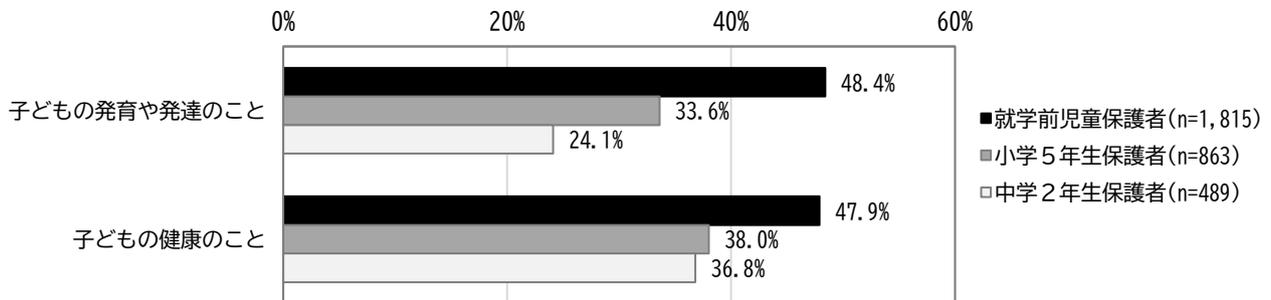
(松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査(令和5年度)」より抜粋)

図表16 夜間小児急病センター受診者数の推移



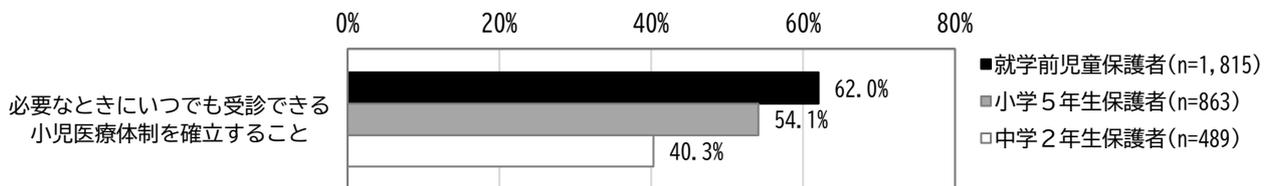
出典：健康医療政策課資料

図表17 子育てに関する日常の悩みや気になること



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表18 国や自治体に期待する施策（小児医療体制）



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 妊婦健康診査【こども家庭センター母子保健担当室】
- 産婦健康診査【こども家庭センター母子保健担当室】
- 新生児聴覚スクリーニング検査【こども家庭センター母子保健担当室】
- 乳幼児健康診査【こども家庭センター母子保健担当室】
- 乳幼児股関節検診【こども家庭センター母子保健担当室】
- 妊婦歯科健康診査【こども家庭センター母子保健担当室】
- 就学時健康診断【学務課学校保健担当室】
- フッ化物洗口【こども家庭センター母子保健担当室・学務課学校保健担当室】
- わんぱく歯科くらぶ【こども家庭センター母子保健担当室】
- 離乳食教室【こども家庭センター母子保健担当室】
- ママパパ学級【こども家庭センター母子保健担当室】
- 育児相談（赤ちゃん教室）【こども家庭センター母子保健担当室】
- 育児相談（赤ちゃん教室）【こども家庭センター母子保健担当室】
- 小児医療センター（松戸市立総合医療センター）【病院政策課・経営課】
- 地域周産期母子医療センター（松戸市立総合医療センター）【病院政策課・経営課】
- 夜間小児急病センター【健康医療政策課】
- 休日土曜日夜間歯科診療所【健康医療政策課】 等

## [基本施策2-3] 妊娠・出産・子育てに関する経済的支援を充実させる

- ◆ 妊娠・出産・子育てに伴う経済的負担感を軽減するとともに、夫婦が理想とする子どもの数が実現できるよう、ライフステージに応じた切れ目のない経済的支援の充実を図ります。

### 施策の背景

- 近年、出生数の減少は予想を上回るペースで進行しており、少子化には依然として歯止めがかかっていない状況です。少子化の要因は、主に未婚化と晩婚化と言われていますが、有配偶出生率の低下も要因のひとつとして指摘されています。その背景には、子育てに伴う精神的負担感だけでなく、経済的負担感が存在しており、特に近年は、家計の所得が伸び悩む中で、物価上昇が追い打ちをかけています。子育て家庭がこうした負担感を抱えている現状については、若い世代が子育てに対してネガティブな印象を持つことにつながっています。
- 本市のアンケート調査では、理想的な子どもの数が実現できない理由として、就学前児童保護者、小学5年生保護者、中学2年生保護者のいずれにおいても、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も高くなっており、就学前児童保護者については、77.6%に達しています（図表19）。このように、子育てに関する経済的負担感は、ライフステージを通じて大きくなっており、妊娠前から切れ目のない経済的支援が求められています。

### 市民の声

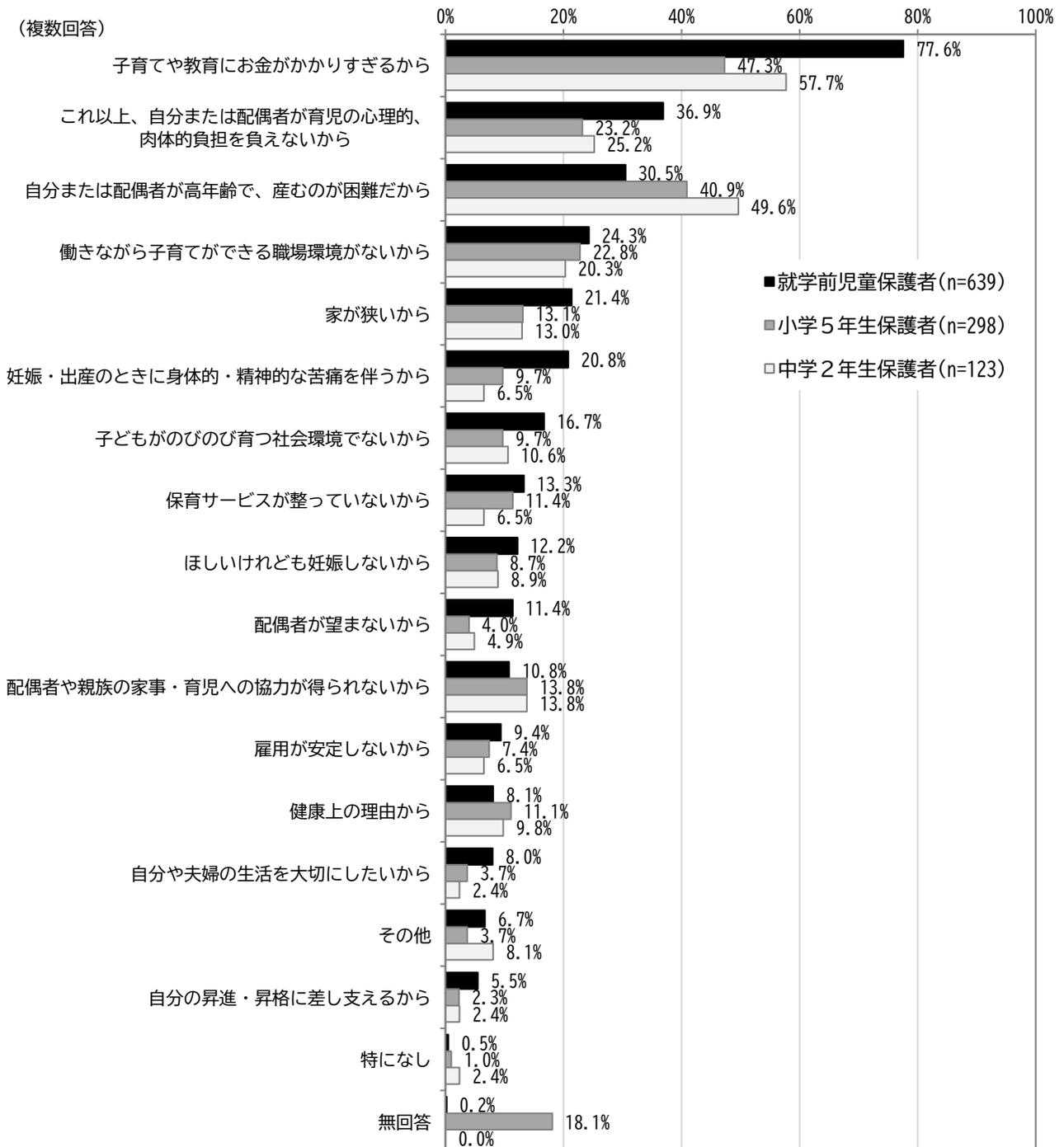
- 「経済的な不安から、子どもを持たない人が多いと感じます。我が家は子どもが3人いますが、子どもにかかる費用を保証してくれるなら、もっと産みたいと思います。多子家庭には、より充実した援助をして欲しいです。」
- 「物価も上がり、生活にもお金がかかるのに収入があまり増えない中、これから教育などにかかるお金を考えるととても不安になります。」
- 「子育てをする上で本当にお金がかかることを痛感しています。オムツやミルクなど、子どもを育てる中で絶対必要な物について支援があるとよいと思います。」
- 「毎月のように物の値段が上がり、子どもの物も値上げや内容量の減る実質値上げが多くあり、経済的な負担への不安が大きいです。」
- 「我が家の世帯年収は多い方だと思いますが、子ども3人にかかるお金が多く、ぜいたくをせず節約を心がけていても、老後や今後の教育費に不安しかありません。私が仕事を辞めてしまうと貯金すら出来なくなります。主人とは『もう1人欲しいね』と話していますが、現実を考えると難しいです。子育てには本当にお金がかかります。」
- 「経済的に苦しく、3人目がどうしても欲しいですが、今いる子ども2人にも習い事も諦めてもらっている状況で、諦めざるを得ません。子どもが欲しい人たちが、経済的な面で、産まない選択を

しないように、支援を手厚くして頂きたいです。」

(以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」より抜粋)

統計データ . . . . .

図表19 理想的な子どもの数が実現できないと思う理由



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

## 主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 結婚新生活住宅支援事業【住宅政策課】
- 不妊治療費（先進医療）助成【こども家庭センター母子保健担当室】
- 妊産婦向けタクシー利用料補助【こども家庭センター母子保健担当室】
- 低所得の妊婦支援【こども家庭センター母子保健担当室】
- 入院助産制度【こども家庭センター】
- 未熟児養育医療費助成【こども家庭センター】
- 国民健康保険被保険者への出産育児一時金【国保年金課】
- 国民健康保険料の産前産後期間の減額制度【国保年金課】
- 国民健康保険料の産前産後期間の免除制度【国保年金課】
- 出産・子育て応援交付金事業<再掲>【こども家庭センター母子保健担当室】
- 児童手当【子ども未来応援課児童給付担当室】
- 子ども医療費助成制度【子ども未来応援課児童給付担当室】
- 幼児教育・保育の無償化【保育課・幼児教育課】
- 幼稚園の預かり保育料の助成【幼児教育課】
- 第2子以降の幼稚園・保育園等の給食費等の支援【保育課・幼児教育課】
- 第2子以降の学校給食費等の支援【学校財務課学校給食担当室】
- 食材料の価格高等相当分の支援【学校財務課学校給食担当室】
- 幼児同乗用自転車等の購入支援・助成【子ども未来応援課】
- 自転車用ヘルメット購入費補助事業【市民安全課】
- チャイルドシートのリース料金の助成【市民安全課】
- 三世代同居等住宅取得支援【住宅政策課】 等

## 〔基本施策2－4〕 子育て家庭のニーズに応じた情報提供を充実させる

- ◆ 子育て家庭に必要な情報や支援をタイムリーに届け、子育て支援に関する制度の利用を促進するため、SNS等を活用したプッシュ型の情報提供等、子育てに関する情報発信を強化します。

### 施策の背景

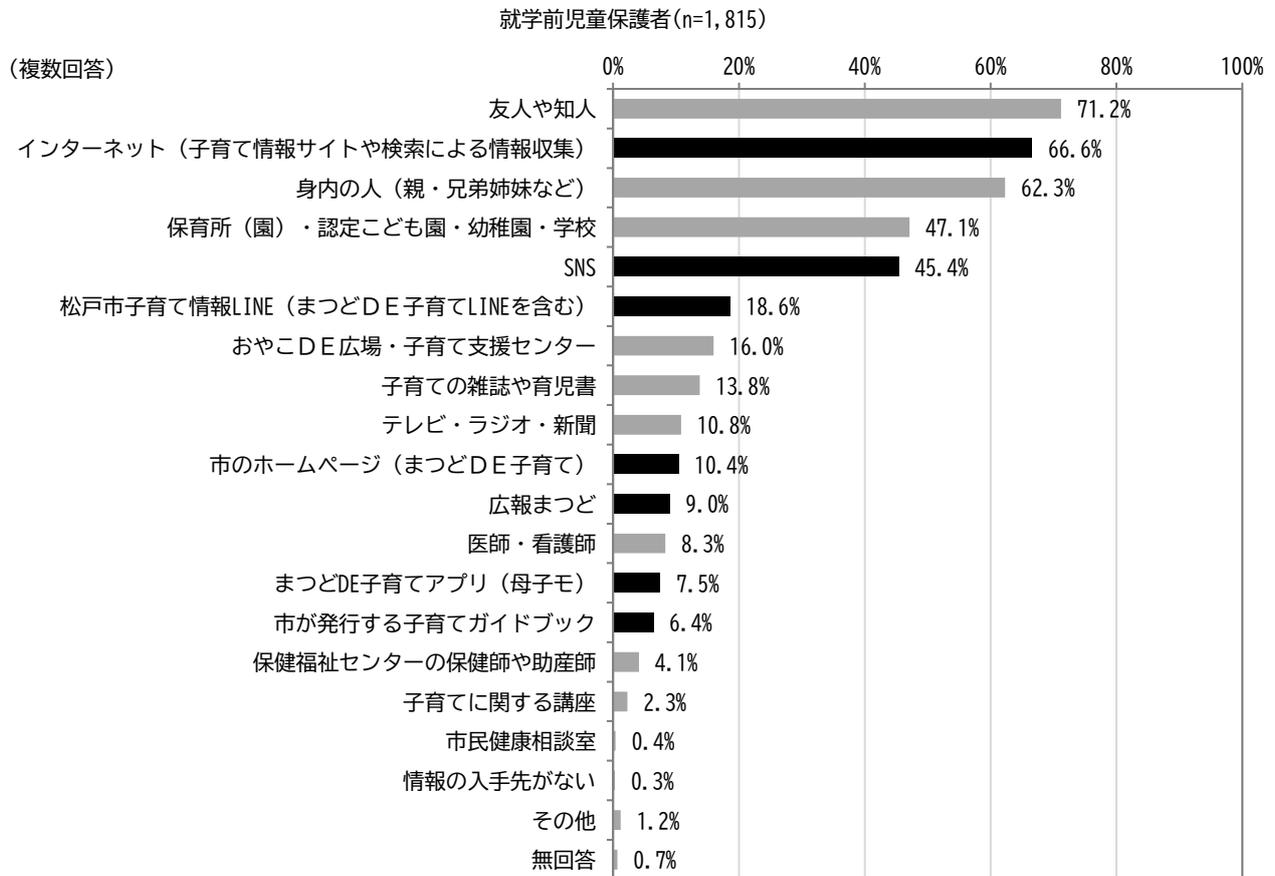
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等を背景に、近年、子育て家庭は、家事や育児、仕事に追われるなど、多忙を極めています。こうした状況の中で、家庭が自ら必要な情報を調べて把握するには、かなりの時間と労力を要し、その負担は小さくありません。
- 適切な時期の健診受診や対象となる給付の申請等を促し、子育て支援制度の利用を促進する観点からも、子育て家庭に必要な情報や支援がタイムリーに届くよう、若い世代や子育て世代にとってなじみのあるSNS等を活用したプッシュ型の情報提供や、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような、一覧性が確保された情報発信をより一層強化する必要があります。
- なお、本市のアンケート調査によれば、未就学児の保護者は、子育てに関する情報を、「インターネット」や「SNS」で入手している方が多く、「松戸市子育て情報 LINE」や「まつど DE 子育てアプリ：母子モ」の利用も少なくありません（図表20）。

### 市民の声

- 「支援内容が分かりにくいので、気軽に見られる SNS などで発信してほしい。」
- 「地域のイベントやサービスを紹介する SNS にもっと力を入れてほしいです。」
- 「松戸市の LINE を登録していますが、たくさんの情報を受け取れてわかりやすいです。」
- 「松戸の LINE サービスがある事で、自分で調べなくても情報が入ってくるので助かっています。これからも、LINE での情報がメインになりますので、引き続き情報発信をお願いいたします。」
- 「松戸市の LINE をよく見えています。今も大事だなと思うことは夫とも共有しています。年齢や月齢に合わせて情報が入ってくるので、特に赤ちゃんの頃はよく見えました。」

(以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査(令和5年度)」より抜粋)

図表20 子育てに関する情報の入手方法



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

主な事業 .....

- 子育てプロモーション事業【子ども政策課】
- 松戸市公式LINE（松戸市子育て情報LINE、まつどDE子育てLINE）  
【子ども政策課・こども家庭センター母子保健担当室】
- まつどDE子育てアプリ「母子モ」【子ども政策課】
- 子育て情報サイト「まつどDE子育て」【子ども政策課】
- 子育てガイドブックの発行【子ども政策課】
- 広報まつど【広報広聴課】 等

### **基本目標3** 乳幼児期から子どもが良質かつ適切な幼児教育・保育を受けられる

- 家庭の多様なライフスタイルに応じた、安全安心で質の高い幼児教育・保育が充実し、子どもの育ちと学びを地域全体で切れ目なく支える「まつど」を目指します。

#### **[基本施策3-1] 安全・安心で質の高い幼児教育・保育を提供する**

- ◆ 地域における施設の配置状況やニーズに応じて、保育施設の充実を図ります。
- ◆ 「松戸市 保育所保育 質のガイドライン」の運用や、保育士、幼稚園教諭の確保、処遇改善、研修等を推進し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

#### **施策の背景** . . . . .

- 就学前児童の母親のフルタイム就労は年々増加しており、本市のアンケート調査によれば、平成25年度は24.9%でしたが、令和5年度は44.4%まで増加しています。同様に、フルタイム以外の就労についても、17.8%から25.9%まで増加し（図表21）、近年の出生数の減少を加味した上でも、保育ニーズは、今後も増加傾向にあるものと推測されます。
- こうした中で、本市では、保育施設と個性豊かな質の高い教育を提供している幼稚園との共存共栄を図るため、「0歳から2歳児では小規模保育施設、小規模保育施設卒園後は幼稚園へ」を政策として、小規模保育施設の整備や、幼稚園での預かり保育の充実に加えて、小規模保育施設卒園後も保護者が生活パターンを変えずに幼稚園に通えるよう、送迎保育ステーションの整備・拡充を進めてきました。その結果、本市では、平成28年度より9年連続（令和6年4月時点）で、待機児童ゼロ（国基準）を達成しています。
- 一方で、近年、幼児教育・保育の現場における、子どもをめぐる事故や、不適切な対応等により、不安を抱えている保護者もいます。乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を築く上でも、特に重要な役割を担っていることから、幼稚園、保育所、認定こども園の施設類型を問わず、安全・安心な環境を確保し、これまで以上に、幼児教育・保育の質の向上を図る必要があります。
- 本市のアンケート調査でも、教育・保育施設の利用を希望する理由として、「教育・保育の内容が充実しているから」が48.6%と最も多く、未就学児の保護者は、立地や利用時間以上に教育・保育の質を重視していることがわかります（図表22）。

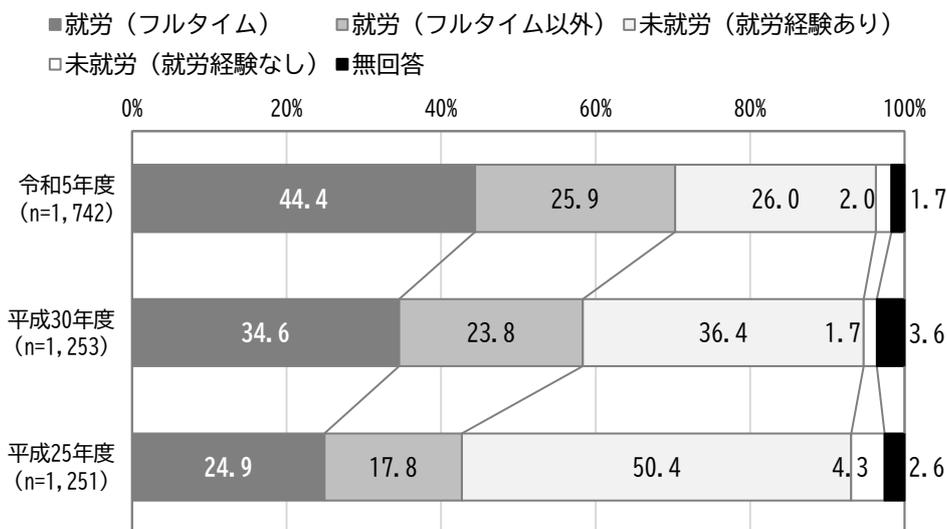
市民の声 . . . . .

- 「保育士の賃金、勤務時間の処遇の改善で、人材を十分に確保することと、配置基準を上回るような政策を、市レベルでも予算を充てて行ってほしいです。また、保育士の研修を、公立、私立を問わず、行政が主体となってい、安心して預けることができる施設を増やしてほしいです。」
- 「保育士さんは、子どもの命を預かる大変なお仕事で、業務の負担が多いように感じるのに低賃金。保育士さんのためにも、保育の質を上げ、虐待等の不適切保育が発生しないようにするためにも、給与を上げてほしいです。」
- 「心のこもった質の良い保育を提供していただいています。専門性が高く、命を預かる非常に難しい仕事です。保育士の皆様の待遇が一刻も早く改善されるよう切に願います。」
- 「子どもが通っている認可保育園では、複数の保育士さんが長時間労働をされているように思います。また、他の保育士さんも退職されたり、産休に入られたり、利用している側から見ても明らかに人手不足を感じています。この影響による自分の子への対応もそうですが、保育士さんの心身も心配になっています。上記の状況であっても精一杯対応して下さっている園だからこそ、保育士さんのことが非常に心配になりますし、そのような園だからこそいつまでも存続して欲しいと思っています。松戸市は松戸手当等すでに様々な施策をされていらっしゃると思いますが、現状から考えてさらに多くの保育士さんを確保することや、園児に対する保育士数を増員することへの補助金等、国に先駆けて対応していただけたら少しでも保育士さんの負担も減り、将来を担う松戸の子どもたちへと還元されていくのかなと思っています。」

(以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」より抜粋)

統計データ . . . . .

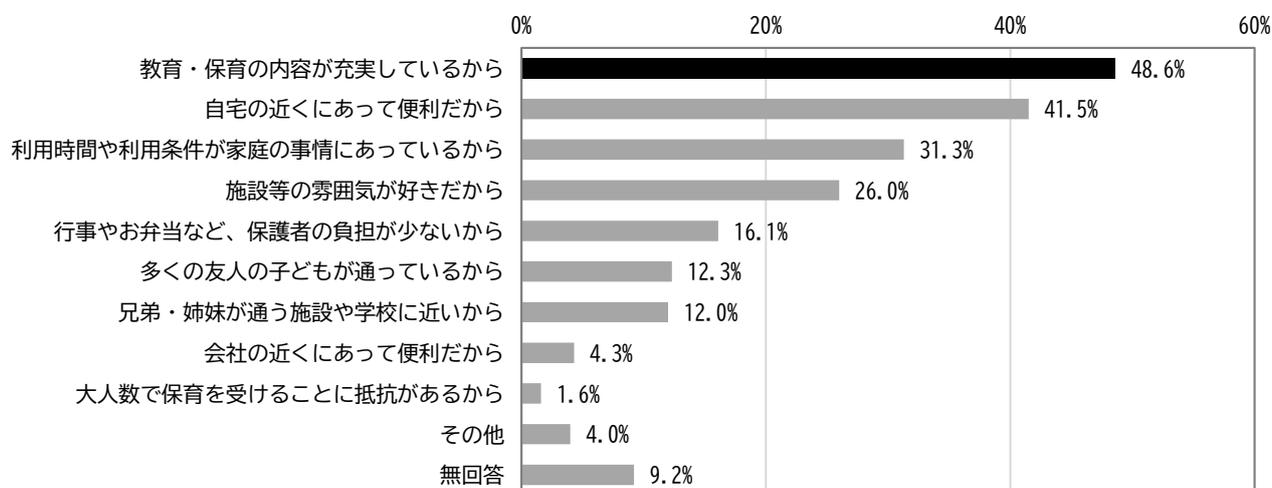
図表21 母親の就労状況（就学前児童保護者）



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（平成25年度・平成30年度・令和5年度）」

図表22 教育・保育施設を希望する理由

就学前児童保護者 (n=1,688)



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

主な事業

- 保育所（園）の整備【保育課】
- 小規模保育施設の整備【保育課】
- 幼稚園の預かり保育の整備【幼児教育課】
- 送迎保育ステーションの整備【幼児教育課】
- 認定こども園の推進【保育課・幼児教育課】
- 「松戸市保育所保育の質のガイドライン」の運用【保育課】
- 保育士確保事業の実施【保育課】
- 幼稚園教諭確保事業の実施【幼児教育課】
- 保育士の研修体制の充実【保育課】
- 保育施設の定期監査の実施【保育課】 等

## [基本施策3-2] 多様な保育ニーズに応じた地域の子育て支援を充実させる

- ◆ 子育て家庭の様々なニーズや事情に応じて、一時預かりや病児・病後児保育等の充実と利便性の向上を図ります。
- ◆ 「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けて、試行的事業を展開します。

### 施策の背景

- 「育児が大変で、たまには息抜きをしたい」、「自分が体調を崩して、子どもの面倒がみられない」、「子どもが急に発熱したけど、仕事が休めない」など、日々の子育てにおいて、保護者は様々な悩みを抱えているため、各々の家庭のニーズに応じて、地域で子どもを一時的に預けられる環境の整備が必要です。
- 本市のアンケート調査によれば、一時預かりの利用希望は、平成30年度は39.9%でしたが、令和5年度は50.4%まで増加し（図表23）、希望理由については、「保護者や家族の病気」が69.7%、「保護者や家族の用事（冠婚葬祭等）」が61.7%となっているほか、「保護者や家族の育児疲れ・不安」といったレスパイトを要するケースについても、55.1%と多くなっています（図表24）。
- また、子どもの病気やけがにより、教育・保育施設が利用できなかったときの対応としては、令和5年度時点で、「母親が休んだ」が82.5%、「父親が休んだ」が45.8%となっており、両親のどちらかが仕事を休んでいる状況です（図表25）。こうした保護者における病児・病後児保育の利用希望は、「利用したいとは思わない」が約6割を占めており、その理由としては、「子どものそばにいてあげたい」が64.3%と最も多く、子どもにとってもそれが一番望ましいことですが、どうしても仕事が休めないといった事情から、一定のニーズも存在し、「できれば利用したい」は、平成30年度の24.6%から、令和5年度は39.5%まで増加しています（図表26・27）。
- こうした中、現在、こども家庭庁では、「こども誰でも通園制度」の創設を進めており、令和8年度から全国で本格実施するとされています。本制度は、専業主婦（夫）家庭等を含めた就園していない子どもへの支援の強化を図るもので、就労要件を問わず、月に一定時間の範囲で、保育所などを時間単位等で柔軟に利用できるとするものです。保護者の育児負担や孤立感を軽減するだけでなく、保育者から子どもについて新たな気づきが得られるほか、子どもにとっても、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会が得られるなど、その意義は大きいため、本市としても本格実施に向けて、施行的事業を展開していきます。

### 市民の声

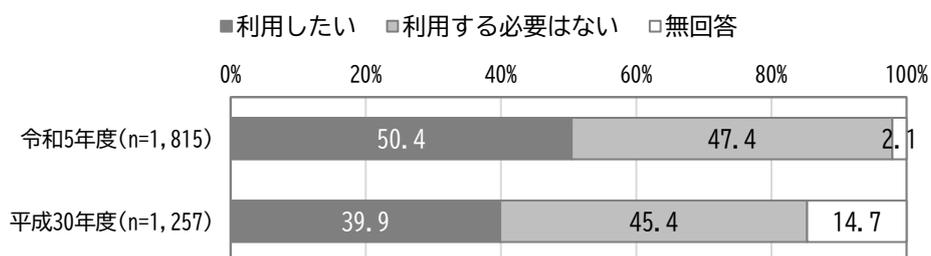
- 「保護者が病気になった時など、急でも子どもを預けられる仕組みがあると、ありがたいです。」
- 「子どもが病気になったときは、父親か母親が仕事を休むしかないため、それ以外のサポートが充実してくれれば幸いです。」

- 「病児保育を利用したいが、利用条件や手続きが多く、定員も少ないので、もう少し利用しやすくなると思います。」
- 「お母さん達のリフレッシュのために、月数時間、保育園の利用を可能にするという政策が国で出ていますが、市の方でもさらに支援してほしいです。追い詰められるお母さんが減ると思います。」

(以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」より抜粋)

統計データ . . . . .

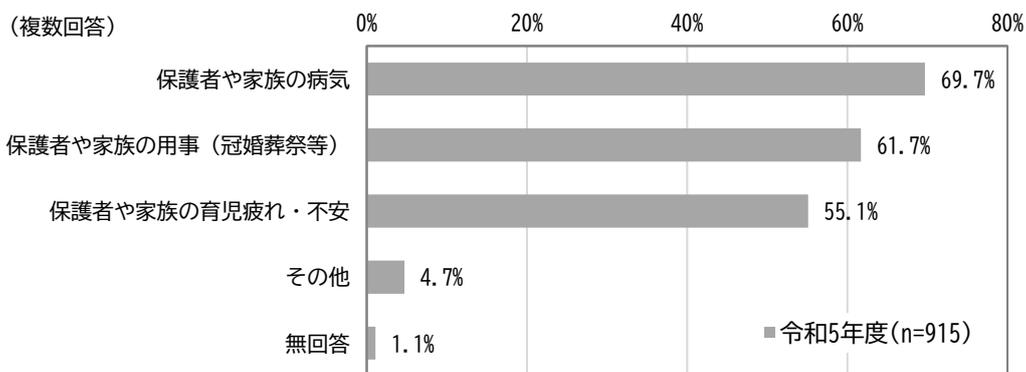
図表23 一時預かりの利用希望（就学前児童保護者）



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（平成30年度・令和5年度）」

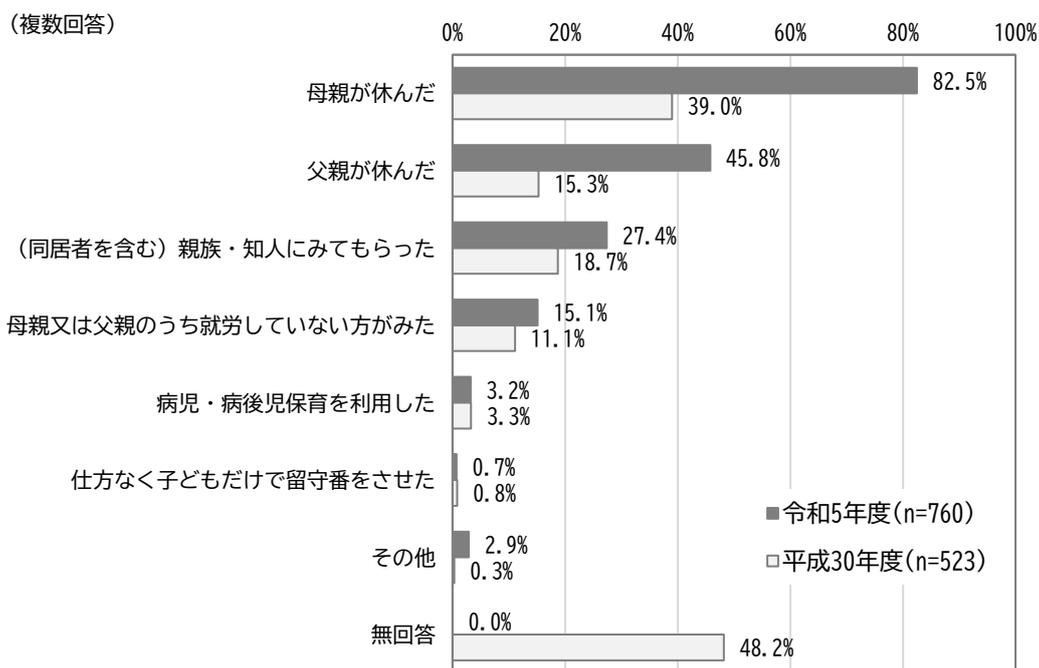
図表24 一時預かりの希望理由（就学前児童保護者）

注：図表23において、「利用したい」を選択した就学前児童保護者対象



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

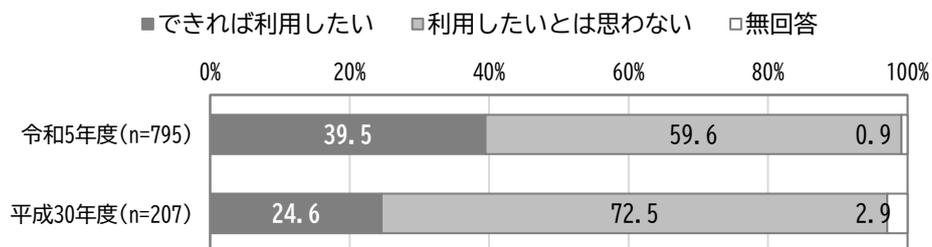
図表25 子どもの病気やけがで、教育・保育施設が利用できなかったときの対応



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（平成30年度・令和5年度）」

図表26 病児・病後児保育の利用希望（就学前児童保護者）

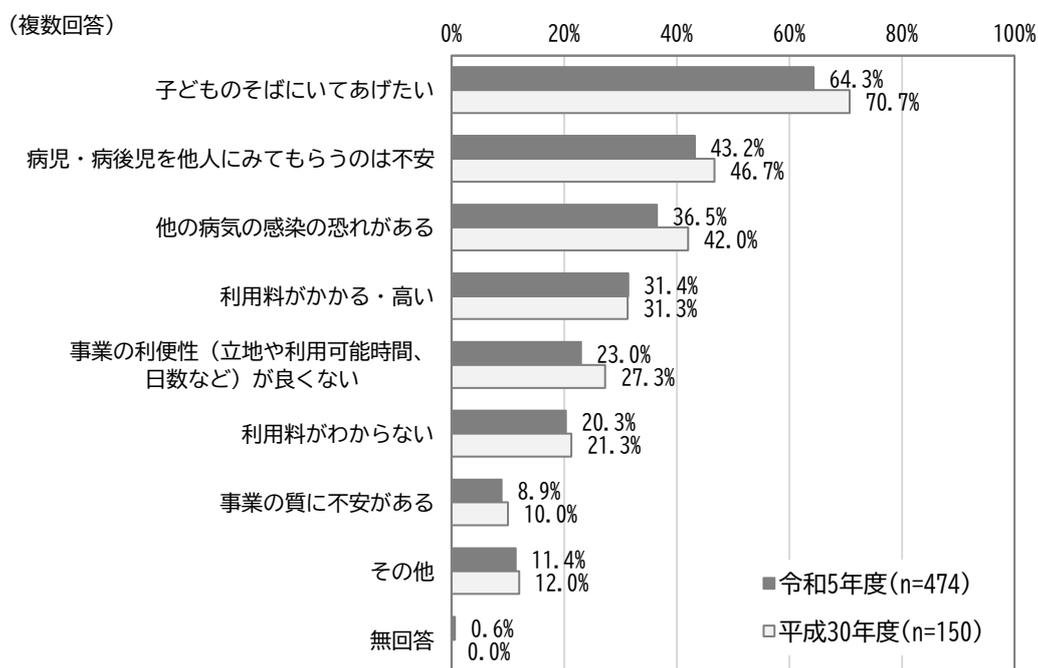
注：図表25において、「母親が休んだ」又は「父親が休んだ」を選択した就学前児童保護者対象



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（平成30年度・令和5年度）」

図表27 病児・病後児保育を利用したくない理由（就学前児童保護者）

注：図表26において、「利用したいとは思わない」を選択した就学前児童保護者対象



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（平成30年度・令和5年度）」

主な事業 .....

- 「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた試行的事業の展開【保育課】
- 延長保育事業【保育課】
- 一時預かり事業【子ども未来応援課・幼児教育課・保育課】
- 病児・病後児保育事業【子ども未来応援課】
- 子育て短期支援事業（こどもショートステイ）【こども家庭センター】
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）＜再掲＞【子ども未来応援課】 等

### [基本施策3-3] 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を推進する

- ◆ 小学校入学前後で、子どもの育ちや学びが途切れることがないように、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校等の職員による情報共有や、相互の理解を深める交流活動を推進します。
- ◆ 幼児教育・保育の質の向上や小学校教育への円滑な接続に資する調査研究を推進します。

#### 施策の背景

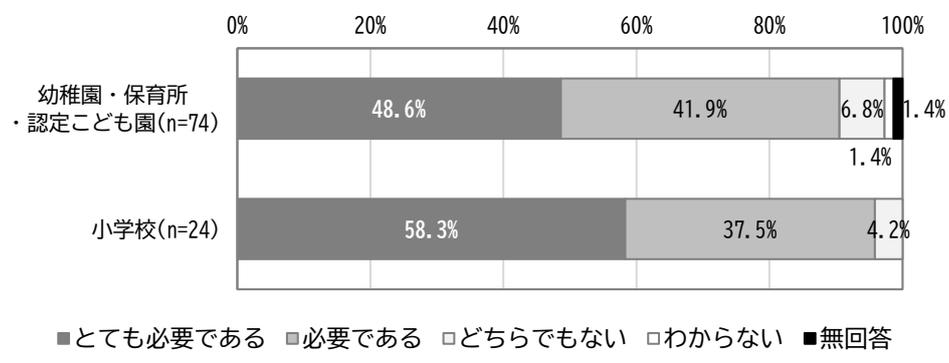
- 子どもが心身ともに健やかに成長し、若者、大人として円滑な社会生活を送るためには、子どもの育ちと学びの連続性や多様性を確保することが大切ですが、幼児期から学童期への移行期、特に小学校への入学前後では、子どもを取り巻く環境は大きく変化します。こうした子どもの成長に伴う環境の変化によって、子どもの育ちや学びが途切れることがないように、幼保小の関係者が連携し、子ども一人一人の発達や置かれた環境等に留意しながら、切れ目なく支えていく必要があります。
- 本市のアンケート調査では、幼児教育・保育と小学校教育のどちらの現場においても、9割以上が幼保小連携の必要性を認識していることがわかります（図表28）。

#### 現場の声

- 「特別な配慮が必要な子どもの家庭だけではなく、保護者が課題を抱えている家庭もあり、幼保小連携による継続的な支援の必要性を感じる。小学校と情報共有をする場や、具体的な取り組みについて意見交換をする場があるとよいのではないか。」
- 「研修などを通して、意見交換をする場があり実りがあるが、実際に小学校の先生に保育園の現場に入って体験してもらうことや保育園の職員が学校生活を見学することが必要だと感じている。」
- 「小学校から幼児教育施設へのアプローチを強めていくことも必要と思っている。幼児教育施設及び小学校の職員が、それぞれの過程修了後における成長段階を踏まえた視点を持って指導支援に当たれるよう、それぞれの施設の職員が、子どもの発達段階についての見識を更に深める必要性があると感じている。」

（以上、松戸市「幼保小連携実態調査アンケート（令和5年度）」より抜粋）

図表28 幼保小連携に対する現場の認識



出典：松戸市「幼保小連携実態調査アンケート（令和5年度）」

主な事業 .....

- 幼保小の関係職員による情報交換【幼児教育課・学習指導課】
- 年長児童の小学校見学（幼保小交流事業）【幼児教育課・学習指導課】
- 就学接続期の教育・保育に関する調査研究の推進【幼児教育課・保育課】 等

## 基本目標4 生まれ育った環境に関係なく、子どもが自分の未来に夢や希望を抱ける

- 貧困によって、日々の食事に困っている、学習の機会や体験活動に参加する機会が十分に得られない、進学を諦めざるを得ないなど、権利が侵害された状況で生きている子どもは少なくありません。このように、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、子どもの貧困やその連鎖を解消し、全ての子どもが自分の未来に夢や希望を抱ける「まつど」を目指します。

### 〔基本施策4-1〕 子どもの貧困に関する地域の理解や連携を促進する

- ◆ 困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し、必要な支援につなげるため、講演会や講座等を通じて、子どもの貧困に対する地域全体の理解を深めるとともに、支援者や関係機関との情報共有や連携を図ります。

### 施策の背景

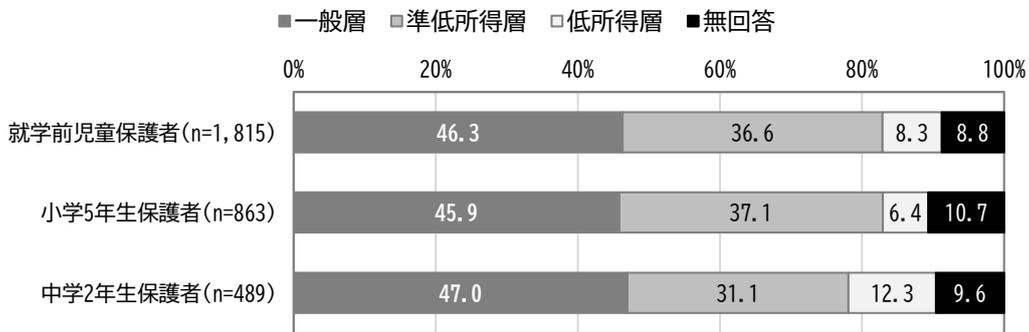
- 本市のアンケート調査によれば、等価世帯収入（世帯年収を世帯人数の平方根で除した値）が中央値の2分の1に満たない低所得層は、就学前児童保護者が8.3%、小学5年生保護者が6.4%、中学2年生保護者で12.3%となっています（図表29）。また、18歳未満の生活保護受給者数や受給率、就学援助（準要保護）の認定者数・認定率は減少傾向にあるものの、依然として一定数存在している状況にあります（図表30～32）。
- しかし、地域でこうした子どもたちの現状を実感している人は決して多くはありません。その背景には、困難を抱えている子どもや家庭が、必要な支援制度を知らない、手続きがわからないという状況のほか、そもそも本人に自覚がない、自覚はあっても周囲の目を気にして支援を求めず、地域で孤立しているという状況があり、子どもの貧困は、周囲から「見えにくい」と言われています。
- こうした状況を少しでも改善していくためには、困難を抱えている子どもや家庭を、日常の様々な接点や場面の中で、できるだけ早く「気づき」、必要な支援や見守りに「つなぐ」ことが大切なため、支援者や関係機関と、「気づき」の視点や相談窓口、対応方法等について情報共有するなど、連携を図る必要があります。

### 市民の声

- 「中学生になると自分の家庭の貧困状況を理解し、表に出さないで隠そうとする。自ら『お金に困っている』とは言えないため、支援や保護が必要かどうか見えてこない。高校生になると、修学旅行へいけない、部活ができないなどの相談を子どもができる場所がない。子どもの食べるものや服装などの様子から感じとることしかできない。」

（松戸市「支援団体ヒアリング調査（令和4年度）」より抜粋）

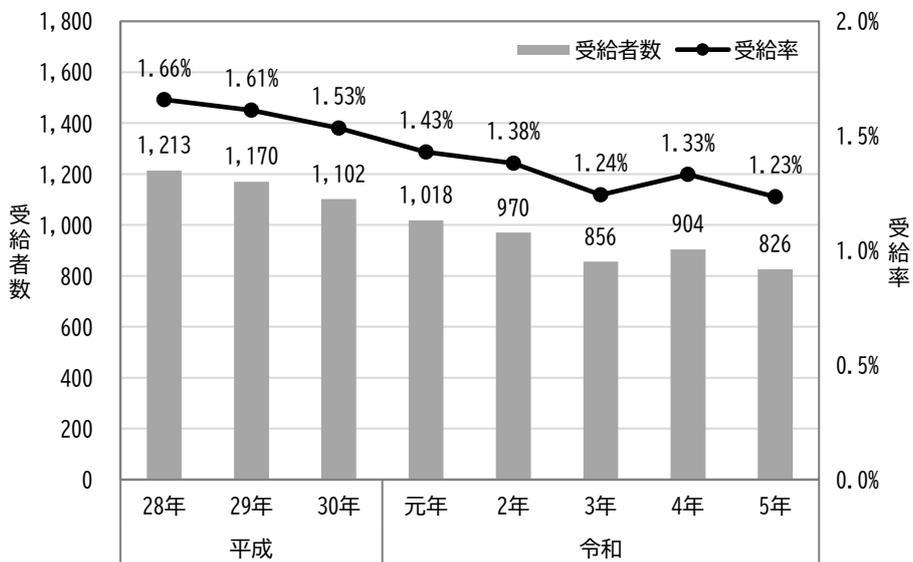
図表29 子どもがいる世帯の経済状況



注：世帯の経済状況は、等価世帯収入（世帯年収を世帯人数の平方根で除した値）に応じて以下のとおり分類している。  
 一般層：等価世帯収入が中央値以上の世帯。  
 準低所得層：等価世帯収入が中央値の2分の1以上中央値未満の世帯。  
 低所得層：等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯。

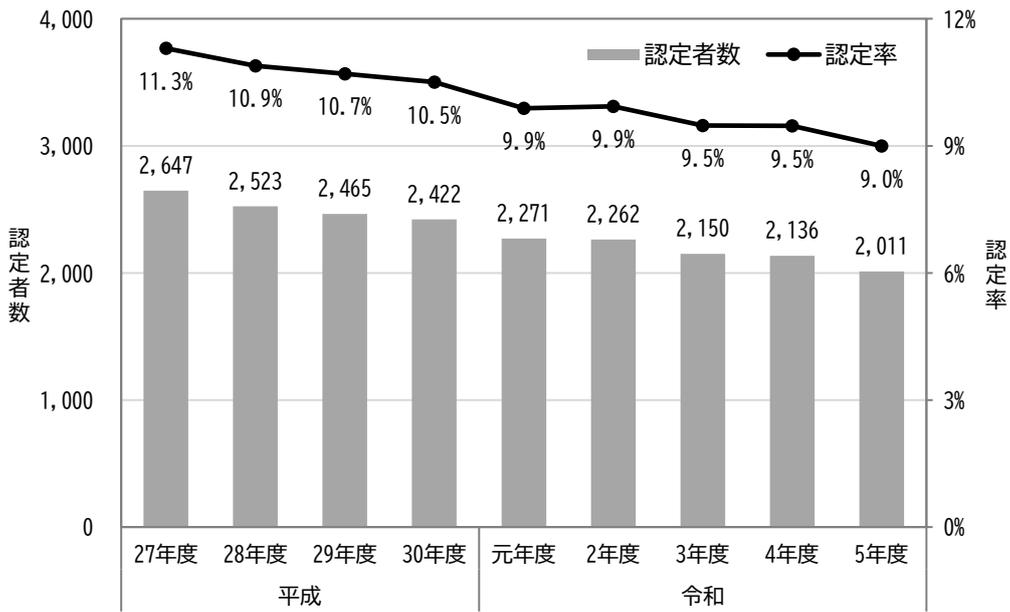
出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表30 18歳未満の生活保護受給者数及び受給率



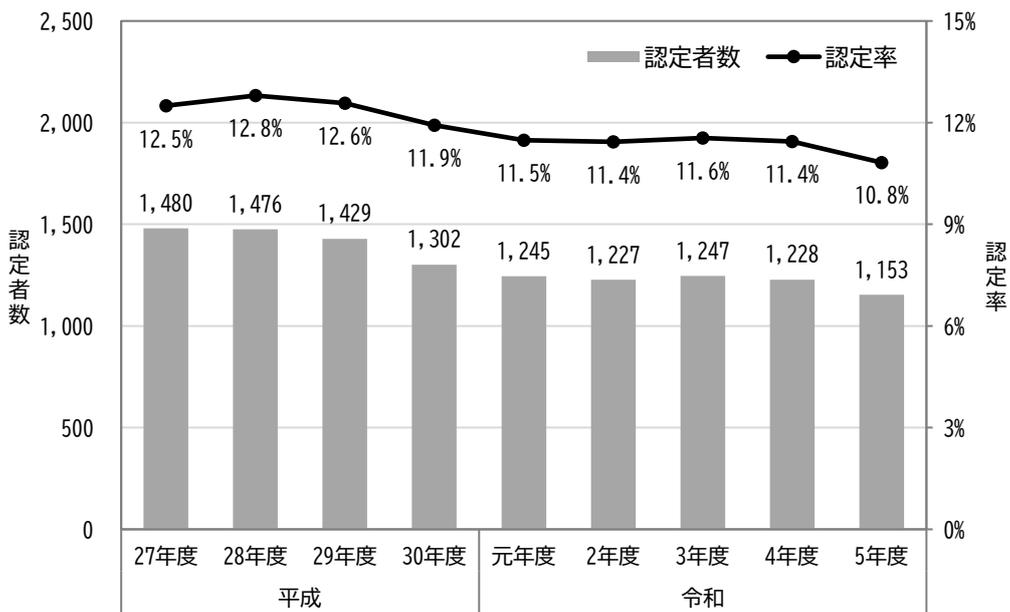
出典：生活支援課資料（各年7月31日現在）、松戸市住民基本台帳（各年7月31日現在）

図表3-1 小学生の就学援助（準要保護）認定者数及び認定率



出典：学校財務課資料（各年度3月31日時点）

図表3-2 中学生の就学援助（準要保護）認定者数及び認定率



出典：学校財務課資料（各年度3月31日時点）

主な事業

- 子どもの未来応援講演会【子ども未来応援課】
- 「子どもの未来応援ノート(子どもの貧困早期発見支援ガイド)」の活用推進【子ども未来応援課】
- パートナー講座「子どもの貧困について」の実施【子ども未来応援課】 等

## 〔基本施策4－2〕 低所得世帯やひとり親世帯の子どもへの教育支援を充実させる

- ◆ 全ての子どもが、質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばし、それぞれの夢や目標に挑戦できるよう、低所得世帯やひとり親世帯に対する教育の支援を充実させます。

### 施策の背景

- 本市のアンケート調査によれば、世帯所得が高いほど、両親の最終学歴も高くなる傾向にあり（図表33）、子どもの最終学歴の見通しについても、世帯所得や両親の最終学歴が高くなるにつれて、「大学またはそれ以上」の割合が高くなっています（図表34）。また、子ども自身が希望する進学先についても、同様に、世帯所得が高くなるほど、「大学またはそれ以上」の割合が高くなっています（図表35）。
- こうした結果を踏まえると、家庭の経済格差は、教育の格差を生み、ひいては貧困の連鎖につながるリスクも懸念されます。家庭の経済状況を理由に、子どもの学校生活が制約されたり、進路が限定され、将来が閉ざされることのないよう、低所得世帯やひとり親世帯における教育費の負担軽減を図る必要があります。

### 市民の声

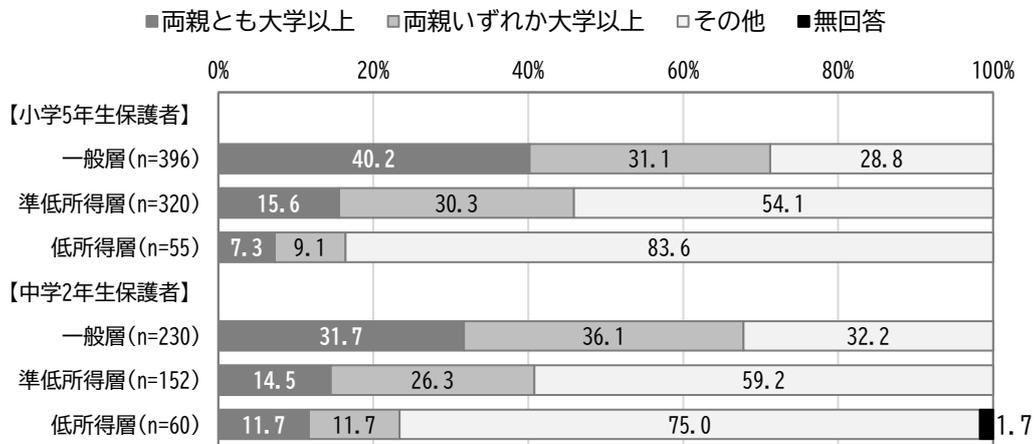
- 「生活保護受給世帯とそうでない世帯の場合、教育格差がある。生活が困窮していると、学校に行かないという判断につながる傾向がある。生活保護を受けるまでもないが、裕福でもない狭間の子どもへの支援はない。貧困の連鎖を断ち切るには教育しかないが、旅行、スポーツ、音楽、英語などの習い事などの体験や、高校・大学への進学の際に進路選択の幅が狭まってしまう。」

（松戸市「支援団体ヒアリング調査（令和4年度）」より抜粋）

- 「家庭の経済力である程度の学力が決まる部分もあるので、一定の学力があれば受けられる支援が増えると良いと思う。」
- 「貧富の差で良い教育を受けられるかどうかが決まってしまう為、松戸市から助成を受けられる制度があると嬉しい」
- 「勉強に関しても、出来ないからと、野放しにしない支援をして欲しい。結局、経済格差が学力格差に繋がっていて、子どもの人生を豊かにできない。義務教育なのに。」
- 「経済格差がそのまま学力の差に繋がるのが残念。出来るなら塾にも入れてあげたいし受験もさせてあげたかった。が、現実子どもが願っても経済的に難しい。」
- 「経済状況による教育格差がない市にして欲しいです。松戸市から優秀な人達がたくさん出る市にして欲しいです。」

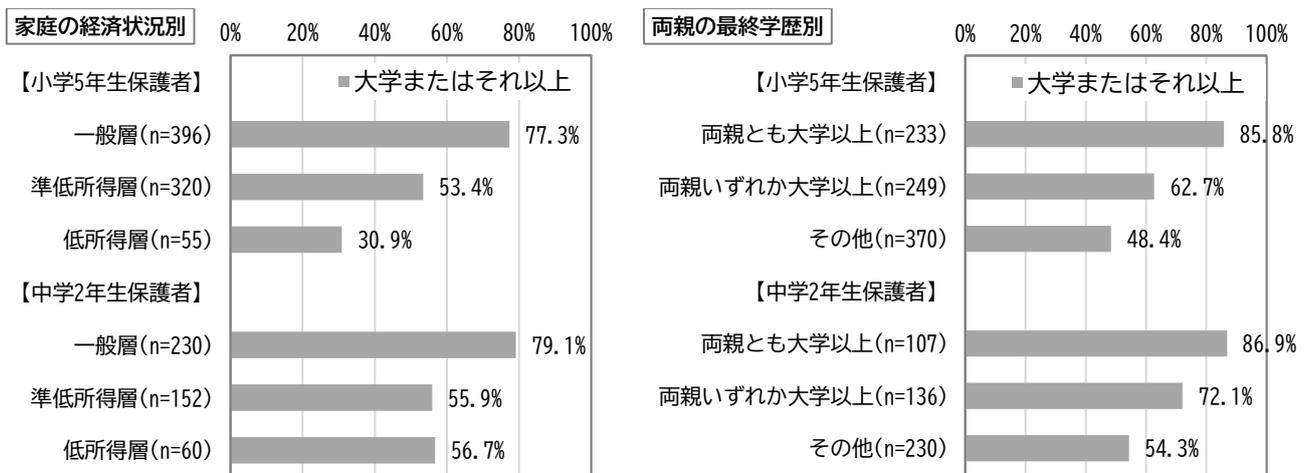
（松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」より抜粋）

図表33 両親の最終学歴（家庭の経済状況別）



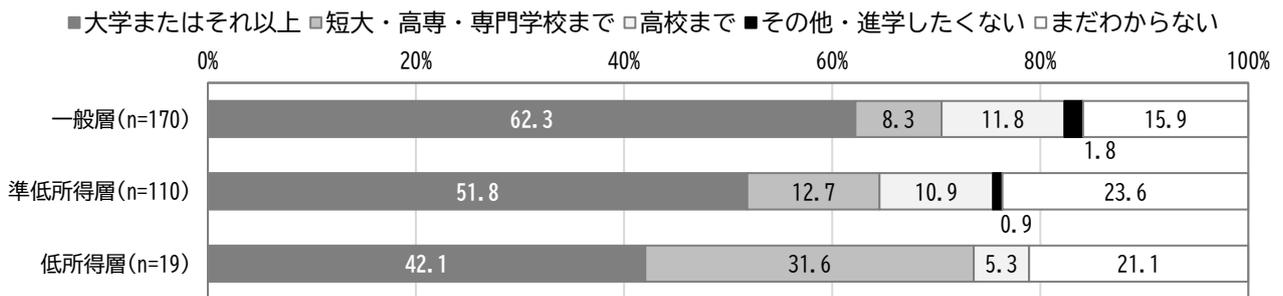
出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表34 子どもの最終学歴の見通し（家庭の経済状況別・両親の最終学歴別）



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表35 子どもが希望する進学先（中学2年生・家庭の経済状況別）



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 幼児教育・保育の無償化<再掲>【保育課・幼児教育課】
- ひとり親世帯の保育所（園）入所選考【保育課入所入園担当室】
- 子どもの学習支援事業【子ども未来応援課】
- 支援が必要な児童に対する自立支援【こども家庭センター】
- 受験生学力向上応援助成【子ども未来応援課】
- 子どもの受験応援助成【子ども未来応援課】
- 高等学校入学資金貸付制度【子ども未来応援課】
- 就学援助費【学校財務課】
- 生活保護法における各種扶助費（教育扶助）【生活支援課】 等

## 〔基本施策4-3〕 ひとり親世帯等が抱える課題に応じた経済的支援を充実させる

- ◆ ひとり親家庭等、生活が困難な状態にある家庭が抱えている様々な課題に応じて、経済的支援を多面的に実施します。

### 施策の背景

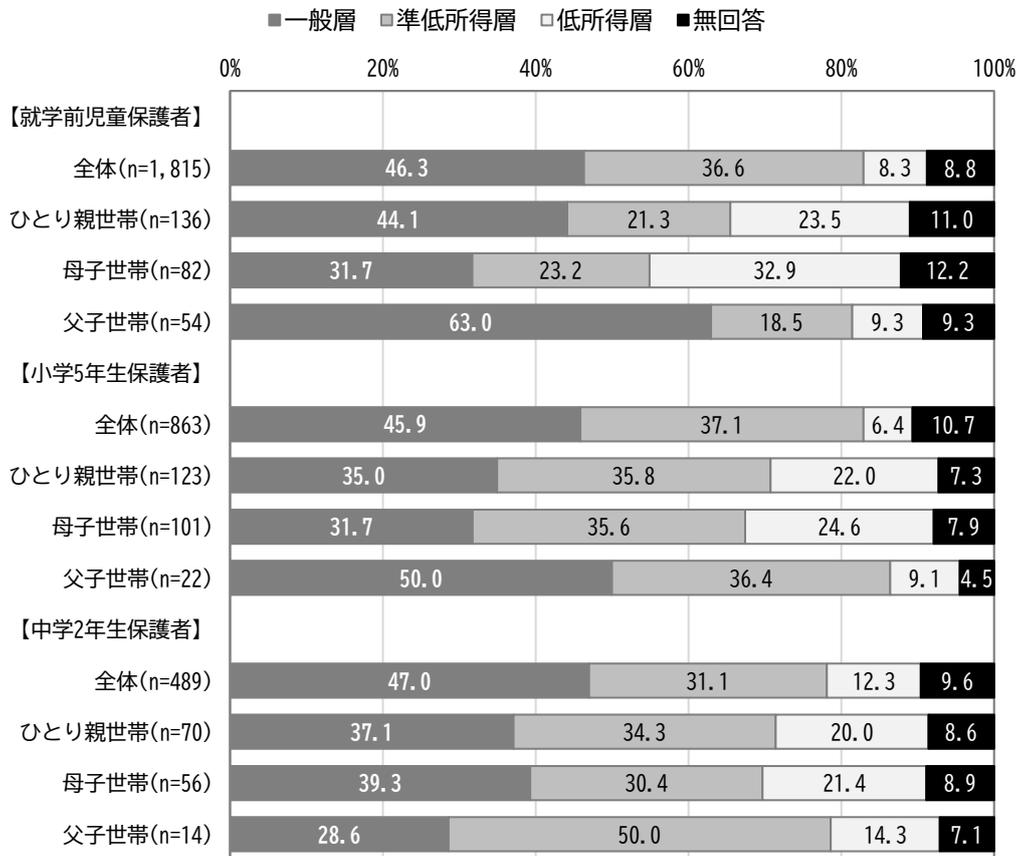
- 本市のアンケート調査によれば、ひとり親世帯、特に母子世帯における低所得層の割合が高くなっています（図表36）。また、厚生労働省の調査では、母子家庭の養育費の受領率は28.1%、親子交流は30.2%といずれも低くなっています（図表37）。
- そのため、ひとり親家庭等、生活が困難な状態にある家庭については、児童扶養手当や養育費確保支援など、各家庭が抱える様々な課題に応じた多面的な経済的支援が求められています。

### 市民の声

- 「ひとり親への支援を充実させてほしい。稼がないと育てられないが、仕事ばかりしていたら、子どもの心や学力が育たないと思うと常に板挟みです。1人部屋も作ってあげられないですが十分な広さの部屋を借りることも買うことも難しいです。」
- 「母子家庭の手当てをしっかりとしてほしい。一人で子どもを育てている親のストレスや不安はとてつもないものだと思います。子どもたちは未来の宝です。そのためにも親、子どもたちへの支援をしっかりとしてほしいと願っています。」
- 「ひとり親だが、収入超過のため児童扶養手当は受給していない。ひとりで育児をしていると精神的・身体的に毎日疲れていて、子どもをベビーシッターや施設に日中預けて休みたいと思うが、さすがに金銭的に無理。多少は超過の人にも手を差し伸べてほしい。」

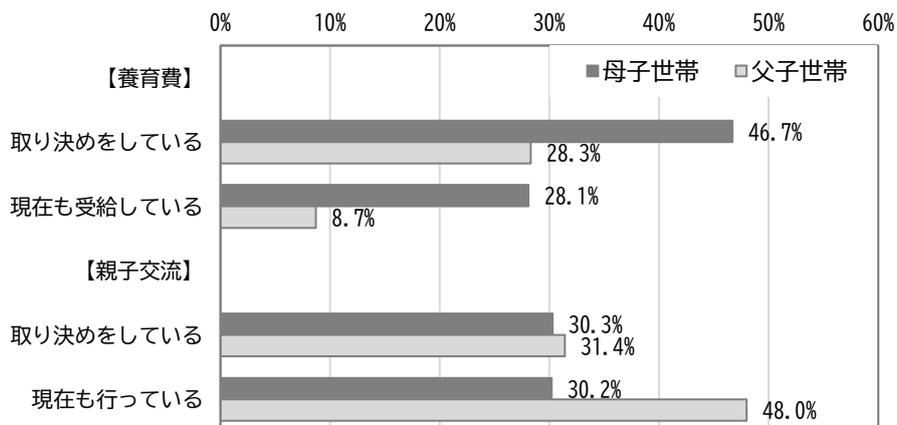
（以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」より抜粋）

図表36 ひとり親世帯の経済状況



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表37 ひとり親世帯の養育費と親子交流の状況



出典：厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」

主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 児童扶養手当【子ども未来応援課児童給付担当室】
- 養育費保証料の助成【子ども未来応援課】
- 養育費に関する公正証書作成費用の助成【子ども未来応援課】
- ひとり親家庭等医療費等助成制度【子ども未来応援課児童給付担当室】
- 遺児手当【子ども未来応援課児童給付担当室】
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業【幼児教育課・保育課保育運営担当室】
- 放課後児童クラブ利用料の減免【子ども居場所課】
- ファミリー・サポート・センター利用料の助成【子ども未来応援課】
- 病児・病後児保育料減免【子ども未来応援課】
- 幼児同乗用自転車等の購入支援・助成<再掲>【子ども未来応援課】
- 市営住宅の入居者優遇措置【住宅政策課】
- 市営住宅の費用負担軽減【住宅政策課】
- 住宅確保要配慮者への居住支援サービス【住宅政策課】
- 住居確保給付金【福祉政策課地域福祉担当室】 等

## [基本施策4-4] 生活の安定に向けた自立支援や就労支援を推進する

- ◆ ひとり親世帯等、生活が困難な状態にある家庭の安定的な経済基盤を確保する観点から、就職や所得の向上、職業生活の安定、仕事と子育ての両立等に向けて、保護者の状況に合ったきめ細かな自立支援や就労支援を推進します。

### 施策の背景

- 本市のアンケート調査によれば、母子世帯の就労状況は、「フルタイム」は5割以下となっており、それ以外は、「パート・アルバイト等」、「未就労」となっているため（図表38）、より高い収入の就労を可能にするための支援が必要となります。
- 一方で、ひとり親世帯は仕事と子育てを一人で担わざるを得ないなど、様々な困難や課題を抱えていることもあり、本市のひとり親世帯相談件数は、増加傾向にあるため（図表39）、保護者一人一人の状況に応じたきめ細かな自立支援、就労支援が必要となります。

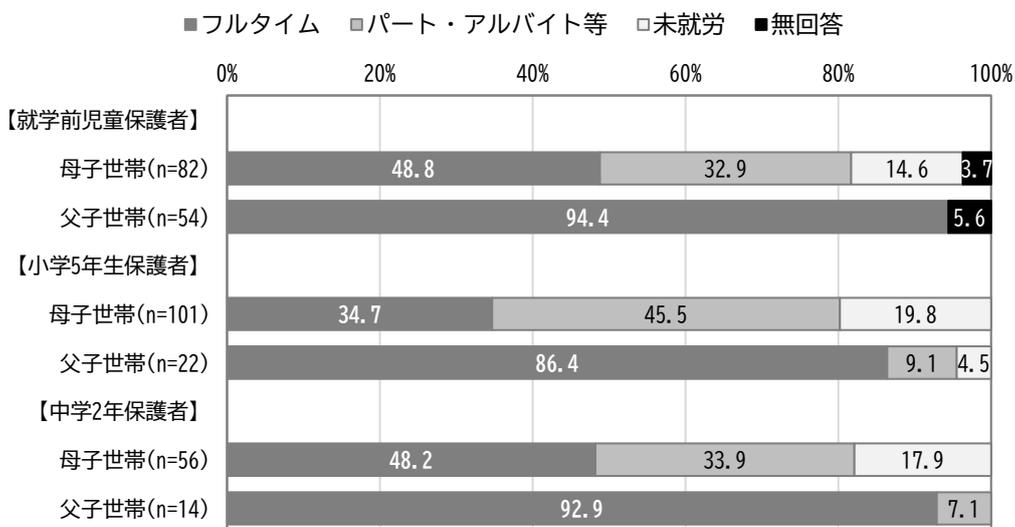
### 市民の声

- 「子どもがある程度大きくなるまではと思い、現在派遣で働いているが、今後を考えると不安しかない。ひとり親でも多少残業が出来るくらい、保育園の利用時間が伸びてほしい。正社員になる環境がない。子どものことでちょくちょく休んだり、迷惑かけることを考えると成れない。」

（松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」より抜粋）

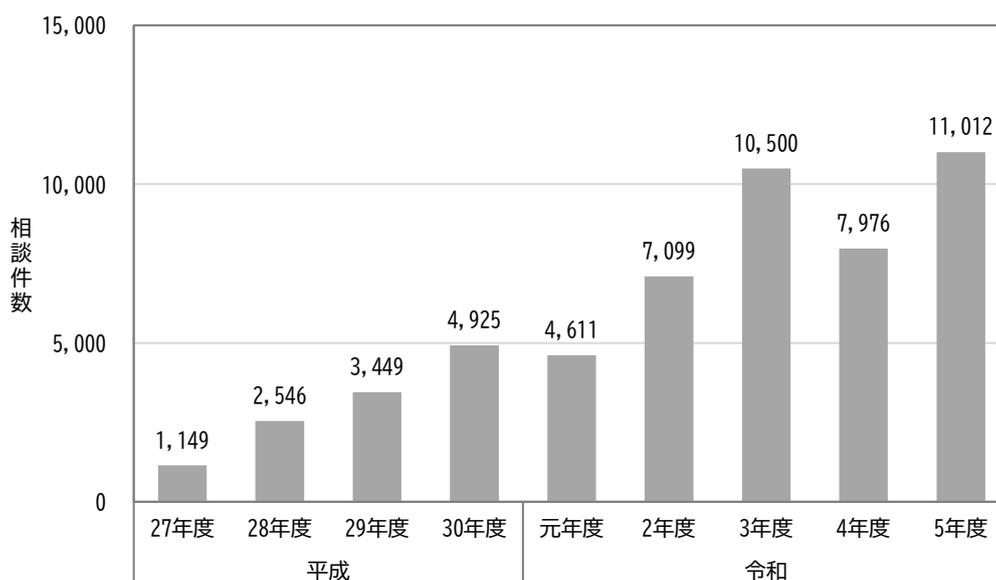
### 統計データ

図表38 ひとり親世帯の就労状況



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表39 ひとり親家庭相談件数（離婚前相談を含む）の推移



出典：子ども未来応援課資料

主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 母子・父子自立支援プログラム策定業務【子ども未来応援課】
- ひとり親家庭就労支援業務【子ども未来応援課】
- ひとり親家庭相談支援業務【子ども未来応援課】
- ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金【子ども未来応援課】
- ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金【子ども未来応援課】
- ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【子ども未来応援課】
- ジョイントワーク松戸【福祉政策課地域福祉担当室・生活支援課・子ども未来応援課】
- 就労準備支援事業【福祉政策課地域福祉担当室・生活支援課】
- 生活保護受給者に対する就労支援【生活支援課】
- 家計改善支援事業【福祉政策課地域福祉担当室】
- 松戸市自立相談支援センター【福祉政策課地域福祉担当室】
- まつど女性就労・両立支援相談【男女共同参画課】 等

## **基本目標5** 多様な遊びや体験等を通じて、子どもが自己肯定感や生きる力を得られる

- 多様な遊びや体験、交流ができる機会や場が充実し、子どもの創造力や好奇心、自尊心、想像力や思いやり、社会を生き抜く力などを育む「まつど」を目指します。

### **〔基本施策5－1〕 子どもの遊びや体験活動の機会を確保・創出する**

- ◆ 地域や関係機関と連携して、子どもの年齢や発達の段階に応じた、多様な遊びや体験の機会を確保・創出し、その充実を図ります。

### **施策の背景** .....

- 文部科学省の調査研究によれば、小学生の頃に行った体験活動などの経験は、長期間経過しても、その後の成長に良い影響を与えているとされ、小学生の頃に体験活動（自然体験、社会体験、文化的体験）を多くしていた子どもは、その後、高校生の時に自尊感情（自分に対して肯定的、自分に満足している等）や外向性（自分のことを活発だと思う）、精神的な回復力（新しいことに興味を持つ、自分の感情を調整する、将来に対して前向き等）といった項目の得点が高くなる傾向にあることが示されています（図表40）。また、それぞれの体験の特性によって、その後の意識に異なる影響があるため、子どもの健やかな成長を確かなものにするためには、何か1つの体験をするのではなく、多様な体験をすることが必要であることも示唆されています。
- なお、同調査では、収入の水準が低い家庭にある子どもであっても、例えば、自然体験の機会に恵まれていると、家庭の経済状況などに左右されることなく、その後の成長に良い影響が見られることも示されています（図表41）。
- 一方で、本市のアンケート調査によれば、子どもの体験の機会に関して、多くの保護者が、「昔と比べて遊ぶ場所が少ない」、「昔と比べて体験活動の機会が少ない」と感じており、「学校以外での体験活動が十分ある」については、2割に満たない状況です（図表42）。そのため、地域や関係機関とも連携を図りながら、子どもの体験機会のさらなる確保・創出を図る必要があります。

### **市民の声** .....

- 「小学生の体験活動や部活動、運動する機会が急激に減っている。」
- 「松戸はNPOの活動が盛んだし、多様な経験を持った高齢者がたくさんいるはずなので、もっと地域の力を活用して体験を増やしたり、総合学習などに活用したらいいと思う。」
- 「体験学習を通して、自分の好きなこと、向いていることを少しでも発見できれば、ただ学校に通学しているだけの、目標を持たない子どもを減らす事ができるのではないかと考える。」
- 「自然がすぐ近くにある松戸ならではの環境を活かして、もっとフィールドワークや体験学習、探

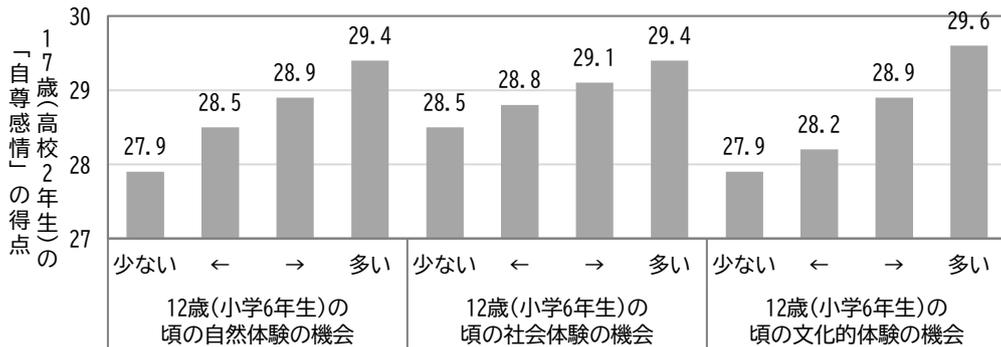
究学習に力をいれ、生きていく力や意欲を高める教育に力を入れてもらいたい。」

(以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査(令和5年度)」より抜粋)

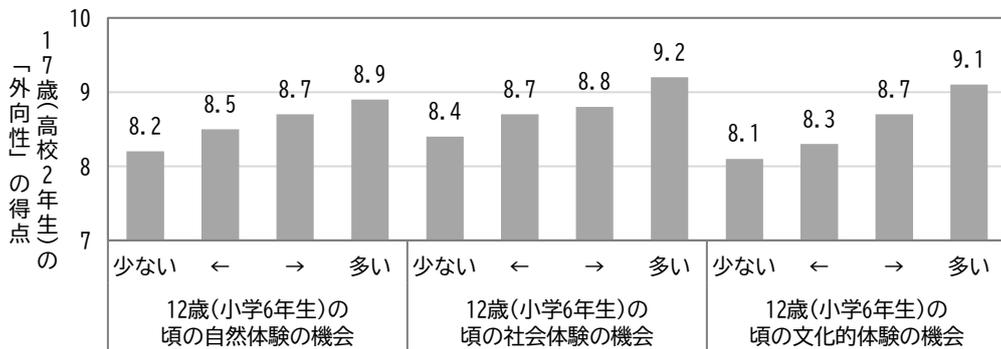
統計データ .....

図表40 体験活動が子どもに与える影響

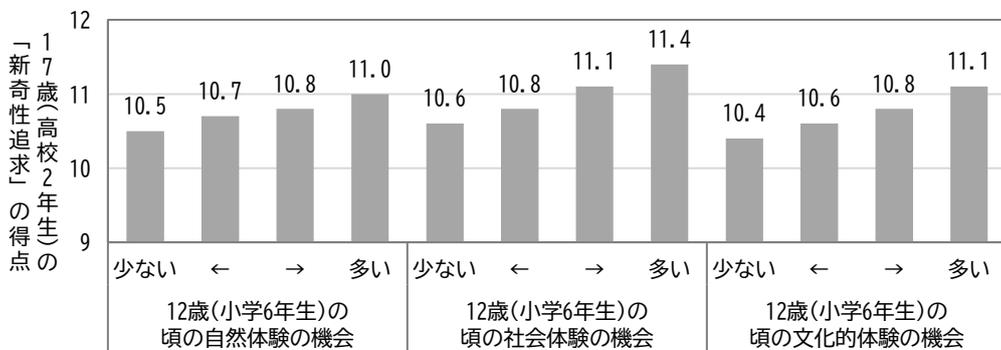
「自尊感情(自分に対して肯定的、自分に満足している等)」と「体験」の関係



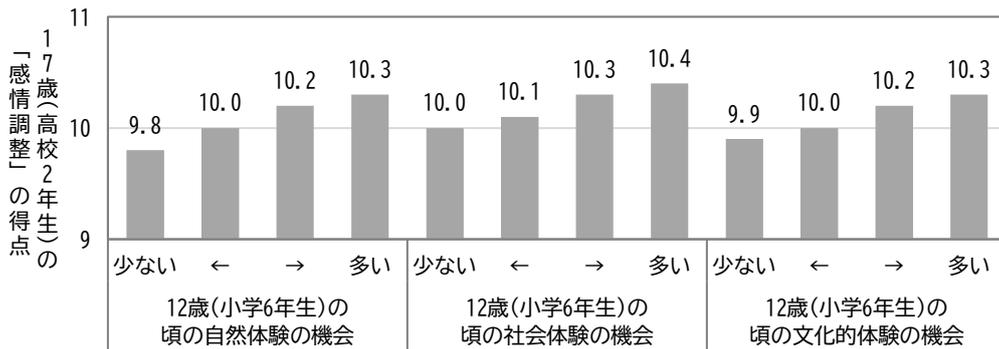
「外向性(自分のことを活発だと思ふ)」と「体験」の関係



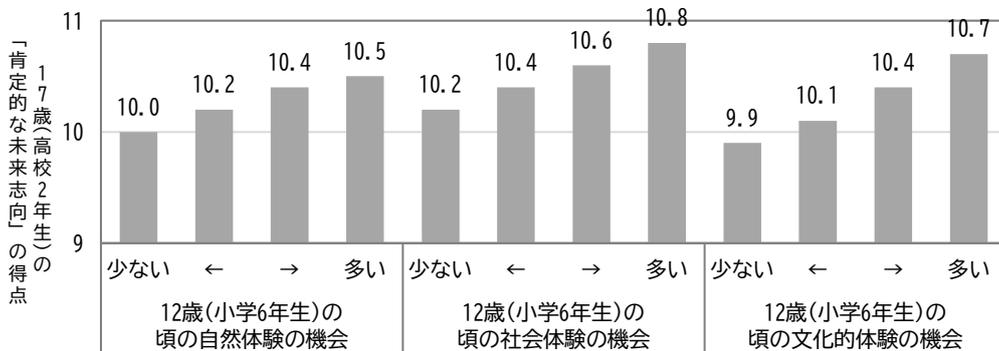
「新奇性追求(新しいことに興味を持つ等)」と「体験」の関係



「感情調整（自分の感情を調整する等）」と「体験」の関係



「肯定的な未来志向（将来に対して前向き等）」と「体験」の関係



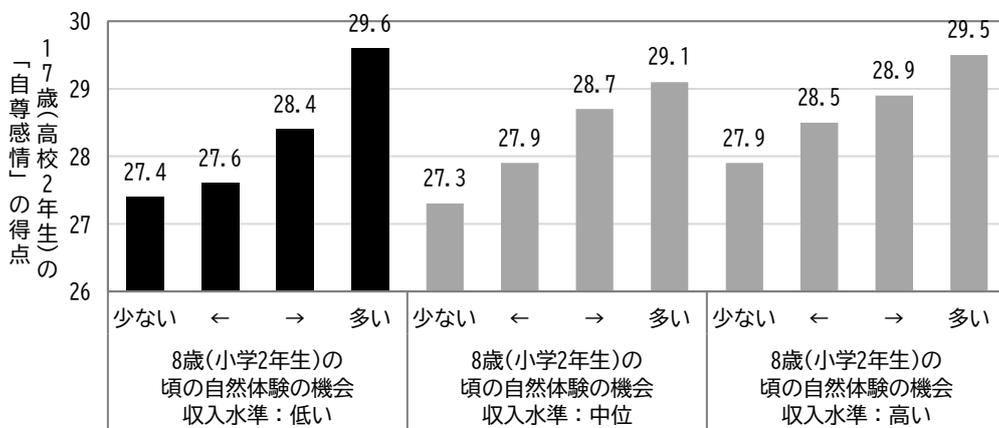
(注) 自然体験：キャンプ、登山、川遊び、ウィンタースポーツ等

社会体験：農業体験、職業体験、ボランティア

文化的体験：動植物園・博物館・美術館見学、音楽・演劇鑑賞、スポーツ観戦等

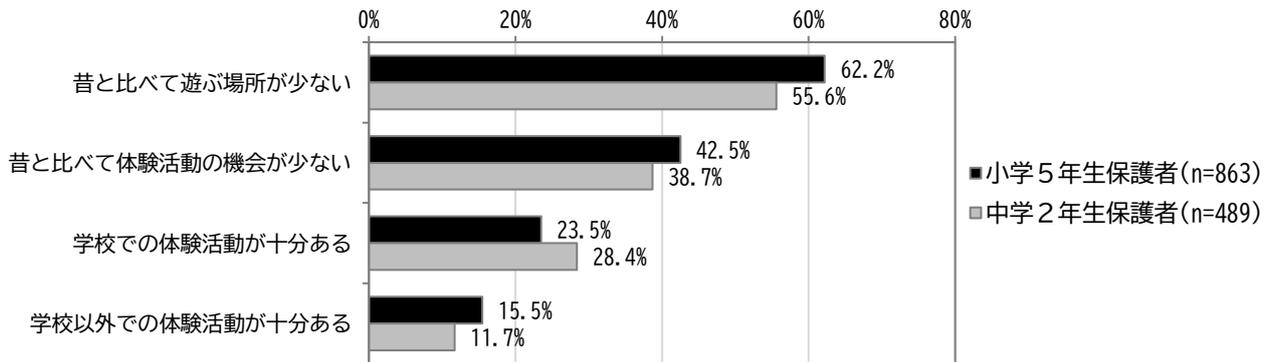
出典：文部科学省「青少年の体験活動の推進に関する調査研究 報告書（令和3年3月）」

図表4-1 世帯収入水準別に見た子ども体験と意識の関係



出典：文部科学省「青少年の体験活動の推進に関する調査研究 報告書（令和3年3月）」

図表42 子どもの体験活動に関する保護者の認識



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

主な事業 .....

- ブックスタート事業の実施【幼児教育課】
- 楽しい英語遊び事業【幼児教育課】
- 幼児外国語活動補助金【幼児教育課】
- 高校生英語スピーチコンテスト【国際推進課】
- 子ども夢フォーラム【子ども政策課】
- 子どもの体験活動支援事業補助金【子ども未来応援課】
- ゲットユアドリーム【子ども居場所課】
- 中高生と乳幼児のふれあい体験【子ども未来応援課】
- プロスポーツ等連携推進事業【スポーツ振興課】
- プログラミング体験及びコンテスト開催に変更【文化スポーツ政策課】
- XP ストリートカルチャーイベント【文化スポーツ政策課】
- 夢の教室【スポーツ振興課】
- 青少年教室・青年講座【社会教育課】
- Let's 体験の実施【市民自治課】
- オープンフォレスト【みどりと花の課】
- 21世紀の森と広場【公園緑地課パークセンター】
- 森のこども館（野菊野こども館）【子ども居場所課】

- 戸定歴史館【文化財保存活用課戸定歴史館】
- 博物館【文化財保存活用課博物館】
- 図書館【図書館】 等

## [基本施策5-2] 子どもの体験や交流、生活の場となる居場所づくりを推進する

- ◆ 子ども一人一人が、自分に合った居場所を持てるよう、子どもの意見を聴きながら、子ども目線による多様な居場所づくりを推進します。
- ◆ 子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、放課後の子どもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿と安定的な運営を確保するとともに、放課後 KIDS ルームとの連携・交流を図ります。

### 施策の背景

- 本市の児童館・こども館、中高生の居場所の利用者数は、コロナ禍の影響はあったものの、近年は増加傾向にあります（図表43、図表44）。本市のアンケート調査でも、子どもが本市にあつたらいいと思うもの、力を入れてほしいこととして最も多かったのは、いずれの年代についても「放課後に友達とおしゃべりをしたり、遊びや勉強、読書など自由に過ごしたりできる場所や施設を増やすこと」となっており（図表45）、子どもの居場所のさらなる充実が求められています。
- 一方で、子どもの居場所は、主観的な側面を含んでおり、子ども一人一人がその場を自分の居場所と感じられることが何よりも大切となるため、物理的な場だけでなく、遊びや体験活動、人との交流やつながり、場合によっては、オンライン空間といった多様な形が考えられます。そのため、新たな居場所の創出に加えて、すでに多くの子どもの居場所となっている、青少年プラザ、児童館、こども館、子ども食堂などについても、子どもにとってよりよい居場所となるよう、どう過ごしたいか、その場をどのようにしたいか等、子どもの声を聴きながら、子ども目線による居場所づくりを推進する必要があります。
- また、本市の放課後児童クラブの利用者数についても、コロナ禍により一旦は減少したものの、依然として増加傾向にあるため（図表46）、受け皿と安定的な運営の確保は、今後も大きな課題です。そして、子どもの体験や交流機会を充実させる観点から、放課後 KIDS ルームとの連携も図る必要があります。

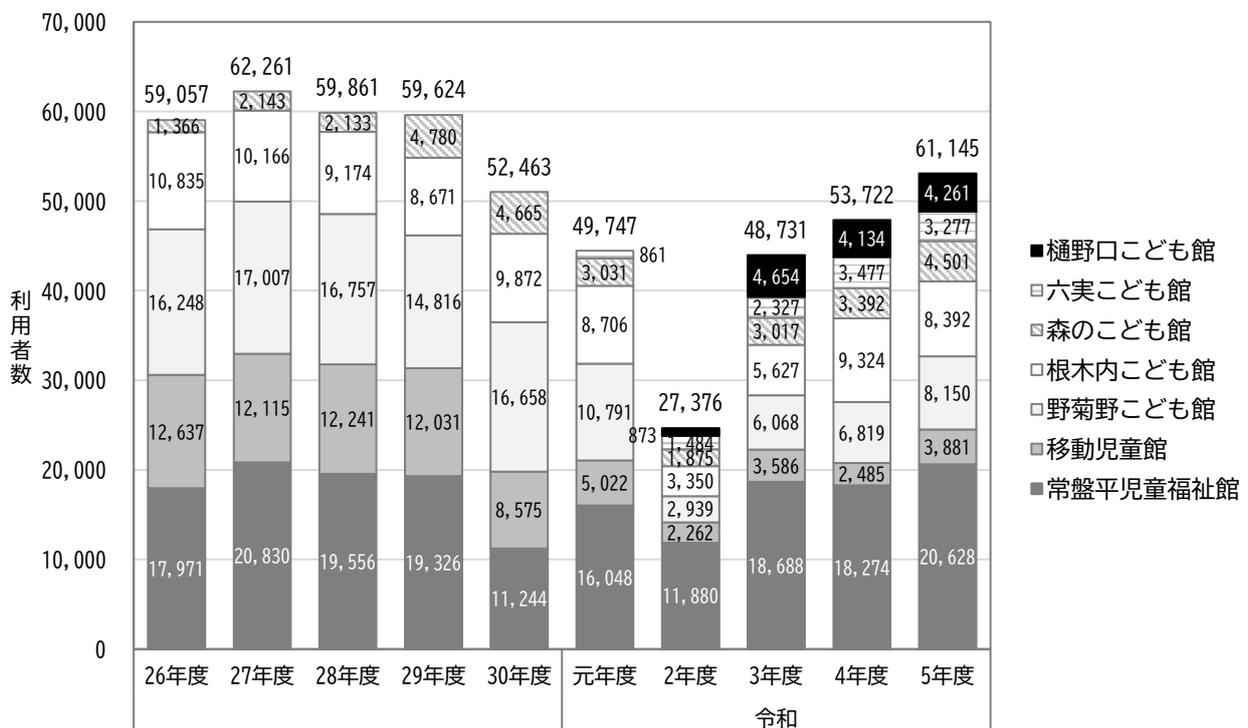
市民の声 . . . . .

- 「0～3歳児対象のおやこDE広場が充実していたこと、待機児童対策により、スムーズに就園できたことなど、未就学児の時には手厚い制度があり、大変助かりました。一方、小学生の子が、放課後や、長期休暇の時に過ごす場所が少なく、居場所が限られていると感じます。昔と違って、子どもだけで公園で遊ばせたり、1人で留守番をさせることに、防犯上の不安を感じますが、そうせざるを得ない状況になりがちです。親の就労に関わらず、気軽に利用できる児童館をもっと増やして頂きたいです。市内に数ヶ所しかない児童館を利用できる子はごく一部の近隣の子だけです。子どももの足で行ける距離にないと意味がありません。学区内に1つ、または学校内に作るなど、小学生が安心して遊べる居場所をもっと増やしていただきたいです。」
- 「公園やそれぞれの歳に合った安全な居場所を確保してほしい。何から何まで、親が見ているわけにはいかないし、子どもは社会全体で育てる風潮になってほしい。」

(以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査(令和5年度)」より抜粋)

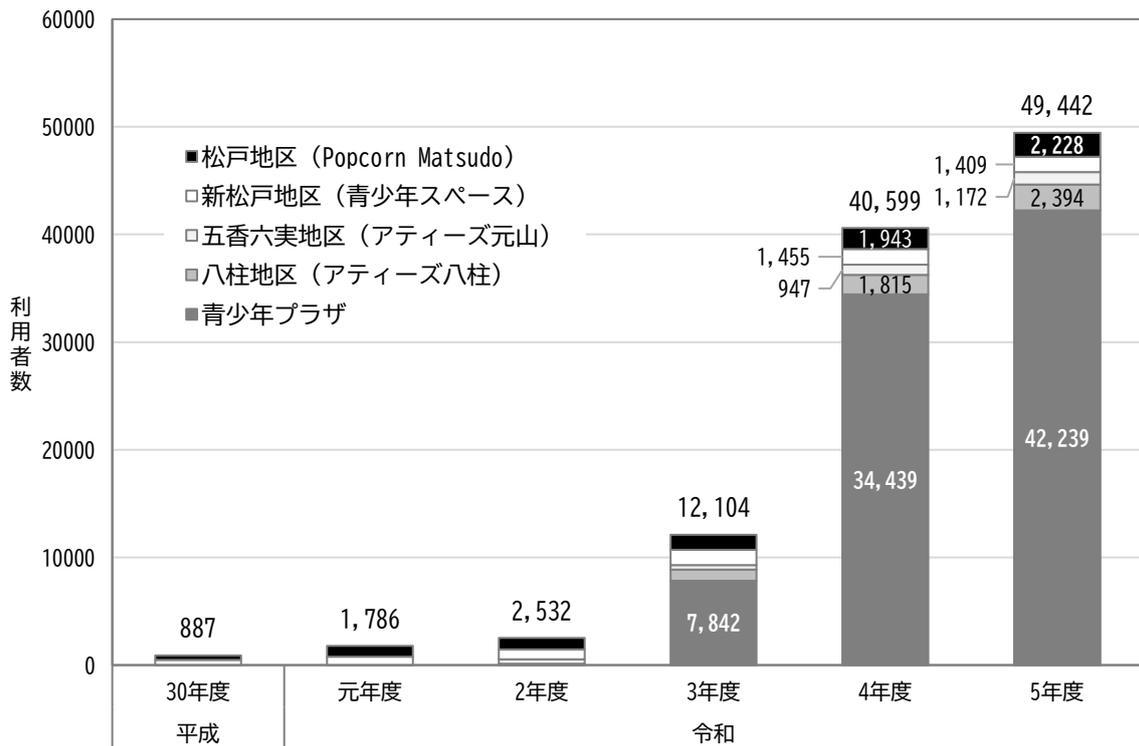
統計データ . . . . .

図表4-3 児童館・こども館の利用者数の推移



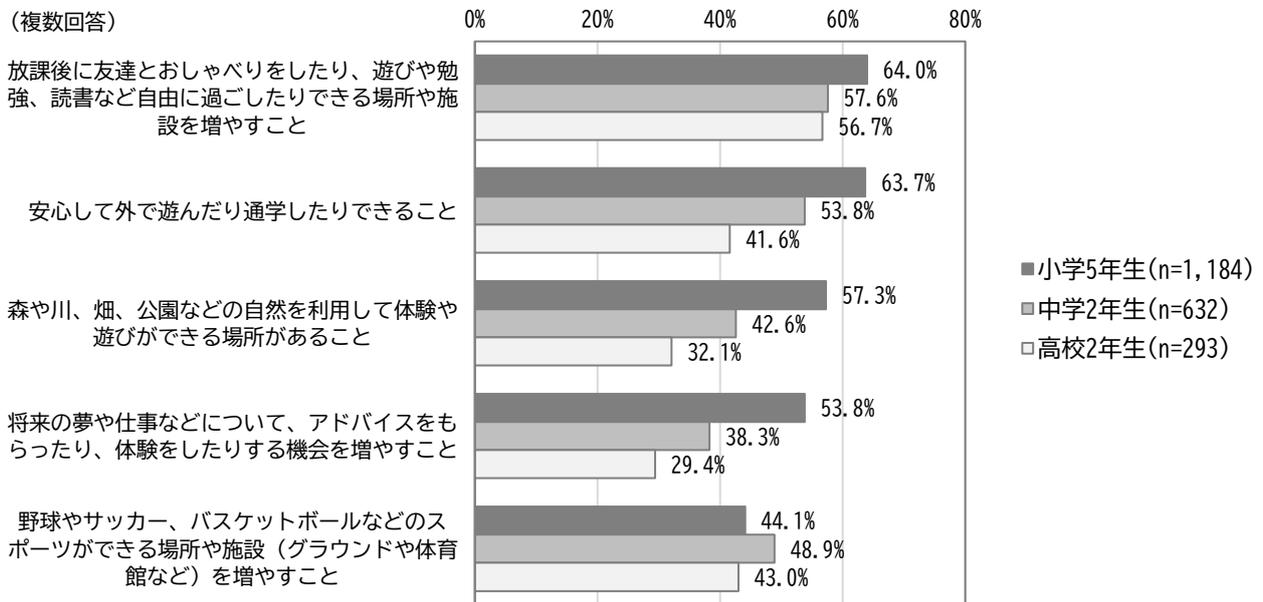
出典：子ども居場所課資料

図表4-4 中高生の居場所の利用者数の推移



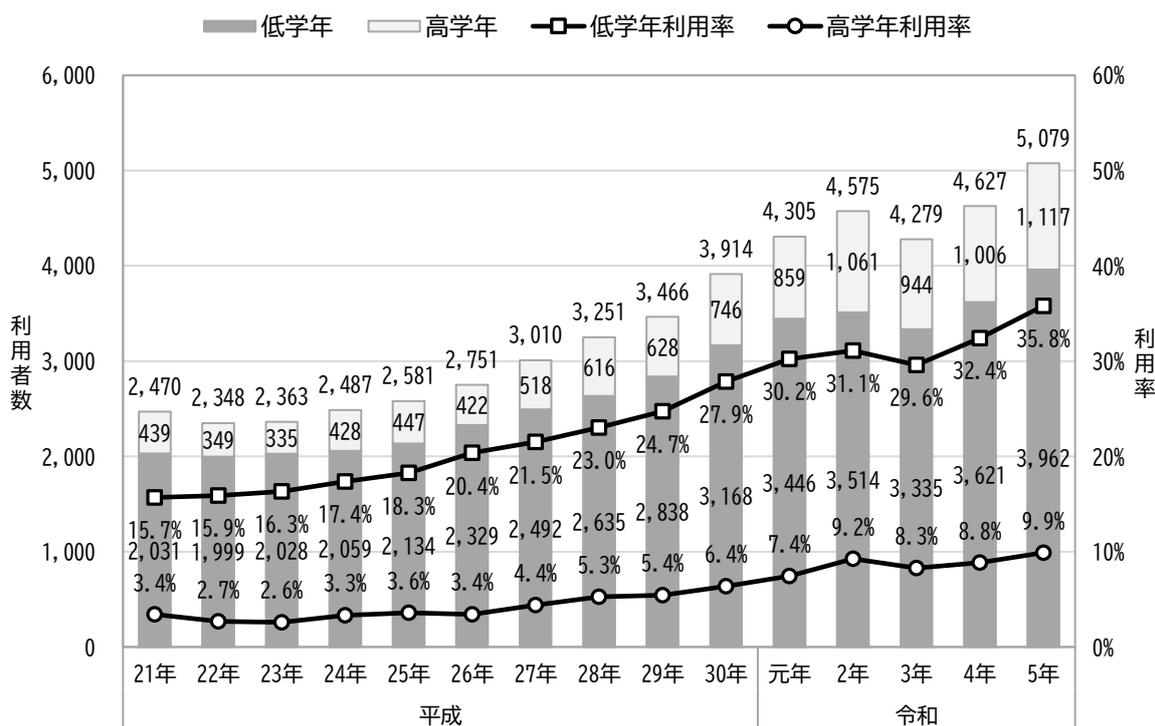
出典：子ども居場所課資料

図表4-5 子どもが期待する事業・サービス



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表46 放課後児童クラブの利用者数の推移



出典：子ども居場所課資料（各年5月1日時点）

主な事業 .....

- 放課後児童クラブ【子ども居場所課】
- 放課後 KIDS ルーム【子ども居場所課】
- 放課後児童クラブと放課後 KIDS ルームの連携の推進【子ども居場所課】
- 放課後児童クラブ支援員研修【子ども居場所課】
- 児童館・こども館【子ども居場所課】
- 中高生の居場所づくり【子ども居場所課】
- 子どもの参画の推進（児童館・こども館・青少年プラザ）＜再掲＞【子ども居場所課】
- 子ども食堂の新規開設及び運営支援【子ども居場所課】
- 多世代まるごと居場所づくり（まつど DE つながるステーション）【地域共生課】 等

### [基本施策5-3] 子どもや子育てにやさしい街づくりを推進する

- ◆ 子どもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会を創出するため、多様な手法を活用し、公園が不足している地域に、子どもや保護者にとって魅力的な公園を計画的に整備していきます。併せて、既存の公園の老朽化した遊具を、子どもがより楽しめて、体力や創造力等の向上にもつながる遊具に更新を図るとともに、誰もが遊べるいわゆるインクルーシブな遊具の整備を推進します。
- ◆ 子どもの遊び場や子育て支援施設等へのアクセスを確保するため、公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化や安全対策、利便性の向上等を図ります。また、妊婦、乳幼児連れの方、ベビーカー使用者等、配慮が必要な方に対する地域の理解や協力を啓発するなど、子どもや子育てにやさしい移動環境の整備を推進します。

#### 施策の背景

- 本市では、都市公園の不足や偏在、既存公園の遊具の老朽化などが大きな課題となっています。本市のアンケート調査でも、子育て環境に不満を感じている保護者を対象として、その理由を調査したところ、小学校5年生保護者では「公園やスポーツ施設が充実していない」を選択した方が最も多く、63.9%となっており、就学前児童保護者についても47.5%、中学生保護者も56.5%と高い水準になっています（図表47）。そのため、同アンケートで寄せられた意見・要望でも、公園の整備や遊具の更新を望む声が非常に多くなっています。
- また、子どもの遊び場や子育て支援施設等の利用を促進する上で、そのアクセスの確保も必要となります。障害児のほか、妊婦や乳幼児連れの方、ベビーカー使用者等の一時的移動制約者についても配慮が必要となるため、公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化や安全対策だけでなく、「心のバリアフリー」の周知・啓発など、地域の理解の醸成も求められます。

#### 市民の声

- 「本当に公園が少なく、遊具も古く、種類も少なくとても残念。大きい公園ばかりに力を入れるだけでなく地域の小さな公園を増やし綺麗に整備してほしい。」
- 「公園の遊具が古いので、もっと新しくわくわくするような公園がいろんな所にほしい。」
- 「松戸市内の公園の遊具が廃れているのもっと充実させてほしい。」
- 「松戸市内の公園は昭和時代にできた公園が多くあるイメージで、その名残もあるなど感じています。遊具が新しくて解放的な公園が近所がないので今時の公園ができたら嬉しいです。」
- 「子育てしやすいと言われていますが、まだまだ不便なところが多いです。道が狭く、エレベーターも少ないです。高齢者もどんどん増えているので、常に混んでいて中々乗れない事も多く不便です。」

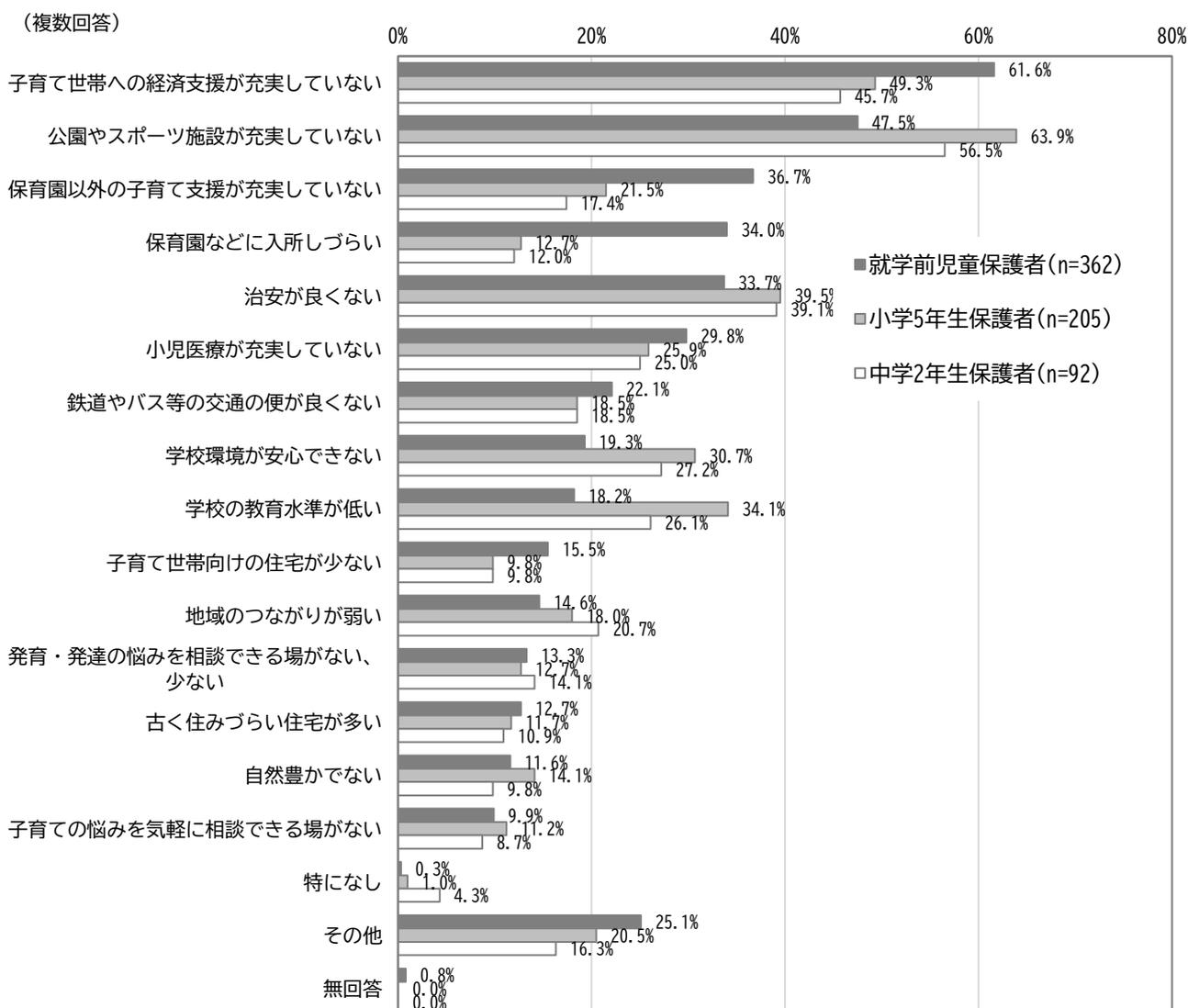
- 「現状はベビーカーや自転車で通りづらい場所が多い。せっかく子育て支援施設が増えても通えなければ意味がないので街の整備をしてほしい。」
- 「歩道が全般的に狭く、また段差も多く、ベビーカーでの移動が大変だった。」
- 「様々な場所でまだバリアフリーではなく、ベビーカーでの移動が難しい所が多い印象です。」
- 「公共交通機関がもっとベビーカー使用世代に優しい環境作りをしてほしい。」

(以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査(令和5年度)」より抜粋)

統計データ . . . . .

図表47 子育て環境に不満を感じる理由

注:「松戸市は子育てがしやすいまちだと思いますか。」の問に対して、「あまりしやすくない」または「しやすくない」と回答した保護者が対象



出典:松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査(令和5年度)」

主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 都市公園の整備【公園緑地課】
- 都市公園の老朽化した遊具の更新【公園緑地課】
- 都市公園のバリアフリー化【公園緑地課】
- 「松戸市交通バリアフリー基本構想」の推進【交通政策課】
- 「心のバリアフリー」の周知・啓発【交通政策課】
- 「ウォークブル推進都市」の研究推進【都市計画課】
- 移動式赤ちゃん休憩室の設置【子ども未来応援課】
- 設置型授乳室「mamaro（ママロ）」の設置【子ども政策課】 等

## 基本目標6 虐待等の人権侵害から子どもを守り、子どもが安全に安心して幸せに暮らせる

- 子どもが虐待やいじめ、犯罪等から守られ、困難な状況に陥った場合には速やかに救済され、子どもが安全に安心して幸せに暮らせる「まつど」を目指します。

### 〔基本施策6－1〕 児童虐待の予防・早期発見・早期対応を推進する

- ◆ 妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供し、児童虐待を予防するため、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもへの相談支援を一体的に推進します。
- ◆ 要保護児童対策地域協議会等、地域のネットワークにおいて、子どもや保護者に関する情報の交換や支援内容の協議等を密に行い、虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を早期に発見し、適切な保護や支援につなげます。

### 施策の背景

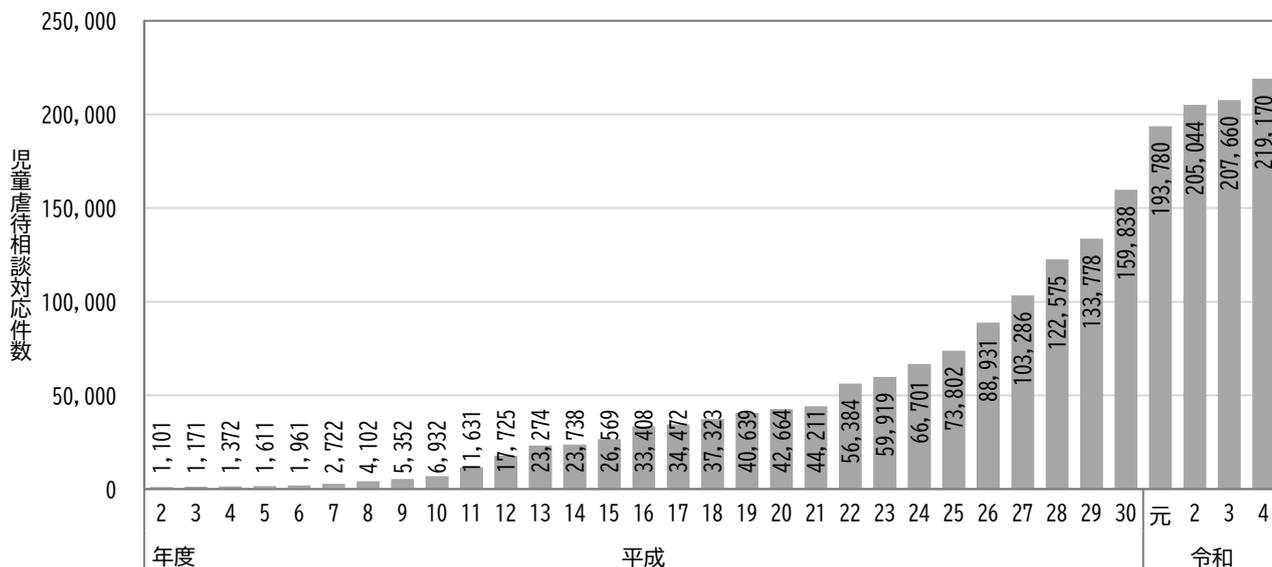
- 児童虐待は、子どもの心身に深い傷を残し、その後の人格形成にも深刻な影響を及ぼすもので、子どもに対する最も重大な人権侵害であり、どのような事情があっても決して許されるものではありません。
- 一方で、全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、令和4年度時点で21万9,170件（速報値）と過去最多となっており（図表48）、本市における児童虐待相談件数も、近年は増加傾向にあります（図表49）。
- このように、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきているため、こども家庭センターを中心に、地域のネットワークと一体となって、子育てに困難を抱える世帯を包括的かつ継続的に支え、児童虐待の予防・早期発見・早期対応を図る必要があります。

### 市民の声

- 「核家族のため、母親一人で子育てを頑張っています。夫の帰りも遅く、コロナ禍でのワンオペ育児だったので、大人と全く話すことがない日もありました。大好きな子どもなのに、自分がいっぱいになって、怒鳴ってしまったこともあり、そのたびに後悔して、虐待につながるのではないかと思い、本当に苦しかったです。ワンオペ育児になっている方に向けての支援を、行政が積極的に行い、母親の孤立や不安を減らすことで、虐待防止にもつながっていくのではないかと思います。」
- 「わが子は可愛いけど育てにくいと感じる親にとって、相談しやすい場所があまりないと感じる。虐待にも繋がりがねないので、ちょっと遊びに行けて、そこで専門の方に気軽に話せる場がもっと増えればと思う。」

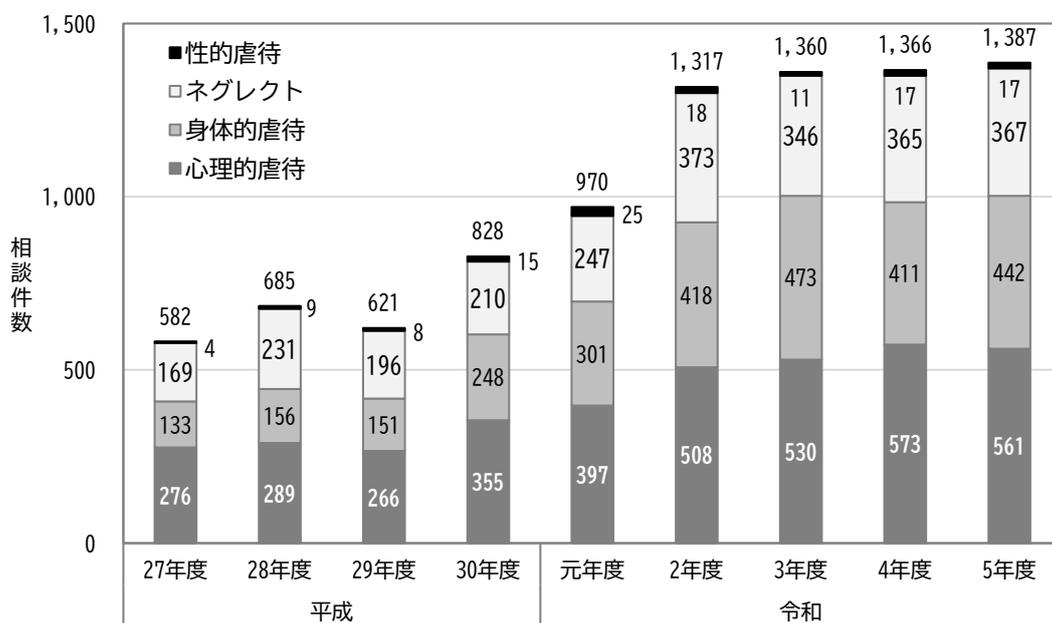
（以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」より抜粋）

図表48 児童虐待相談対応件数（全国）



出典：こども家庭庁資料

図表49 児童虐待相談件数の推移（松戸市）



出典：こども家庭センター資料

主な事業 .....

- 利用者支援事業（こども家庭センター）【こども家庭センター】
- 松戸市児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）【こども家庭センター】
- 児童虐待防止の広報・啓発活動【こども家庭センター】 等

## [基本施策6-2] ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなぐ体制を強化する

- ◆ ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなぐため、関係機関との情報共有や地域の認知度向上を図るとともに、ヤングケアラーに関する相談支援の体制を強化します。

### 施策の背景

- ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族のケアなどを日常的に行っている子どものことですが、ヤングケアラーへの支援については、これまで、法律上の明確な根拠規定がありませんでした。そのため、令和6年度に、子ども・若者育成支援推進法が改正され、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国や地方公共団体等が支援に努めるべき対象としてヤングケアラーが明記されました。
- 子どもが家事や家族のケアをすること自体は、悪いことではありませんが、それによって子どもが、自分の時間や勉強する時間が十分に取れない、友人と遊ぶことができない、睡眠が十分に取れないなどの状況に置かれているのであれば、それは、子どもにとって深刻な権利侵害となります。
- 本市の「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」においても、家族の世話をしている高校生が293名中18名いましたが（図表50）、そのうちの1名は、それにより「進路の変更を検討もしくはした」と回答しており、深刻な状況に置かれています（図表51）。
- 一方で、こうした子どもたちの中には、深刻な状況に置かれながらも、自分がヤングケアラーであるという自覚がなかったり、「家族のことは家族でなんとかしなければ」という思いで頑張るあまり、一人で悩みを抱えてしまうなど、ヤングケアラーの問題は表面化しにくいいため、ヤングケアラーに関する地域の認知度や理解の向上、相談窓口の明確化等を図る必要があります。

### 市民の声

- 「私は地元で育ち中学生時代に不登校のクラスメートがいて今もごくたまにお見かけするのですが、今にして思えばご家族の介護を昔からされていて、今もそのご家族とお出掛けしている様子を見てヤングケアラーだったのだと気付きました。早い段階でクラスメートの支援があったらその方の人生も違ったと思いますが、他人の家庭について口を出すと言うのは時代が変わってもなかなか難しい問題です。しかしながら松戸市の子どもから、その様な環境を変えて欲しいと願います」

（市長メール（令和4年1月受理分）より抜粋）

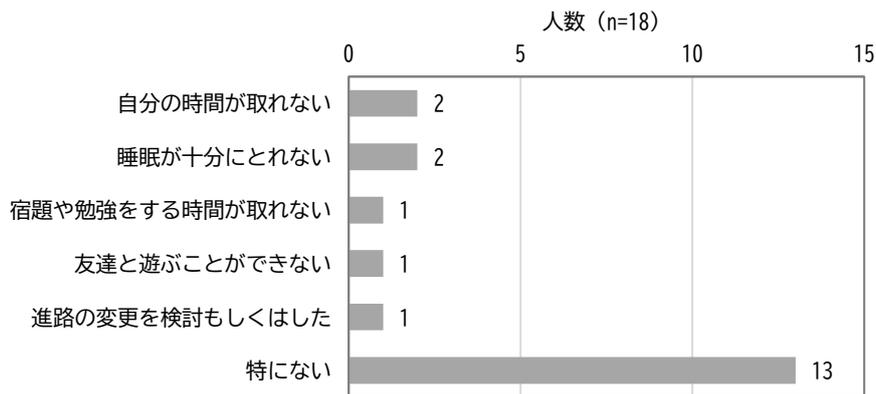
図表50 世話をしている家族の有無（高校生）



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表51 家族のお世話のためにやりたくてもできないこと（高校生）

注：図表48において、「いる」を選択した高校生対象



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

- 「ヤングケアラーコーディネーター」の配置【こども家庭センター】
- 「ヤングケアラー相談レター」の配布【こども家庭センター】
- 支援が必要な児童に対する自立支援<再掲>【こども家庭センター】
- 子育て世帯訪問支援事業（まつどり baby ヘルパー）<再掲>【こども家庭センター】 等

## [基本施策6-3] いじめから子どもを守るための取組みや体制を強化する

- ◆ いじめの早期解消や再発防止等を図るため、市長部局においても、いじめに関する相談支援を充実させるとともに、教育委員会や関係機関と定期的に情報共有や協議を行い、それぞれの専門性やノウハウを活かした対策を展開するなど、両者の連携を強化します。

### 施策の背景

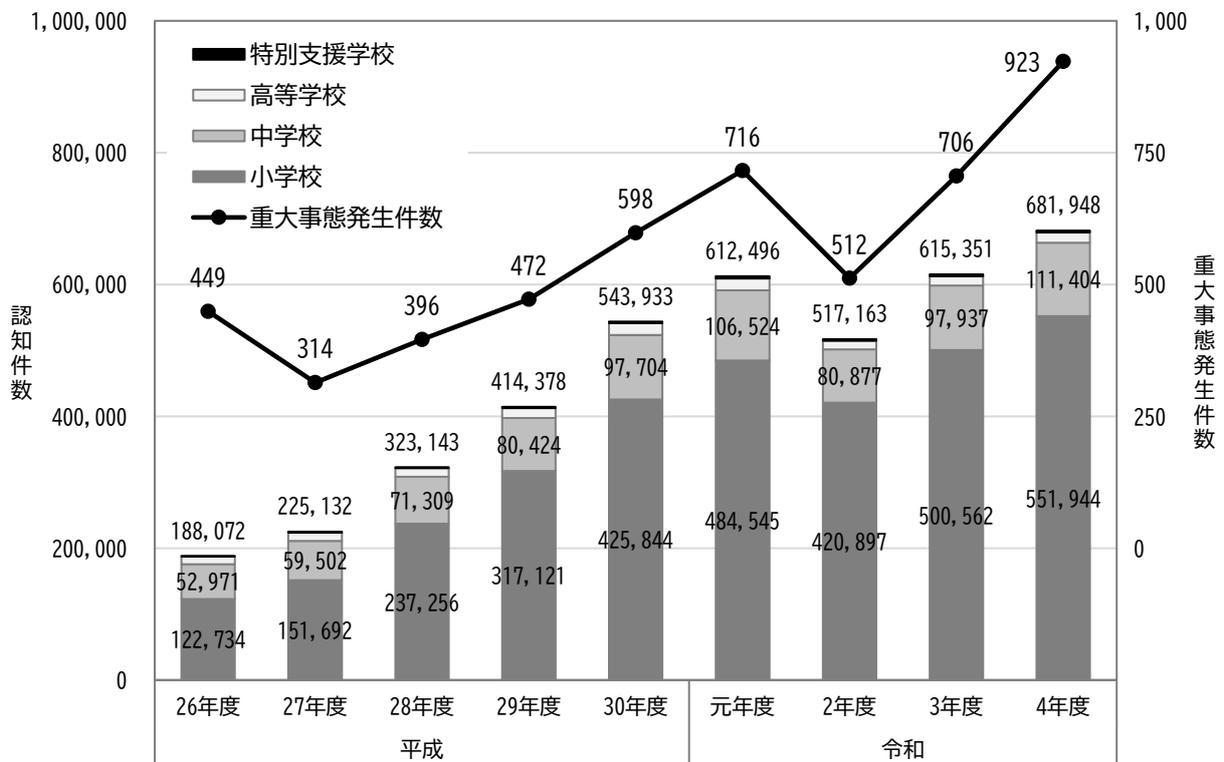
- いじめは、子どもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為ですが、文部科学省の調査によれば、全国の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、令和4年度時点で、約68万件、そのうち、重大ないじめ事案の発生件数は約900件といずれも過去最多となっています（図表52）。
- そのうち、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が全体に占める割合は、高校において16.5%と2番目、中学校では10.2%で3番目に多くなっており、いじめは学校の中だけでなく、インターネット上でも行われるなど多様化、深刻化している状況です（図表53）。
- また、いじめに関する問題は、教育委員会を中心に対応していますが、学校との関係が近いいため、相談しにくいと感じる子どもや保護者もいると想定されるため、市長部局においても相談窓口を充実させ、教育委員会や関係機関と連携を強化し、市全体として、いじめの解消に取り組む必要があります。

### 市民の声

- 「学校が楽しく自分から行きたくなる場所、いじめのない場所であってほしいです。」
- 「いじめや不登校の生徒への配慮があると親も安心して学校に通わせられるのかなと思います。」
- 「いじめなどがあった時、いじめられた子の居場所を作ってあげることも大切ですが、本当に大切なのはいじめの子のカウンセリングや教育の場を作る事なのだと思います。本当に問題があるのはいじめをする方だと思うし、そうしていかないと何も変わらないと思います。」
- 「昔からいじめの問題はありますが、ぜひ、被害者が学校へ行けなくなることをないよう、加害者へのケアをして下さい。」

（以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」より抜粋）

図表5 2 全国のいじめの認知件数及び重大事態発生件数の推移



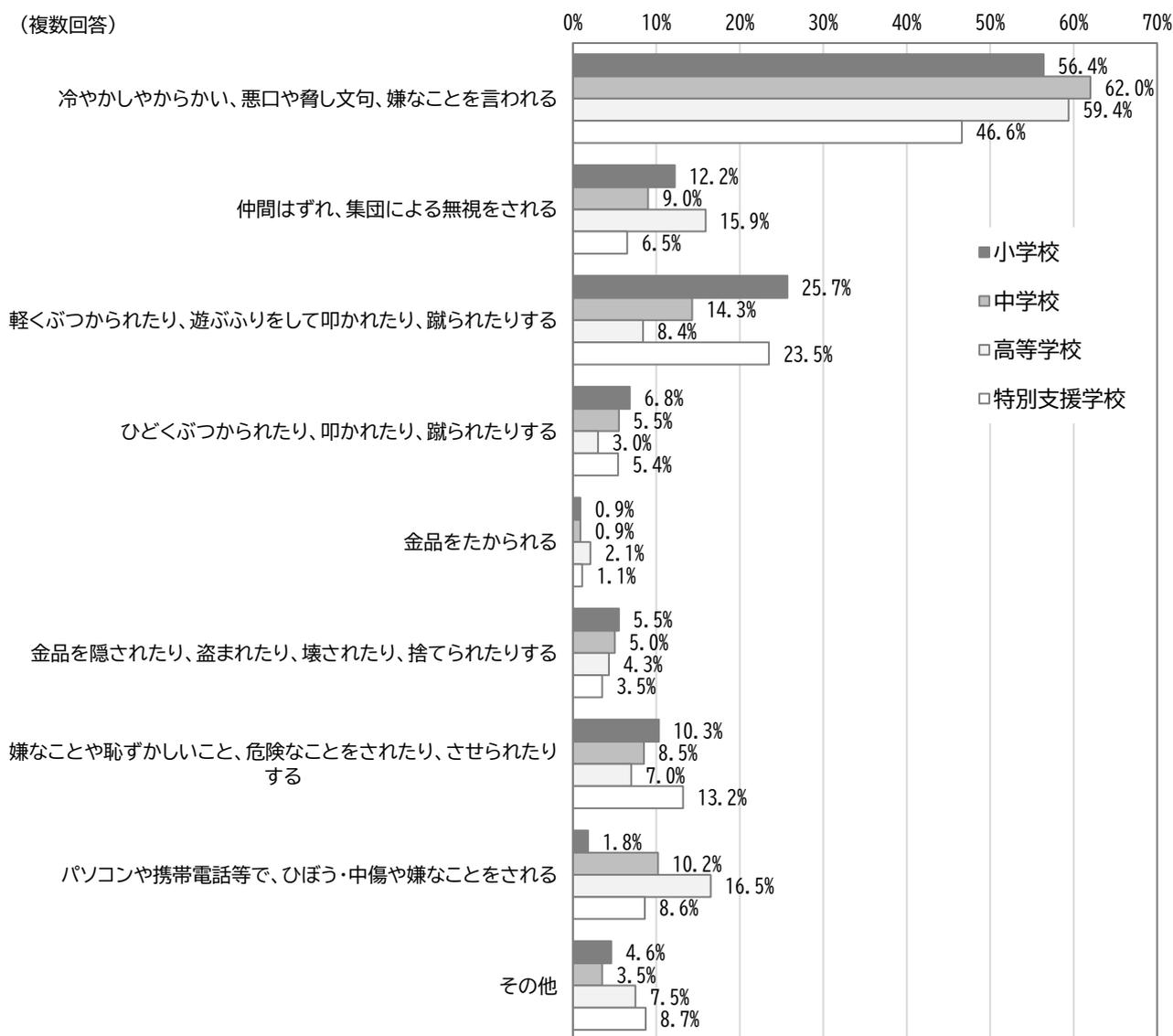
注：重大事態とは、いじめ防止対策推進法第28条第1項における、

第1号「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」

第2号「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（令和4年度）」

図表53 全国のいじめの態様別状況について



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（令和4年度）」

主な事業 . . . . .

- いじめ相談窓口（子ども SOS 相談）【行政経営課いじめ相談担当室】
- いじめ相談・いじめ防止対策【児童生徒課】
- 学校教育相談業務（スクールソーシャルワーク事業）【児童生徒課】
- 青少年相談【子ども居場所課】 等

## 〔基本施策6－4〕 子どもを犯罪被害等から守るための対策や地域の見守りを推進する

- ◆ 犯罪被害や事故、災害等から子どもの命を守るため、防犯や交通安全、防災対策等を推進するとともに、自らの安全を確保できるよう、子どもや保護者に対する意識啓発にも取り組みます。
- ◆ 地域一体となって子どもを見守るため、警察等の関係機関や地域との連携を強化します。

### 施策の背景

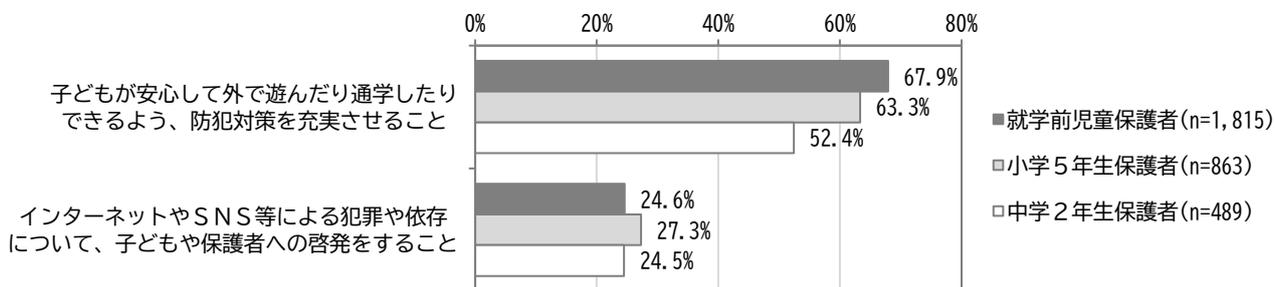
- 子どもが被害者となる事件や、命を失う交通事故などが依然として後を絶たない状況で、こうした痛ましい事件や事故を報道等で見聞きして、不安に感じている保護者も多くなっています。本市のアンケート調査でも、国や自治体に期待する施策として、「子どもが安心して外で遊んだり通学したりできるよう、防犯対策を充実させること」を選択した保護者は半数以上、特に就学前児童保護者では67.9%となっており、防犯や交通安全、防災等に対する保護者の関心が高くなっていることがわかります（図表54）。
- なお、近年は、スマートフォンやタブレット端末の普及をきっかけに、SNS等、インターネットを通じて、子どもが犯罪に巻き込まれるケースも多くなっており、本市のアンケート調査でも、「インターネットやSNS等による犯罪や依存について、子どもや保護者への啓発をすること」を期待する声が少なくありません（図表53）。また、警察庁の調査によれば、SNSを通じた犯罪では、被害者は中学生と高校生が中心ですが、近年は、小学生が被害者になるケースも増加しており、令和5年度時点では、過去最多の被害者数となっているため（図表55）、中学生と高校生だけでなく、小学生に対する啓発にも留意が必要です。
- また、子どもを犯罪や事故、災害等から守るためには、子どもや保護者への啓発のほか、日頃から地域が一体となって見守り、助け合うことも大切なため、警察等の関係機関や地域との協力・連携を推進する必要があります。

### 市民の声

- 「通学路の危険、子どもを狙った犯罪が増えていることに不安は感じます。」
- 「コロナ禍以降、全国的に治安が悪くなったと思います。防犯カメラの設置などももっとあればいいと思います。」
- 「犯罪や自然災害から自分の身を守れるような教育をして欲しい。」
- 「インターネット、SNSによる犯罪や依存は小学生のうちから教育して欲しい。」

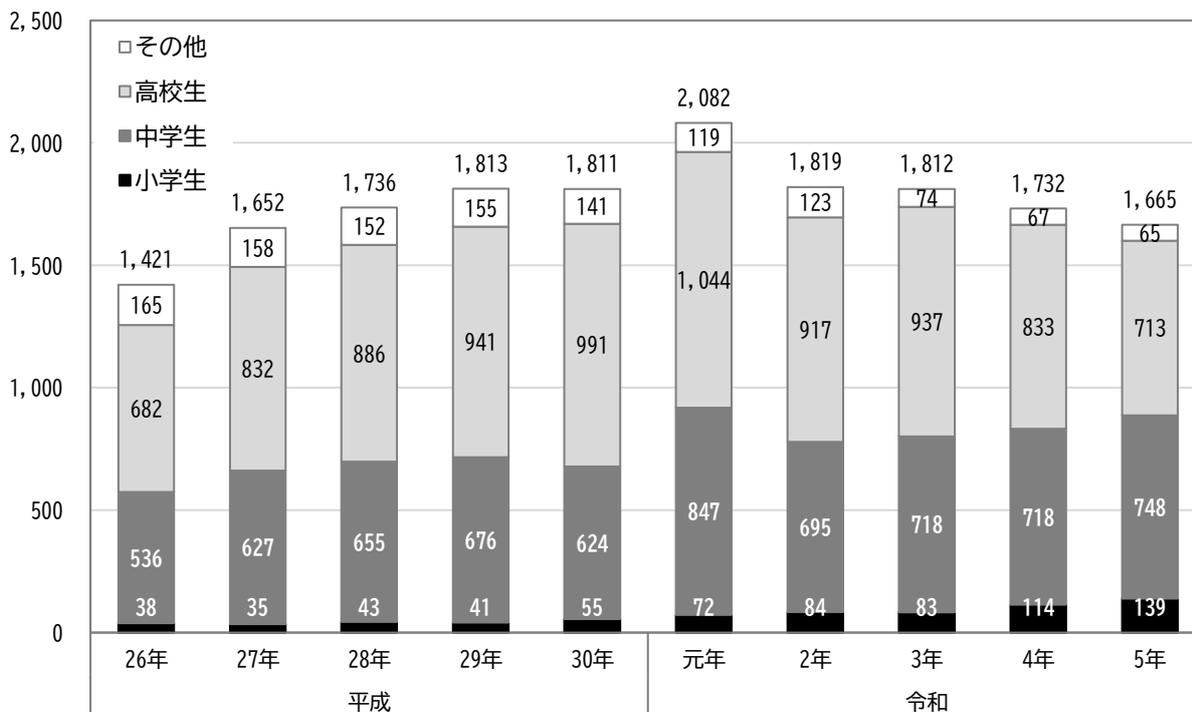
（以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」より抜粋）

図表54 国や自治体に期待する施策（防犯関係）



出典：松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」

図表55 SNSに起因する犯罪における18歳未満被害者数の推移



出典：警察庁「令和5年における少年非行及び子供の性被害の状況」

主な事業 .....

- 子どもたちのさらなる安全・安心の確保に向けた共同宣言  
【児童生徒課・松戸警察署・松戸東警察署】
- 防犯意識啓発冊子等の配布【市民安全課】
- 防犯カメラの設置【市民安全課】

- 市民安全対策パトロール事業【市民安全課】
- 自主防犯パトロール事業【市民安全課】
- 町会・自治会の見守り【市民安全課】
- 街頭補導【子ども居場所課】
- 松戸市高齢者等見守り活動【高齢者支援課】
- 商店会の見守り【商工振興課】
- こども 110 番の家【市民安全課】
- 安全・安心情報メール（不審者情報）【市民安全課】
- 児童用防犯ブザーの配布【学務課学校保健担当室】
- GPS 端末購入支援事業【学務課学校保健担当室】
- 防犯・防災訓練（保育所・幼稚園・各学校）【保育課・幼児教育課・学務課学校保健担当室】
- パートナー講座「地域の防犯対策について」【市民安全課】
- 通学路合同点検【学務課学校保健担当室・各学校・道路維持課・千葉県警】
- 学校安全ボランティア（各学校）【学務課学校保健担当室】
- 危険予知トレーニング（KYT）の実施【学務課学校保健担当室】
- 交通安全教室の実施【市民安全課】
- 総合防災訓練【危機管理課】
- 安全・安心情報メール（災害情報）【危機管理課】
- 災害用備蓄品の整備【危機管理課】
- 地域防災リーダー【危機管理課】
- パートナー講座「災害に対する備え」【危機管理課】

## 基本目標 7 障害の有無や国籍等にかかわらず、子どもが健やかに成長できる

- 障害の有無や国籍、家庭環境等にかかわらず、子どもが地域に支えられながら、健やかに成長し、安心して共に暮らすことができる「まつど」を目指します。

### [基本施策 7-1] 障害や発達に特性がある子どもとその家庭への支援を充実させる

- ◆ 子どもの障害や発達の特性を早期に発見・把握し、子どもや家庭が適切な療育や支援、サービスを受けられるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- ◆ 障害等のある子どもが、地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し、子ども一人一人の希望や特性を踏まえて、地域における障害児の支援体制の強化や保育所等における受入を推進するとともに、特別支援教育においては、学びの場の整備や機会の充実を図ります。

### 施策の背景 . . . . .

- 近年、本市の 18 歳未満の障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、その約 7 割が療育手帳所持者となっています（図表 5 6）。また、障害児通所支援の事業所数及び利用者数はともに年々増加している状況のため（図表 5 7）、障害や発達に遅れのある子どもに対しては、早期から発達段階に応じた支援を行っていくことが大切です。
- 一方で、本市のアンケート調査によれば、障害児通所支援施設を選ぶ際に重視する点として、「支援内容」が 75.2%と最も多くなっていますが、次いで「送迎がある」が 73.3%、「自宅や学校から近い」が 50.5%となっています。また、「開所時間が長い」、「土日祝日に開所している」についてもそれぞれ、29.5%、22.9%となっており（図表 5 8）、障害児等の保護者のニーズは多様化していることがわかります。

### 市民の声 . . . . .

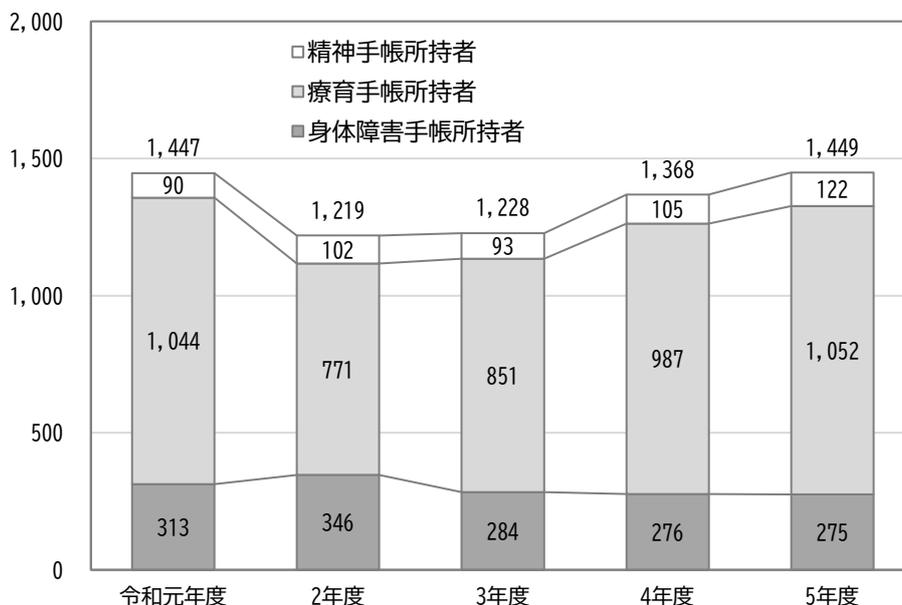
- 「グレーゾーンの子を持ちながら働く困難さを身にしみて感じています。療育手帳を取得するまでもないが、定型発達に比べて困難を抱える子どもを含め、障害児の親が安心して働けるサポートのより一層の拡充を望みます。」  
(松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和 5 年度）」より抜粋)
- 「定期的に保育施設、幼稚園に専門家が巡回をして子どもの様子を見て支援につなげてあげてほしいです。もちろん、中には子どもの障害を認めたくないという保護者もいると思うので、慎重になるとは思いますが周りを見ていると、低年齢から支援につながるかがかなり重要と思います。」
- 「施設を利用するのにあたり、医師の診断書や施設の独自の書類が多く、学校を含め書類を 1 つに集約できるようにしてほしい。費用負担も大きい。」

- 「福祉につながるためには親が一から福祉制度を調べそれぞれ電話等で問い合わせし、一つ一つ書類を揃え申し込む必要があるが、我が子が障害児だと申請したら『あなたの受けられる福祉はこれです』と行政側から提示してくれるくらいになってほしいと思う。」
- 「長期休みの場合のお迎えの時間が遅すぎて仕事に間に合わない。駅近くに様々な放課後デイに対応できる送迎ステーションを設置し、親はそちらに送り迎えできるようになると良いと思う。」
- 「障害児とかかわるのは本当に大変なお仕事だと思います。誰にでも出来ることではないと思います。支援にかかわる方に十分なお給料や手当をお願いします。」

(以上、松戸市「障害児通所支援に係るアンケート調査（令和6年度）」より抜粋)

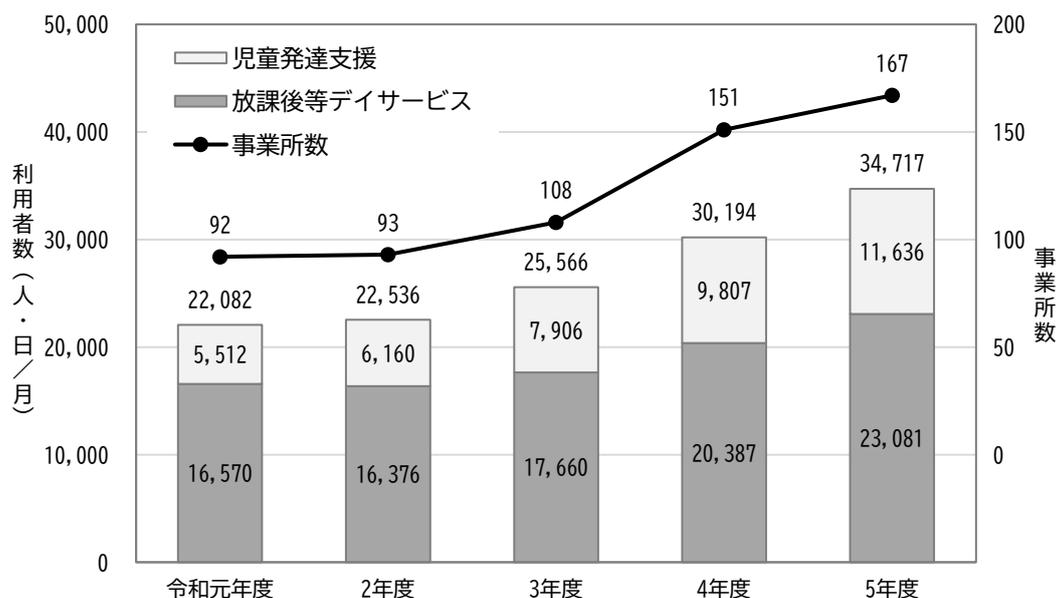
統計データ . . . . .

図表56 18歳未満の障害者手帳所持者数の推移



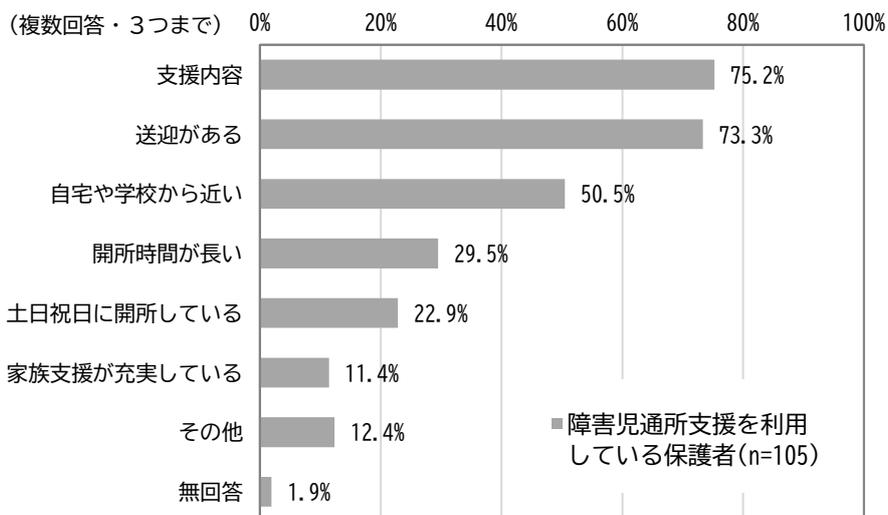
出典：障害福祉課資料（各年度3月末時点）

図表57 障害児通所支援の利用者数の推移



出典：障害福祉課資料（各年度3月末時点）

図表58 障害児通所支援施設を選ぶ際に重視すること



出典：松戸市「障害児通所支援に係るアンケート調査（令和6年度）」

主な事業

- 事業所ガイドブックの作成及び公表【障害福祉課】
- ライフサポートファイルの配布【障害福祉課】
- 障害児相談支援【障害福祉課】
- 就学相談業務（五香分室）【学習指導課】

- 児童発達支援（障害児通所支援）【障害福祉課・健康福祉会館】
- 放課後等デイサービス（障害児通所支援）【障害福祉課】
- 保育所等訪問支援事業【健康福祉会館】
- こども発達センター（相談・診療）【健康福祉会館】
- こども発達センター（外来療育）【健康福祉会館】
- こども発達センター（通園保育）【健康福祉会館】
- こども発達センターの保育所交流【保育課・健康福祉会館】
- 日中一時支援【障害福祉課】
- 保育所における障害児の受入【保育課】
- 幼稚園における障害児の受入【幼児教育課】
- 放課後児童クラブにおける障害児の受入【子ども居場所課】
- 施設支援指導事業（巡回相談）【健康福祉会館】
- 臨床発達心理士の巡回相談【保育課】
- 支援者向け早期相談支援マップの作成及び周知啓発【障害福祉課】
- 支援者向けペアレントトレーニング研修会【障害福祉課】
- 障害者・児童等医師アウトリーチ業務【障害福祉課・こども家庭センター】
- 指導者の人材育成（個別の指導計画の活用・交流及び共同学習の実施）【学習指導課】
- 特別支援学級の補助教員・補助員・支援員、医療的ケア看護職員の配置【学習指導課】
- 小学校施設整備事業・中学校施設整備事業【学校施設課】
- 心身障害児（者）一時介護料の助成【障害福祉課】
- 心身障害児福祉手当【障害福祉課】
- 障害児福祉手当【障害福祉課】
- 特別児童扶養手当【障害福祉課】
- 特別支援教育就学奨励費【学校財務課】 等

## 〔基本施策7-2〕 医療的ケア児への支援や受入体制を強化する

- ◆ 医療的ケア児の健やかな成長と、その保護者の就労支援や離職防止等を図るため、保育所や放課後児童クラブ等における医療的ケア児の受入体制を強化及び構築します。
- ◆ 医療的ケア児やその保護者が適切な支援やサービスを受けられるよう、医療、福祉、保健、子育て支援、教育等、関係者や関係機関との連携を推進します。

### 施策の背景

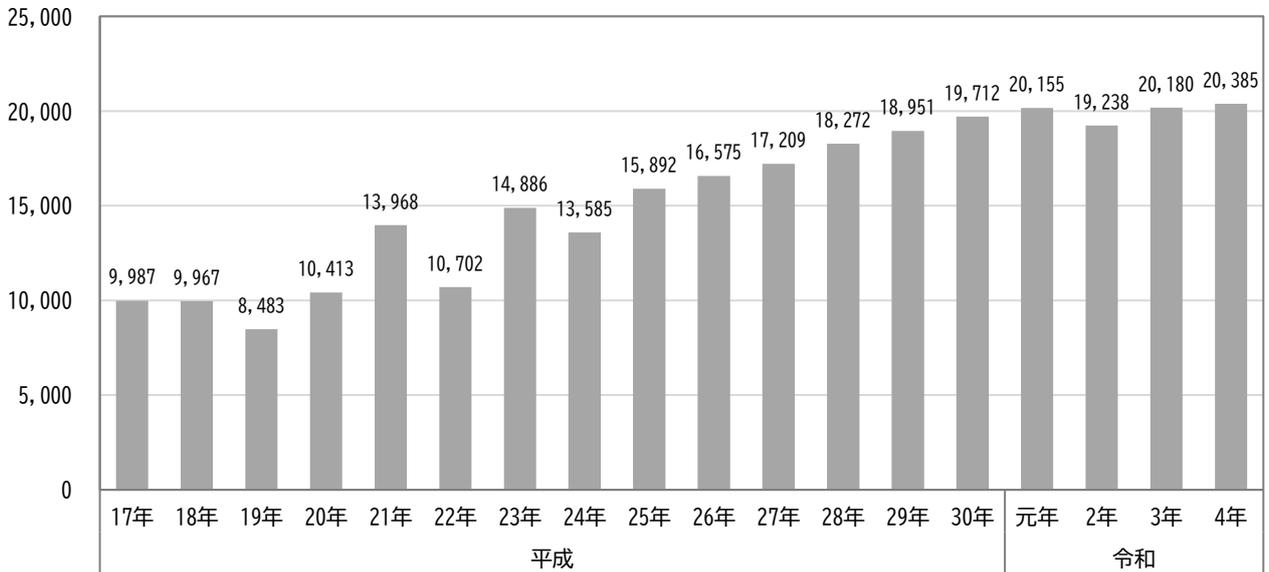
- 医療的ケア児は、全国で約2万人いると見込まれており、近年も増加傾向にあるため(図表59)、本市においても、医療的ケアを必要とする児童は増加することが予想されます。
- 一方で、本市のアンケート調査によれば、医療的ケア児の保護者が介護から丸1日(24時間)離れることができた直近の日数については、「離れられた日はない」と回答した方が最も多く、全体の44.2%を占めており、保護者の負担が極めて大きくなっています(図表60)。また、保護者が困っていることについては、「緊急で預けられるところがない」、「就労することができない、就労していても自分の望むように働くことができない」が34.9%と最も高く、次いで「急変時の心配等、常に緊張を強いられて気持ちが落ち着かない」、「自分の用事(受診・買い物等)の時間をもつことができない」が23.3%となっています(図表61)。このように、子どもの介護により、リフレッシュ等の時間が十分に得られない、就労が制限されるといった実態があるため、保育所や放課後児童クラブ等における医療的ケア児の受入体制の充実や整備が必要です。
- また、同アンケートの事業所への調査によれば、医療的ケア児者の相談支援を実施するために必要な施策として、「医療的ケア児者の支援に関係する多職種連携の推進」と回答した事業所が77.3%で最も多く、次いで「医療的ケア児者支援のための相談支援専門員等のスキルアップ研修の実施」となっています(図表62)。そのため、医療、福祉、保健、子育て支援、教育等の関係者や関係機関と、各々の取組や専門知識、地域の社会資源等について情報共有を行うなど、子どもや保護者を適切な支援やサービスにつなぐための連携体制の強化も求められています。

### 市民の声

- 「現在育休中の母が主に育児を行っているため医療的ケアや通院、リハビリ等の対応をしているが復職すると負担が大きくなってしまう。正社員で働く通院やリハビリに制限ができてしまいそうで困っている。」
- 「障害や医療的ケアがあっても健常児と同じような経験や日々の生活が過ごせるような支援、また共働きを続けることができる支援を望みます。」
- 「長い時間預けられて、医療ケアができる施設をもっと設けるべき。医療ケアができる、看護師のいる保育園を増やしてほしい。」

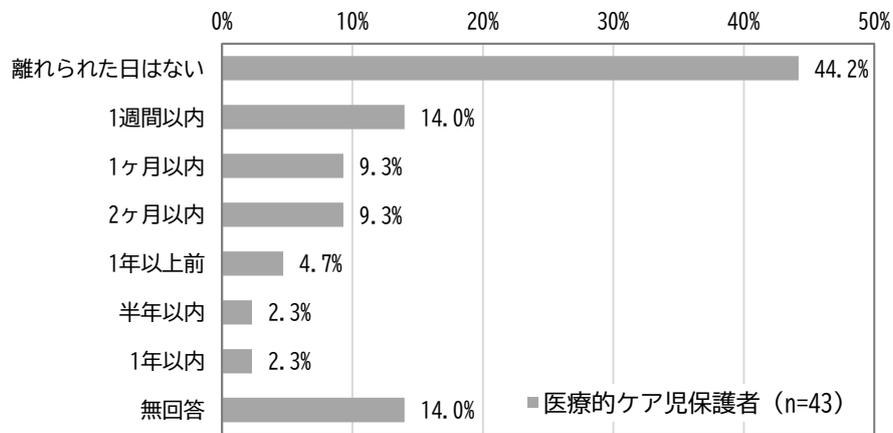
(以上、松戸市「障害児通所支援に係るアンケート調査(令和6年度)」より抜粋)

図表59 全国の在宅の医療的ケア児の推計値（0～19歳）



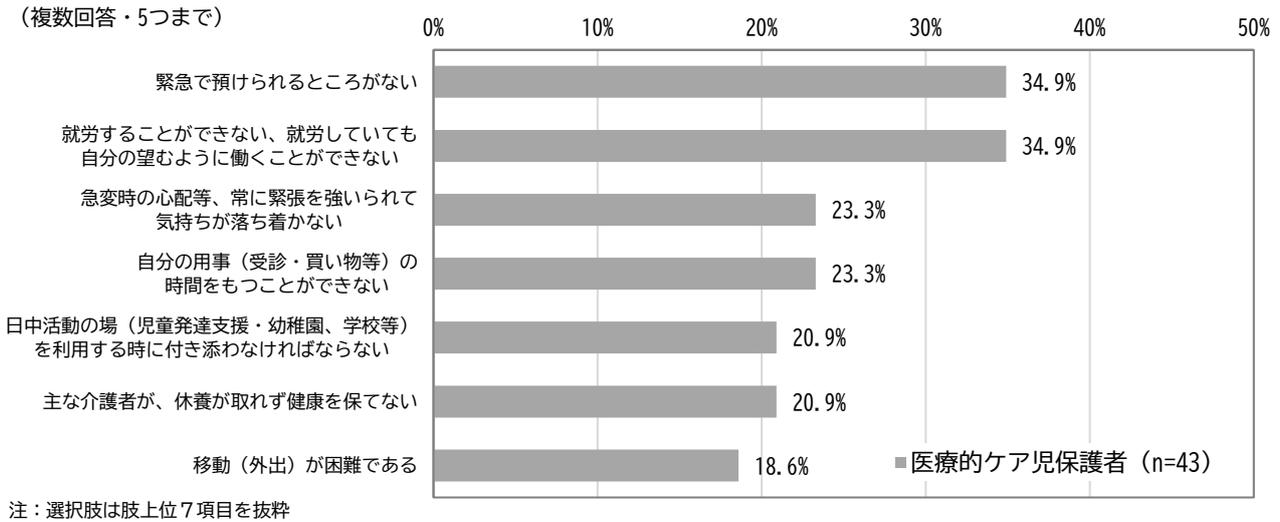
出典：こども家庭庁資料「医療的ケア児について」

図表60 医療的ケアを含む介護から、丸1日（24時間）離れることができた直近の日数



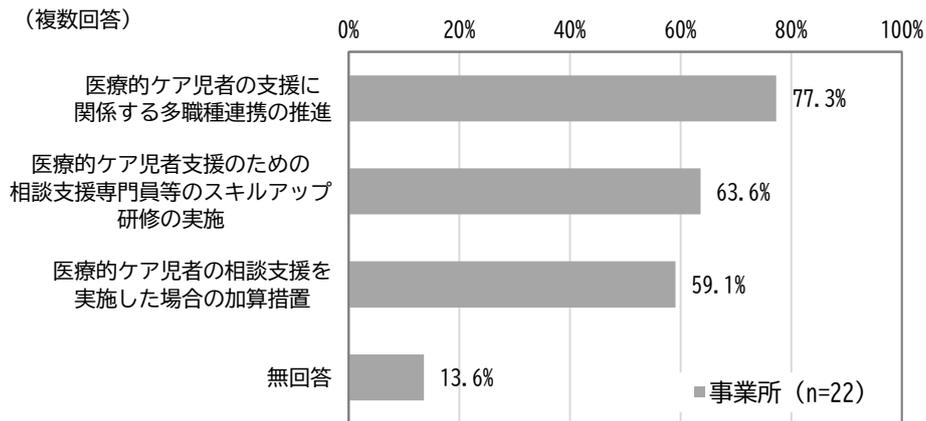
出典：松戸市「障害者計画策定のためのアンケート調査（令和4年度）」

図表6-1 医療的ケア児との生活において困っていること



出典：松戸市「障害者計画策定のためのアンケート調査（令和4年度）」

図表6-2 医療的ケア児者の相談支援を実施するために必要だと思う施策



出典：松戸市「障害者計画策定のためのアンケート調査（令和4年度）」

主な事業・・

- 保育所における医療的ケア児の受入【保育課】
- 放課後児童クラブにおける医療的ケア児の受入【子ども居場所課】
- こども発達センター（通園保育）【健康福社会館】
- 市内小中学校における医療的ケア児の受入【学習指導課】
- 医療的ケア児等喀痰吸引等研修費補助金【障害福祉課】
- 医療的ケア児等の家族に対するレスパイトケア事業補助金【障害福祉課】

- 重症心身障害児通所支援事業所開所延長支援補助金【障害福祉課】
- 医療的ケア児の支援のための連携推進会議【障害福祉課】
- 医療的ケア児の支援のための医師による巡回指導【障害福祉課】
- 学校及び医療的ケア看護職員に対する医師及び医療的ケア看護師アドバイザーによる指導助言【学習指導課】
- 医療的ケア児支援スキルアップ研修【障害福祉課】
- 医療的ケア児等や家族、当事者同士の交流・支援者のネットワークづくり【障害福祉課】
- 地域子育て支援拠点（おやこ DE 広場・ほっとるーむ・子育て支援センター）での交流【子ども未来応援課】 等

## [基本施策7-3] 外国籍等、多様な文化的背景をもつ子どもや家庭への支援を充実させる

- ◆ 外国籍等、日本語に不慣れな子どもや家庭が地域で安心して生活できるよう、就学支援や適応支援、日本語指導、相談支援等、個々の状況に応じた支援を充実させます。
- ◆ 多様な文化的背景を持つ市民との相互理解の促進や、多文化共生意識の醸成を図るため、日本人市民と外国人市民との交流を推進します。

### 施策の背景

- 文部科学省の調査によれば、全国の公立学校における日本語指導が必要な児童生徒の数は、近年急増しており、平成24年から令和3年にかけて約1.8倍に増加しています（図表63）。一方で、日本語指導が必要な生徒は、全生徒と比較して高校進学率や大学進学率が低くなっており、就職者における非正規就職率についても、全生徒と比較すると高くなっていることから、日本語がうまく話せない、理解できないなど、言語の壁が進学や就職に悪影響を及ぼしていることがわかります（図表64）。また、こうした児童生徒については、その両親も日本語に不慣れで、生活に困難を抱えているケースも少なくないと想定されるため、子どもだけではなく、家庭に対する配慮も必要となります。
- 本市においても、18歳未満の外国人人口は年々増加している状況で、平成25年は1,282人でしたが、令和6年には2,577人と約2倍になっているため（図表65）、こうした子どもや家庭への支援や配慮が必要で、本市の外国人市民を対象としたアンケート調査でも、松戸市を外国人にとって暮らしやすいまちにするために必要なこととして、「在住外国人に対する支援体制の充実」が52.8%と最も多く、次いで「外国人が日本語や日本文化を学ぶ機会を充実させる」が32.4%、「外国人と日本人が交流する機会を増やす」が30.4%となっています（図表66）。

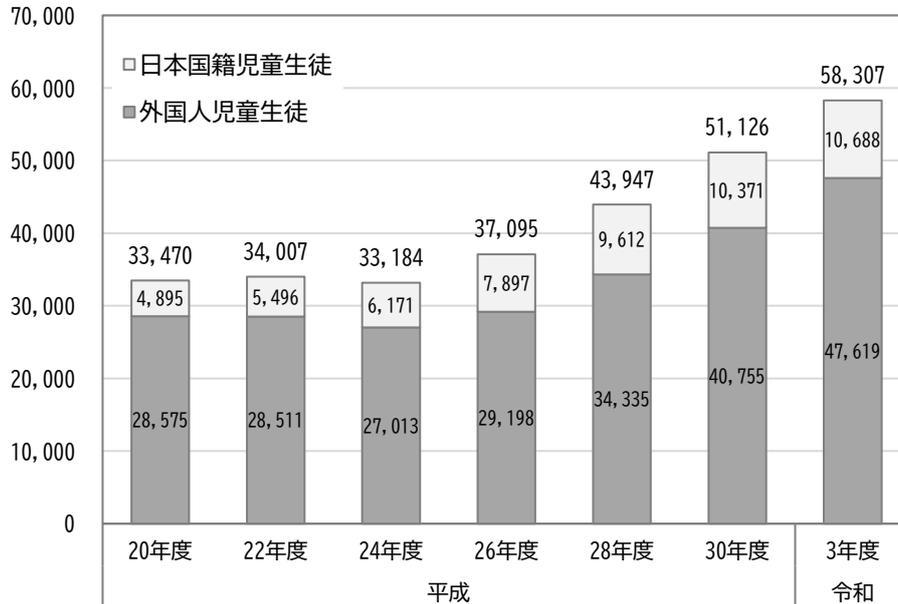
### 市民の声

- 「外国人の子どもや授業についていくのが大変な子について、補助教員を増やして対応して欲しい。」
- 「母親が外国人のため、松戸市で実施している産後の事業に参加しづらい状況がありました。今後そのような方向けのサポートが充実するとありがたいです。」
- 「外国人のママさんやパパさんと交流できる場があると嬉しいです。」
- 「外国ルーツのお子さん、ご家庭が増えていると思います。せっかくなので、海外の文化や言葉を知るようなプログラムがあるといいと思います。」

（以上、松戸市「子ども・子育てに関するアンケート調査（令和5年度）」より抜粋）

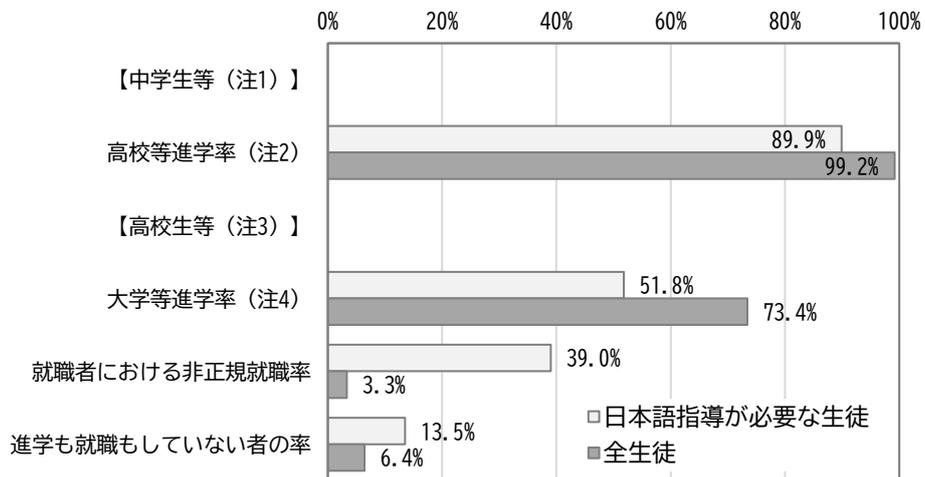
図表63 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移

(小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・義務教育学校・特別支援学校)



出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

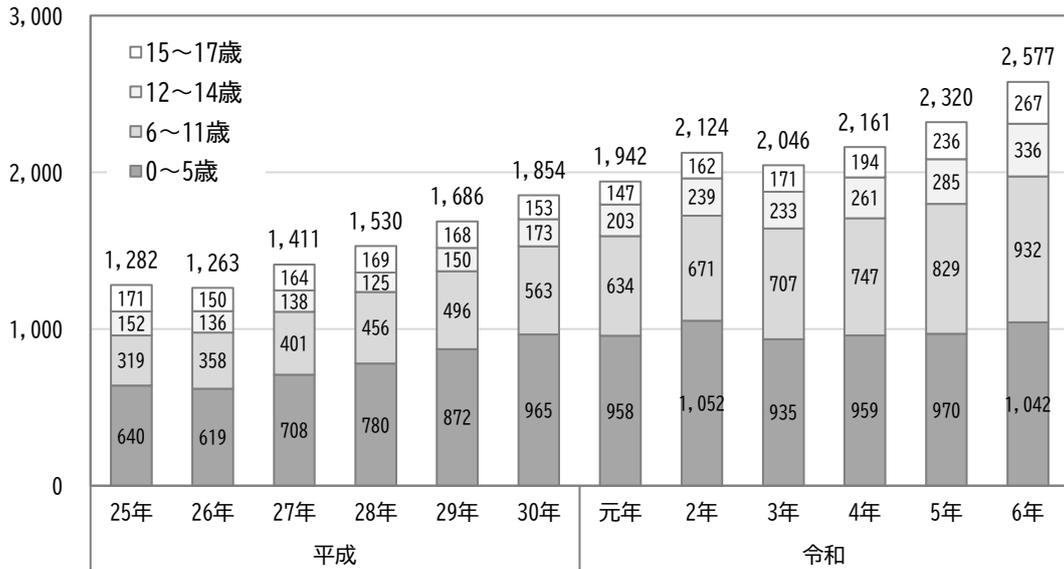
図表64 日本語指導が必要な中学生、高校生等の進路状況



注1：義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校（中学部）を含む  
 注2：専修学校（高等課程、一般課程）、公共職業能力開発施設等を含む  
 注3：中等教育学校後期課程、特別支援学校（高等部）を含む  
 注4：短期大学、専門学校、各種学校を含む

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

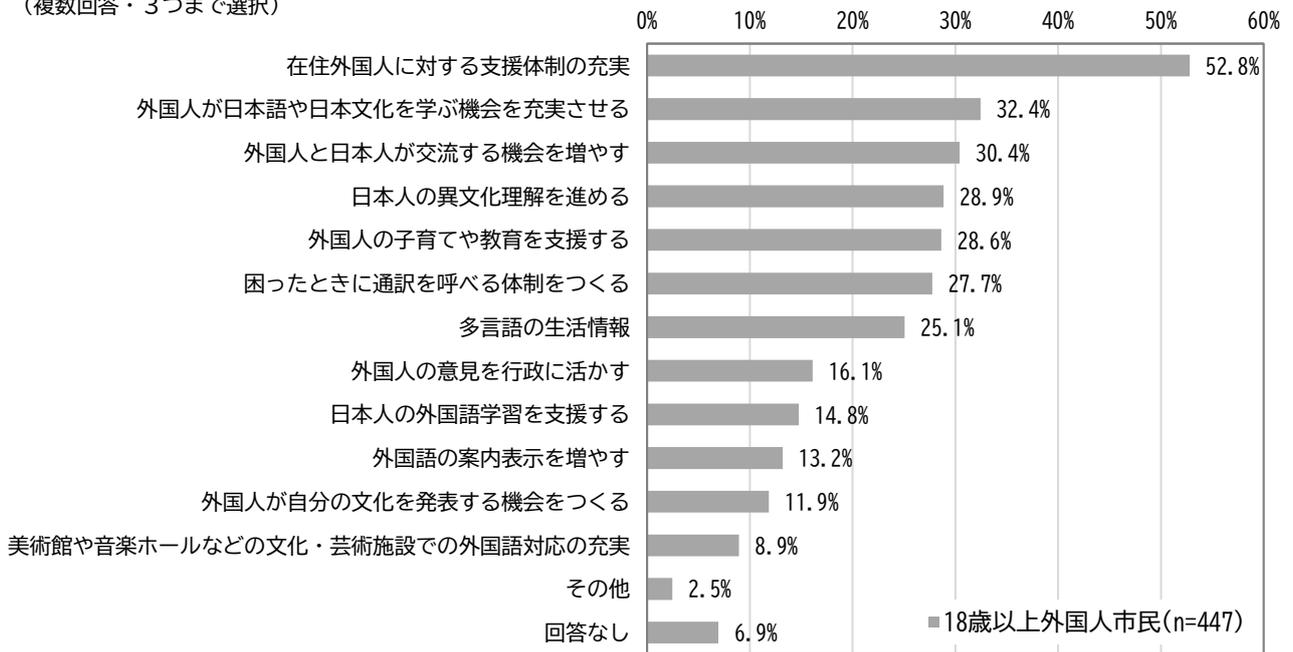
図表 6 5 18歳未満の外国人人口の推移



出典：松戸市住民基本台帳（各年3月末時点）

図表 6 6 松戸市を外国人にとって暮らしやすいまちにするために必要なこと

（複数回答・3つまで選択）



出典：松戸市「市内在住外国人アンケート（令和3年度）」

## 主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- にほんごルーム【学習指導課】
- 日本語通級教室【学習指導課】
- 日本語指導支援スタッフの派遣【学習指導課】
- 日本語ボランティア・母語ボランティアの配置【学習指導課】
- 日本語教室【国際推進課】
- 日本語を母国語としない子どものための学習支援事業【国際推進課】
- 外国人相談【広報広聴課】
- 行政通訳・国際交流員の派遣【国際推進課】
- 外国人向けホームページ「International Portal」の運用【国際推進課】
- 市ホームページの多言語化【広報広聴課】
- 「広報まつど」等の多言語読み上げ機能の提供【広報広聴課】
- 広報活動に伴う情報提供でのやさしい日本語の活用【広報広聴課】
- 外国語版生活ガイドブックの等の配布【国際推進課】
- 外国人日本語スピーチコンテスト【国際推進課】
- 高校生英語スピーチコンテスト【国際推進課】
- 語学サロンの提供【社会教育課】
- 外国人市民によるコミュニティ形成運営事業【国際推進課】
- 松戸市国際文化祭、国際交流パーティー等の交流イベントの実施【国際推進課】
- 地域子育て支援拠点（おやこ DE 広場・ほっとるーむ・子育て支援センター）での交流<再掲>  
【子ども未来応援課】 等

## 付録：本計画の基本目標とこども大綱等の対応

基本目標	1	2	3	4	5	6	7
基本目標1							
基本目標2							
基本目標3							
基本目標4							
基本目標5							
基本目標6							
基本目標7							

### こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）

#### 第3 こども施策に関する重要事項

##### 1 ライフステージを通じた重要事項

(1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等		●					●
(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり						●	
(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供		●					
(4) こどもの貧困対策				●			
(5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援							●
(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援		●					●
(7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組							●

##### 2 ライフステージ別の重要事項

(1) こどもの誕生前から幼児期まで							
（妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保）		●					
（こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実）		●	●			●	
(2) 学童期・思春期							
（こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等）						●	●
（居場所づくり）						●	
（小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実）		●					●
（成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育）						●	
（いじめ防止）						●	
（不登校のこどもへの支援）							●
（校則の見直し）							●
（体罰や不適切な指導の防止）							●
（高校中退の予防、高校中退後の支援）							●
(3) 青年期							
（高等教育の修学支援、高等教育の充実）						●	●
（就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組）						●	
（結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援）		●					
（悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実）							●

##### 3 子育て当事者への支援に関する重要事項

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減		●			●		
(2) 地域子育て支援、家庭教育支援		●	●				
(3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大				●			
(4) ひとり親家庭への支援						●	

### こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）

#### Ⅲ-1. 「加速化プラン」において実施する具体的な施策

##### 1. ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

(1) 児童手当の抜本的拡充		●				●	
(2) 出産等の経済的負担の軽減		●				●	
(3) 医療費等の負担軽減		●				●	
(4) 高等教育費の負担軽減						●	
(5) 個人の主体的なり・スキリングへの直接支援						●	
(6) いわゆる「年収の壁（106万円/130万円）」への対応		●				●	
(7) 子育て世帯に対する住宅支援の強化		●				●	

##### 2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

(1) 妊娠からの切れ目のない支援の拡充		●					
(2) 幼児教育・保育の質の向上					●		
(3) 全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充					●		
(4) 新・放課後子ども総合プランの着実な実施							●
(5) 多様な支援ニーズへの対応							

##### こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進

（貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るためのこどもへの支援）						●	
（ひとり親の就労支援等を通じた自立促進や経済的支援等）						●	

##### 児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー等支援

（虐待の未然防止）		●					●
（こども・若者視点からの新たなニーズへの対応）					●	●	●
（児童虐待への支援現場の体制強化）							●
（虐待等を受けたこどもの生活環境等の整備）							●

##### 障害児支援、医療的ケア児支援等

（早期発見・早期支援等の強化）		●					●
（地域における支援体制強化とインクルージョンの推進）							●
（専門的な支援の強化等）							●

##### 3. 共働き・共育での推進

(1) 男性育休の取得促進		●					
(2) 育児期を通じた柔軟な働き方の推進		●	●				
(3) 多様な働き方と子育ての両立支援		●	●				

##### 4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

		●				●	
--	--	---	--	--	--	---	--